

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月23日 |
| 【事業年度】 | 第13期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
| 【会社名】 | P H Cホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | PHC Holdings Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 出口 恭子 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 |
| 【電話番号】 | 03-6695-9938 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 山口 快樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 |
| 【電話番号】 | 03-6695-9938 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 山口 快樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 国際会計基準 | | | | |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上収益 (百万円) | 340,452 | 356,434 | 353,900 | 361,593 | 364,403 |
| 営業利益 (百万円) | 8,174 | 20,000 | 1,566 | 22,580 | 22,688 |
| 税引前利益(は損失) (百万円) | 3,002 | 179 | 13,249 | 18,823 | 6,390 |
| 親会社の所有者に帰属する 当期利益(は損失) (百万円) | 8,460 | 3,222 | 12,893 | 10,485 | 492 |
| 親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円) | 3,506 | 10,933 | 11,878 | 6,400 | 24,464 |
| 親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円) | 135,374 | 138,008 | 139,515 | 141,639 | 161,668 |
| 総資産額 (百万円) | 591,320 | 561,567 | 564,327 | 532,482 | 542,510 |
| 1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円) | 1,092.33 | 1,101.33 | 1,106.98 | 1,122.36 | 1,277.89 |
| 基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円) | 70.78 | 25.84 | 102.48 | 83.13 | 3.90 |
| 希薄化後1株当たり当期利 益(は損失) (円) | 70.78 | 25.84 | 102.48 | 82.58 | 3.87 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 22.9 | 24.6 | 24.7 | 26.6 | 29.8 |
| 親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%) | 7.0 | 2.4 | 9.3 | 7.5 | 0.3 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | 12.28 | 279.23 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 51,053 | 21,376 | 41,304 | 41,941 | 42,458 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 12,521 | 17,520 | 21,072 | 8,473 | 8,454 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 7,015 | 40,832 | 39,139 | 39,068 | 39,821 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 95,232 | 60,933 | 47,044 | 39,592 | 39,820 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 9,374 (2,461) | 9,403 (2,494) | 9,245 (1,769) | 9,041 (2,031) | 8,647 (2,157) |

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」)に基づき作成された連結財務諸表に基づいておりま
す。

2. 第9期から第11期までの株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため、記載しておりませ
ん。

3. 従業員数は就業人員です。臨時雇用者数は、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 日本基準 | | | | |
|--|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 39,172 | 32,881 | 39,036 | 16,202 | 21,619 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 20,976 | 17,744 | 23,260 | 7,774 | 2,677 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 19,915 | 19,321 | 16,387 | 7,869 | 2,845 |
| 資本金 (百万円) | 47,065 | 47,946 | 48,423 | 48,623 | 48,785 |
| 発行済株式総数 普通株式 (株) | 124,144,242 | 125,522,074 | 126,244,271 | 126,410,072 | 126,724,020 |
| 純資産額 (百万円) | 96,785 | 96,694 | 94,773 | 98,747 | 96,696 |
| 総資産額 (百万円) | 467,294 | 457,319 | 467,091 | 431,111 | 420,875 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 763.79 | 759.31 | 751.98 | 778.80 | 761.42 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円) | 38.00 (-) | 72.00 (36.00) | 54.00 (36.00) | 42.00 (21.00) | 42.00 (21.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円) | 166.62 | 154.96 | 130.25 | 62.39 | 22.50 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 161.08 | 153.15 | 129.59 | 62.13 | 22.30 |
| 自己資本比率 (%) | 20.3 | 20.8 | 20.1 | 22.8 | 22.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 27.6 | 20.4 | 17.3 | 8.2 | 2.9 |
| 株価収益率 (倍) | 10.85 | 9.24 | 9.49 | 16.36 | 48.40 |
| 配当性向 (%) | 22.8 | 46.5 | 41.5 | 67.3 | 186.7 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 175 (15) | 151 (16) | 141 (15) | 176 (20) | 145 (12) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | - (-) | 85.3 (105.8) | 77.4 (149.6) | 67.9 (147.2) | 73.9 (198.3) |
| 最高株価 (円) | 3,120 | 1,949 | 1,650 | 1,244 | 1,189 |
| 最低株価 (円) | 1,476 | 1,193 | 1,193 | 908 | 856 |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 2021年10月14日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、第9期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4. 第13期の1株当たり配当額42.00円のうち期末配当額21.00円については2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、2013年8月に当社グループの主要子会社であるパナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）をパナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）から買収するためにKKR PHC Investment L.P.の出資受入れ会社としてオリオンインベストメント株式会社の商号で設立した、経営管理を行う持株会社となっております。つきましては、当社設立前と当社設立以降に分けて下記に記載し、当社設立前についてはパナソニックヘルスケア株式会社の沿革について記載いたします。

(1) 当社設立前（パナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社））

| | 概要 |
|----------|---|
| 1948年11月 | 大新鉱業株式会社 設立 |
| 1956年4月 | 医療用赤外線電球事業 開始 |
| 1961年4月 | 赤外線健康コタツ事業 開始 |
| 1966年 | 三洋電機株式会社にて薬用保冷库事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン） |
| 1969年11月 | 大新鉱業株式会社が商号を松下寿電子株式会社に変更した上で、寿電機株式会社（1960年12月設立）、寿録音機株式会社（1964年6月設立）、寿録音機株式会社（1967年10月設立）の3社との対等合併を行ない、当社の源流となる松下寿電子工業株式会社を設立 |
| 1972年7月 | 三洋電機株式会社にて医科システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン） |
| 1972年12月 | 松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部へ株式上場 |
| 1973年9月 | 三洋電機株式会社にて自動錠剤包装機事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン） |
| 1973年10月 | 松下寿電子工業株式会社が東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部へ株式上場 |
| 1975年9月 | 松下寿電子工業株式会社にてビデオ事業 開始 |
| 1977年4月 | 三洋電機株式会社にて超低温フリーザー事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン） |
| 1980年6月 | 三洋電機株式会社にて保険薬局用システム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン） |
| 1984年3月 | 三洋電機株式会社にてCO2インキュベーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン） |
| 1985年4月 | 松下寿電子工業株式会社にてビデオムービー事業 開始 |
| 1985年8月 | 松下寿電子工業株式会社にてハードディスクドライブ事業 開始 |
| 1991年11月 | 松下寿電子工業株式会社にて血糖自己測定システム事業 開始（現糖尿病マネジメントドメイン） |
| 1999年11月 | 三洋電機株式会社にて電子カルテシステム事業 開始（現ヘルスケアソリューションドメイン） |
| 2002年9月 | 松下電器産業株式会社（パナソニック株式会社への社名変更を経て、現パナソニックホールディングス株式会社）による完全子会社化に伴い、松下寿電子工業株式会社の東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部における株式上場を廃止 |
| 2003年1月 | 松下電器産業株式会社内に社内分社 ヘルスケア社 設立 |
| 2005年4月 | 松下寿電子工業株式会社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に商号変更 |
| 2007年4月 | 松下電器産業株式会社 ヘルスケア社をパナソニック四国エレクトロニクス株式会社に移管 |
| 2007年5月 | 三洋電機株式会社にてセルプロセッシングアイソレーター事業 開始（現診断・ライフサイエンスドメイン） |
| 2010年10月 | パナソニック四国エレクトロニクス株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社に商号変更 |
| 2012年4月 | パナソニック株式会社と三洋電機株式会社の統合により、三洋電機株式会社の現ヘルスケアソリューションドメイン事業及び現診断・ライフサイエンスドメイン事業をパナソニックヘルスケア株式会社に事業統合 |

(2) 当社設立以降

| | |
|----------|--|
| 2013年 8月 | KKR PHC Investment L.P.がオリオンインベストメント株式会社（現当社）を設立 |
| 2013年 9月 | オリオンインベストメント株式会社からP H Cホールディングス株式会社に社名変更 |
| 2014年 3月 | P H Cホールディングス株式会社からパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社に社名変更 |
| 2014年 3月 | KKR PHC Investment L.P.及びパナソニック株式会社から追加出資を受ける。 また、パナソニック株式会社からの株式譲渡により、パナソニックヘルスケア株式会社（現P H C株式会社）を100%子会社化 |
| 2015年 7月 | パナソニックヘルスケア株式会社及び山下医科機器株式会社による合弁会社パナソニックメディコム九州株式会社を設立 |
| 2016年 1月 | Bayer社より糖尿病ケア事業を買収し、Ascensiaグループを設立（現糖尿病マネジメントドメイン） |
| 2017年 3月 | 三井物産株式会社がKKR PHC Investment L.P.から株式譲受により当社に資本参加 |
| 2017年 4月 | ヘルスケアソリューションズドメインの販売関係会社4社をパナソニックメディコムネットワークス株式会社（現ウィーメックス株式会社）に吸収合併 |
| 2017年 7月 | パナソニックメディカルソリューションズ株式会社をコニカミノルタ株式会社に売却 |
| 2017年 9月 | 山下医科機器株式会社とのパナソニックメディコム九州株式会社の合弁を解消し、パナソニックメディコム九州株式会社をパナソニックヘルスケア株式会社が完全子会社化 |
| 2017年10月 | グループ内資本再編により当社子会社パナソニックヘルスケア株式会社が保有する子会社7社を当社の直接保有子会社として子会社化 |
| 2018年 4月 | パナソニックヘルスケア株式会社をP H C株式会社に社名変更 当社社名をパナソニックヘルスケアホールディングス株式会社からP H Cホールディングス株式会社に社名変更 パナソニックメディコム九州株式会社をP H Cメディコムネットワークス株式会社（現ウィーメックス株式会社）に吸収合併 |
| 2019年 6月 | サーモフィッシャーサイエンティフィックより病理事業を譲受 EpreDiaブランドとして事業を開始（現診断・ライフサイエンスドメイン・病理事業部） |
| 2019年 8月 | 三菱ケミカルホールディングスグループの株式会社生命科学インスティテュートとの間で、同社子会社の株式会社LSIメディエンス（以下、「LSIM」）の株式と当社株式の株式交換を実施。それにより、臨床検査事業大手のLSIMが当社グループに加わり（現ヘルスケアソリューションズドメイン・LSIM事業部）、併せて、株式会社生命科学インスティテュートが当社に資本参加 |
| 2020年 7月 | SciMed (Asia) Pte Ltdの株式追加取得 |
| 2020年 8月 | Senseonics Holdings, Inc.との戦略的な業務提携 |
| 2021年 3月 | 投資会社であるL Cattertonが当社への投資を目的とした特別目的会社としてLCA 3 Moonshot LPを設立のうえ、既存株主（KKR PHC Investment L.P.及びパナソニック株式会社）からの株式譲渡並びに新株引受により、当社に資本参加 |
| 2021年10月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場 （注）2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。 |
| 2022年12月 | 当社子会社であるP H C株式会社のメディコム事業部及び同じく当社子会社であるP H Cメディコム株式会社の統合準備会社として、当社100%出資の事業子会社（現ウィーメックス株式会社）を設立 |
| 2023年11月 | 当社子会社であるLSIMの治験事業を吸収分割により、LSIMの子会社である株式会社LSIM安全科学研究所（以下「LSSI」）に承継、及びLSSIの全株式をLSIMから譲受し当社の子会社化のうえで、LSSIの商号をメディフォード株式会社に変更 |
| 2026年 1月 | Ascensiaグループが事業展開する持続血糖測定（CGM）システムの販売事業について、事業譲渡契約をSenseonics Holdings, Inc.と締結 |

3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、主要子会社のPHC株式会社（以下、「PHC」）、Ascensia Diabetes Care Holdings AG（以下、「ADCHD」）、Epredia Holdings Ltd.（以下、「Epredia」）、株式会社LSIメディエンス（以下、「LSIM」）、ウィーメックス株式会社（以下、「WMX」）、及びメディフォード株式会社（以下、「MDF」）ほか関連会社及び共同支配企業と共同支配事業を含め、国内16法人、海外63法人にて構成されております。なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業は、血糖測定（BGM）システムの開発、製造及び販売を行う「糖尿病マネジメントドメイン」、臨床検査サービス、レセプトコンピュータや電子カルテシステム、電子薬歴システム等の医療IT製品の開発・販売及び非臨床試験受託やバイオアナリシス、セントラルラボサービス等の創薬支援サービスを展開する「ヘルスケアソリューションドメイン」、病理用機器や消耗品、保存機器や培養機器、バイオハザード対策用キャビネット等のライフサイエンス研究・医療支援機器、医療・介護現場向けのファーマシーソリューション及びフードソリューション機器、Point of Care Testing（簡易・迅速検査、POCT）機器等の体外診断機器並びに電動式医薬品注入器及び臨床検査機器や試薬等の開発製造販売を行う「診断・ライフサイエンスドメイン」の3つの事業ドメインにより構成されており、当該事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 5 . セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一であります。

当社グループの各ドメインの事業内容及び関係会社各社の位置付けは以下のとおりであります。

(1) 糖尿病マネジメントドメイン

糖尿病をはじめとする生活習慣病の増加に伴い、早期診断及び効果的な治療の重要性が高まる中、当社グループの糖尿病マネジメントドメインでは、特許権を有するバイオセンシング技術及び自社設計の製造ラインに基づく、効率化・合理化された生産技術を強みとして、高精度かつ簡便な検査機器の開発・製造・販売を行っております。

本ドメインにおける主な製品は、血糖測定システムを中心とする糖尿病ケア製品であり、主としてセンサ等の消耗品の継続販売を通じて収益を創出するビジネスモデルであります。

血糖測定システムについては、主に子会社であるPHCにおいて開発・製造を行い、同じく子会社であるADCHD及びその販売子会社を通じて、世界90以上の国と地域の医療機関・薬局等に販売しております。なお、当該製品の一部は、海外製造子会社であるPT PHC Indonesia（以下、「PHCI」）において製造しております。また、国内向けの血糖測定システムについては、OEM販売を行っております。

(2) ヘルスケアソリューションドメイン

ヘルスケアソリューションドメインは、LSIM事業とヘルスケアITソリューション事業及びCRO事業の3つの事業で構成されております。

LSIM事業の主なサービスは、臨床検査、食品検査、衛生検査等であります。加えて、日本で唯一のWADA（World Anti-Doping Agency）公認のドーピング検査における検体分析も提供しております。これらのサービスは、子会社であるLSIMが提供しており、全国に営業拠点及び登録衛生検査所のネットワークを有し、日本全国で事業を展開しております。

ヘルスケアITソリューション事業の主な製品は、診療所向け及び病院向けのレセプトコンピュータ、電子カルテシステム、並びに保険薬局向けの電子薬歴システム等であります。当該事業については、子会社であるWMXにおいて、開発・製造・販売及び保守サービスを行っております。

CRO事業の主なサービスは、薬事承認申請用の各種試験や研究開発初期段階における探索的検討試験及びコンサルティング等を提供する非臨床試験受託サービス、生体試料中の薬物やその代謝物、バイオマーカー等の分析を行うバイオアナリシスサービス、並びに全国の医療機関で実施される臨床研究（治験・臨床試験）検体について、回収から一括検査までを提供するセントラルラボサービス等であります。これらのサービスは、子会社であるMDFにおいて提供しております。

(3) 診断・ライフサイエンスドメイン

診断・ライフサイエンスドメインは、病理事業、バイオメディカ事業及び診断薬事業の3つの事業で構成されております。

病理事業の主な製品は、ティッシュプロセッサ、パラフィンブロック作製装置、マイクローム、自動染色装置、自動封入装置、スライドガラス及び染色試薬等であります。これらの製品はEpredia傘下の子会社にて開発・製造しており、国内ではPHCを通じて、海外ではEpredia傘下の販売子会社を通じて、販売及び保守サービスを展開しております。

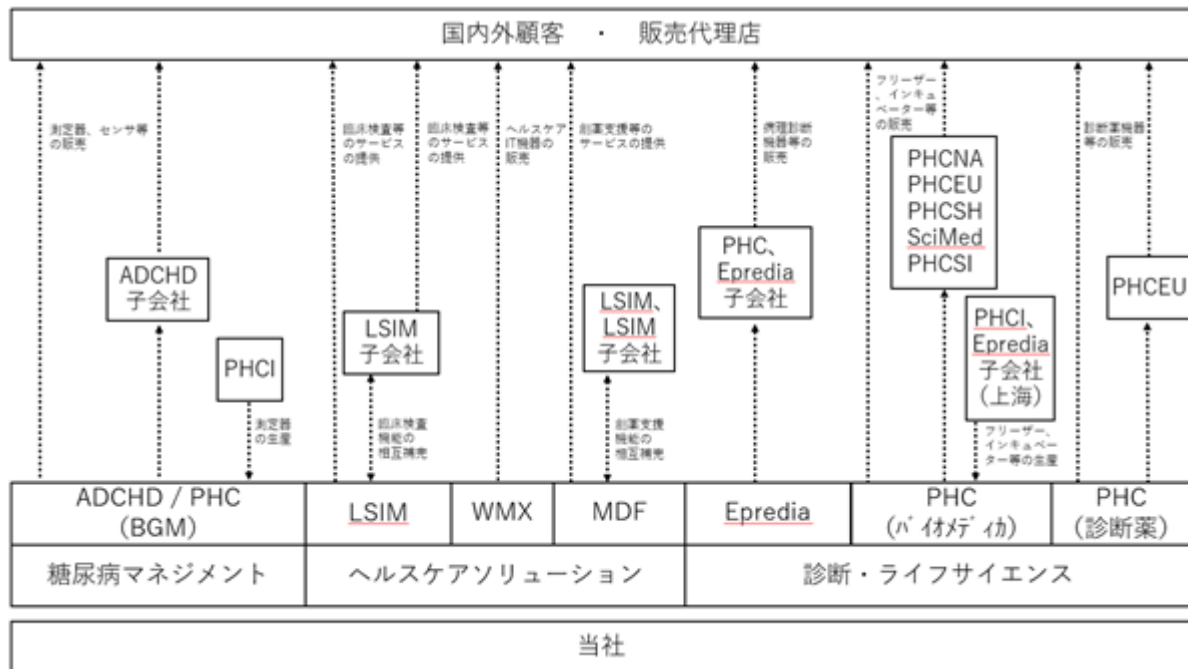
バイオメディカ事業の主な製品は、超低温フリーザー、バイオメディカルフリーザー、薬用保冷庫、CO₂ インキュベーター、クリーンベンチ、バイオハザード対策用キャビネット、適温配膳車、自動錠剤包装機、細胞代謝分析機器等であります。これらの製品は子会社であるPHCにて開発・製造を行い、国内顧客に対しては特約店を通じ

て販売する一方、海外市場に対しては、PHC Corporation of North America、PHC Europe B.V.、PHC上海有限会社、SciMed (ASIA) Pte Ltd及びPT PHC Sales Indonesiaを通じて販売及びサービスを提供するなど、グローバルな販売・サービス体制を構築しております。なお、製品の一部は海外製造子会社であるPHCI及びEpredia Laboratory Products Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd.にて製造しております。

診断薬事業の主な製品は、POC (Point of Care) 生化学分析装置、呼気一酸化窒素測定装置、移動式免疫発光測定装置等のPOCT製品、並びに電動式医薬品注入器、全自動臨床検査システム及び全自動血液凝固検査システム等があります。これらの製品は子会社であるPHCにて開発・製造・販売を行っており、一部の製品についてはPHC Europe B.V.を通じて海外市場にも販売しております。

上記当社グループの状況について、事業系統図にて示すと下記となります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 (注) 1 | 議決権の所有割合又は被所有割合 (%) (注) 2 | 関係内容 | | |
|---|--------------------|-------------------|--------------------------|---------------------------------|-----------------|-----|---|
| | | | | | 役員の兼任等 (注) 3 | 貸付金 | 営業上の取引 |
| (連結子会社) | | | | | | | |
| PHC(株) (注) 4 | 愛媛県 東温市 | 7,907百万円 | 糖尿病マネジメント 診断・ライフサイエンス | 100.00 | | 有 | 当社製品の開発製造販売等 |
| Ascensia Diabetes Care Holdings AG (注) 4 | スイス パーゼル | 100,000 スイスフラン | 糖尿病マネジメント | 100.00 [100.00] | 有 | | 傘下子会社等を通じた当社製品の販売等 |
| Ascensia Diabetes Care US Inc. | アメリカ ニュージャージー | 1米ドル | 糖尿病マネジメント | 100.00 [100.00] | | | 当社製品の販売等 |
| Ascensia Diabetes Care Deutschland GmbH | ドイツ レバークーゼン | 25,000 ユーロ | 糖尿病マネジメント | 100.00 [100.00] | | | 当社製品の販売等 |
| Epredia Holdings Ltd. (注) 4 | ケイマン諸島 グランドケイマン | 50,000 米ドル | 診断・ライフサイエンス | 100.00 | | | 傘下子会社を通じた当社製品の開発製造販売等 |
| New Erie Scientific LLC (注) 4 | アメリカ デラウェア | 100米ドル | 診断・ライフサイエンス | 100.00 [100.00] | | | 当社製品の開発製造等 |
| (株)LSIメディエンス (注) 5 | 東京都 板橋区 | 3,000百万円 | ヘルスケアソリューション | 100.00 | | 有 | 当社サービスの販売等 |
| ウィーメックス(株) (注) 5 | 東京都 渋谷区 | 50百万円 | ヘルスケアソリューション | 100.00 | | 有 | 当社製品/サービスの開発販売等 |
| メディフォード(株) | 東京都 板橋区 | 80百万円 | ヘルスケアソリューション | 100.00 | | 有 | 当社製品/サービスの販売等 |
| その他60社 | | | | | | | |
| (持分法適用会社) | | | | | | | |
| Senseonics Holdings, Inc. (注) 6 | アメリカ メリーランド | 4.2万米ドル | 糖尿病マネジメント | 0.35 (注) 7 | | | TSA (Transition Service Agreement) に基づく業務代行 |
| その他2社 | | | | | | | |
| (その他の関係会社) | | | | | | | |
| KKR PHC Investment L.P. | ケイマン諸島 グランドケイマン | 240百万 米ドル | KKRグループが運用する非上場ファンド | 被所有 37.96 | | | |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。

3. 「役員の兼任等」については、上記以外に一部の連結子会社及び持分法適用会社において当社グループの従業員による役員の兼任等があります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. (株)LSIメディエンス及びウィーメックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報は以下のとおりであります。

| | 主要な損益情報等(百万円) | | | | |
|--------------|---------------|-------|----------------|--------|--------|
| | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 (は損失) | 純資産額 | 総資産額 |
| (株)LSIメディエンス | 65,965 | 103 | 159 | 4,058 | 26,970 |
| ウィーメックス(株) | 49,050 | 7,155 | 4,321 | 18,976 | 33,219 |

6. Senseonics Holdings, Inc.はNASDAQに上場しております。
7. 現時点での当社の出資比率は1%未満ですが、新株予約権の権利行使後に想定される出資比率、取締役を指名する契約上の権利の状況を踏まえ、当社の持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「わたしたちは、たゆみない努力で健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献します」を経営理念に掲げ、自社のモノづくりの強みを生かし、世界に広がる販路を活用することで、世界中の健康を願う皆さまのお役に立ち続ける企業を目指しております。

また、「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」をビジョンとして設定しており、高品質な医療を誰もが身近に享受できる未来の実現に向けて、強みである精緻な技術を基盤に、医療従事者や研究者の皆さまと共創し、健康を願うすべての人々のために、ヘルスケアの未来を切り拓いてまいります。

(2) 経営環境

世界的な物価上昇や金融引き締めによる金利上昇等を背景とした金融市場の不安定化に加え、米中間の通商問題、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、さらに中東地域における地政学的緊張の高まりなどを受け、エネルギー価格や物流動向を含む事業環境には不透明感が残っております。また、米国政府による関税政策や通商政策の動向も、世界経済及び事業活動に影響を及ぼす要因となっております。

このように、刻々と変化する国際情勢及び経済環境のもと、当社グループを取り巻く事業環境の先行きは依然として不確実性が高い状況にありますが、当社グループとしては、これらの動向を注視しつつ、柔軟かつ迅速な対応を図ってまいります。

当社グループを取り巻くグローバルなヘルスケアビジネスにおける環境は、先進国で進行する少子高齢化と世界的な生活習慣病患者やがん患者の増加、それらに対する様々な技術革新が行われています。その一方で各種医療基準・規制の強化に加え行政の医療費削減の動きが見られます。糖尿病マネジメントに関して、血糖測定（Blood Glucose Monitoring（以下、「BGM」））事業の市場規模は、先進国市場における保険償還額の見直しや持続血糖測定器（Continuous Glucose Monitoring（以下、「CGM」））の普及拡大等により、今後3年間の年平均成長率は4～5%の縮小傾向と見込んでおります。一方、新興国市場では糖尿病患者数の増加等により市場規模は成長しております。ヘルスケアソリューションについては、日本の受託臨床検査市場では診療報酬改定を背景とした一部検査の受託価格の下落影響等がある一方で、遺伝子・ゲノム検査等の領域は今後の市場拡大が見込まれております。日本における電子カルテシステムの普及はまだ途上にあり、今後も新規開業時の導入や既存開業医においてもレセプトコンピュータ更新時に電子カルテシステムの導入が進むことが予想されます。政府は「医療DX令和ビジョン2030」等、医療DXの推進を図る方針を示しており、医療分野でのデジタル化の動きが加速しております。また、「導入コストの削減」「システム運用・管理費用・人員の削減」「災害時対策」等を訴求点にクラウド型電子カルテが注目されており、導入が進む可能性があります。加えて、日本における医療制度改革が進展する中、創薬産業の支援に国が力を入れる政策環境の下、創薬研究や医薬品開発を支援する周辺サービスに対するニーズも高まっています。診断・ライフサイエンスにおいては、病理市場は、がんの発病や検査の増加及び個別化医療の進展によるがんの診断数の増加傾向等を背景に、デジタルパソロジーや人工知能（AI）を駆使した先進的な技術の活用も進んでいます。ライフサイエンス機器市場は、デジタル化やIoTをはじめとする技術革新もあり、機器の高度化と多様化が進み、継続的な需要増が見込まれています。また、細胞及び遺伝子治療（CGT）市場においては、製薬企業やバイオテック企業によってオンコロジー（腫瘍学）領域や新規抗菌薬等の研究開発・創製も積極的に進められており、今後も世界的な市場拡大が見込まれています。その様な環境の中、当社グループは、これまで培った高品質・高性能なモノづくりに加え、内製の製造・開発体制、グローバルでの規制対応力、及びセンサ技術などのコア技術を事業間で横断的に活用する技術基盤を強みとし、事業推進に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」をビジョンとして掲げております。その実現に向けては、事業規模の拡大と収益性の向上を両立させることが経営上重要であると認識しております。この認識のもと、売上収益、営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標として位置づけるとともに、ROICの活用による資本効率の可視化を通じて、事業ポートフォリオの見直しや投資・撤退判断に反映することで、事業ポートフォリオ管理の高度化にも取り組んでおります。これらの指標を用いて事業の進捗及び達成状況を分析し、経営課題に対処していく方針です。

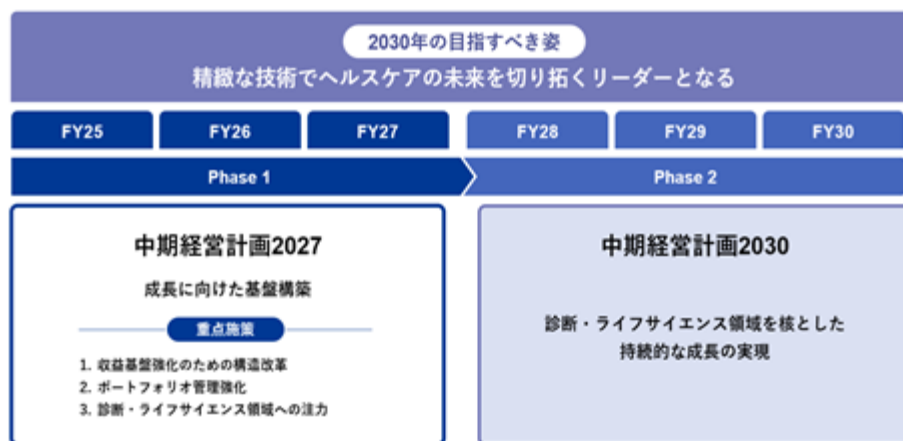
(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ビジョンと中長期的な戦略

当社グループは、2024年11月に開示した「中期経営計画2027」において、2030年を目標に目指すべき姿として、「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」を新しいビジョンに決めました。

このビジョンのもと、2030年までを2つのPhaseに分け、Phase 1の「中期経営計画2027」を「成長に向けた基盤構築」、Phase 2である「中期経営計画2030」を「診断・ライフサイエンス領域を核とした持続的な成長の実現」に位置づけています。Phase 1においては、既存事業が有する安定的なキャッシュ創出力を経営の基盤とし、そこで創出した資本をPhase 2における成長領域への戦略投資に再配分することで、中長期的な成長と資本効率の向上を両立させ、持続的な企業価値向上を図ることを基本方針としています。

「中期経営計画2027」では、3つの重点施策「収益基盤強化のための構造改革」、「ポートフォリオ管理強化」、「診断・ライフサイエンス領域への注力」を定め、企業価値の向上を目指しています。



「中期経営計画2027」の進捗状況

本年度においては、「中期経営計画2027」において掲げた3つの重点施策について、各種施策を着実に実行しており、全体として計画に沿って順調に進捗しております。主な取り組みの状況は以下のとおりであります。

1. 収益基盤強化のための構造改革
 - ・コスト削減の推進に加え、本社及び事業部における組織再編を実施しました。
 - ・売掛金回収サイト及び買掛金支払サイトの改善、在庫削減を通じた運転資本の改善に取り組むとともに、投資の優先順位付けによる投資効率の向上を図りました。
2. ポートフォリオ管理強化
 - ・当社グループにおけるROIの算定及び管理手法の整備を進めるとともに、グループ内研修等を通じて、事業ポートフォリオ管理の浸透を図りました。
 - ・持続血糖測定（CGM）システム「Eversense®」の販売事業について、事業ポートフォリオの見直しの一環として、販売事業の譲渡に関する契約を締結しました。
3. 診断・ライフサイエンス領域への注力
 - ・生産拠点の最適化や国内及び海外の販売組織の合理化を推進し、事業基盤の強化を実施しました。
 - ・ライフサイエンス事業の成長に向け、新たにR&D機能を新設しました。
 - ・細胞遺伝子治療領域に関連する新製品として、細胞の連続的な代謝変化をリアルタイムに可視化し、測定結果に基づき自動で培養制御を行う自動培養装置「LiCellGrow（リセルグロー）」を自社開発し、2026年3月2日より販売を開始しました。
 - ・デジタルパソロジーに関連した製品「E1000 Dxデジタルパソロジーソリューション」について、日本国内における管理医療機器（クラス ）の製造販売承認を取得し、2026年4月16日より販売を開始しました。

財務体質の強化について

当社は2026年3月末に既存借入金の借り換えを行い、運転資金相当額をコミットメントラインへ切り替えることで資金の柔軟性とキャッシュ・フローの安定性を高め、2024年11月公表の中期経営計画2027に基づく財務体質の強化を推進しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、「中期経営計画2027」の中で事業の成長領域を定義づけ、今後の事業成長を牽引するための柱を明確化し、同時にサステナビリティ経営の強化を加速させることを宣言しました。現在、グループ一丸となってサステナビリティ経営を推進しています。

<サステナビリティ経営>

1. ガバナンス

当社グループでは、取締役会監督のもと、代表取締役社長（CEO）を委員長、執行役員（サステナビリティ担当）を副委員長とし、最高執行責任者（CxO）及び事業部長を委員としたサステナビリティ委員会を四半期ごとに開催しています。また、ホールディングスの各職能責任者及び事業部のサステナビリティチームリーダーが陪席し、現場の知見を審議に反映できる体制としています。

本委員会の目的は、取締役会及び経営会議に先立ち、当社グループ全体のサステナビリティに関する戦略や施策を議論・検討し、戦略を実行に移すための具体的なプロセス及びアクションを決定するとともに、最新のサステナビリティ・ESG外部知見を共有し経営視点での意思決定を行うことにあります。優先的に取り組む事項として、事業継続・競争力の確保とグループの成長に資する取り組みの推進、法令順守、顧客対応、ESG評価向上に資する取り組みを位置付けています。

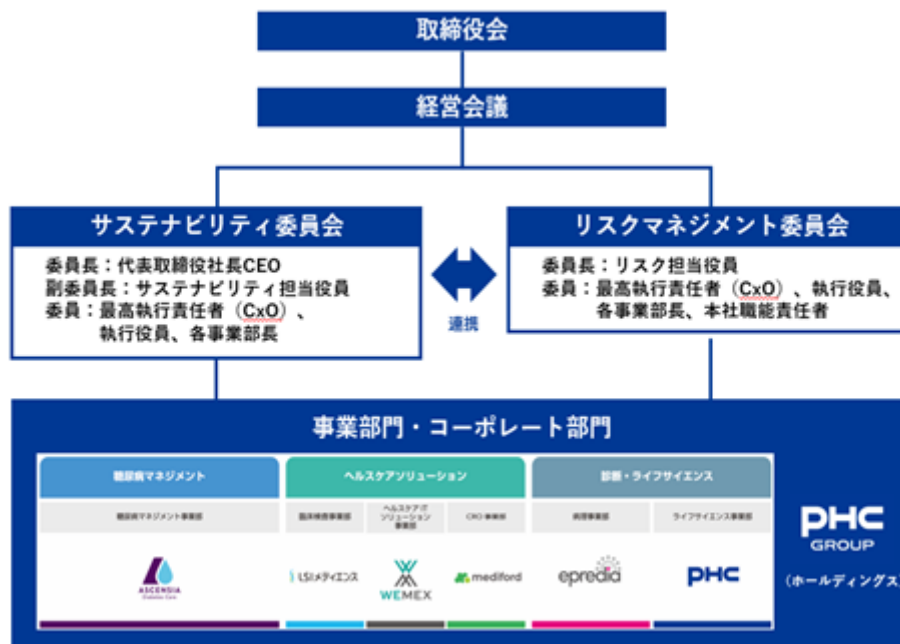
本委員会では、当社グループの重要課題（マテリアリティ）の特定、それらに対する指標（KPI）と目標の決定、実績の評価及び改善指示等のモニタリング、新規規制やガイドラインを含むその他サステナビリティに関する活動全般の管理や討議、決定に関する審議を実施しています。

また、2026年度より、本委員会の下に環境分科会、人権分科会等のテーマ別分科会を新設しました。グループ横断で取り組むべき重要テーマについて、より詳細なモニタリングと施策の推進を行い、その結果をサステナビリティ委員会に報告する体制としています。

本委員会での決定事項は、各事業部並びにコーポレート部門から選出されたメンバーから成るサステナビリティチームに指示され、各KPIに対する目標値の達成を目指した取り組みやその他サステナビリティに関連する活動等、グループ全体でサステナビリティ経営を実践できる体制を構築しています。なお、サステナビリティ委員会で報告・討議・審議された内容は、社内規程に準じて経営会議及び取締役会への付議・報告を行います。

サステナビリティ委員会は原則として年4回開催し、その内容を取締役に年2回以上報告します。取締役会は、これらの報告を踏まえ、サステナビリティ活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督を行っています。2026年3月期は取締役会においてサステナビリティに関する報告は3回実施し、うち1回は当社グループ人権方針更新と2050年ネットゼロ目標の2つの議案の承認を決議しました。

推進体制



サステナビリティ委員会 構成

| | |
|------|----------------------------------|
| 委員長 | 代表取締役社長 |
| 副委員長 | 執行役員（サステナビリティ担当役員） |
| 委員 | 代表取締役副社長、専務執行役員、常務執行役員、執行役員、事業部長 |

サステナビリティ委員会での主な議論

| | |
|----------|--|
| 2025年4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ジオポリティクスのサステナビリティ・ESG施策への影響と考え方 ・2024年度 サステナビリティ・ESG活動 実績報告 ・当社グループとして優先的に取り組むサステナビリティ・ESG（決議） ・2025年度 サステナビリティ・ESG戦略と行動計画 ・各生産拠点の温室効果ガス削減かつコスト削減が両立されている施策報告 |
| 2025年7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要ESG評価 結果報告 ・SBT Near-term目標 認証取得報告 ・CFP（カーボンフットプリント）プロジェクト キックオフと進捗報告 ・人権デューデリジェンスプロジェクト キックオフと進捗報告 ・気候変動における2050年ネットゼロ目標（決議） |
| 2025年10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要ESG評価 結果報告 ・温室効果ガス（GHG）算定結果 報告 ・人権デューデリジェンスプロジェクト 進捗報告 ・グローバルESG研修・啓発活動の報告 ・欧州デューデリジェンス関連法規制に関するプロジェクト キックオフと進捗報告 |
| 2026年1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要ESG評価 結果報告 ・CFP（カーボンフットプリント）プロジェクトとACTエコラベルの進捗報告 ・グローバルESG研修・啓発活動の報告 ・サステナビリティ開示規制の最新動向 ・2026年度 サステナビリティ委員会と分科会体制について（決議） |

2. リスク管理

当社グループのサステナビリティに関連するリスクについては、サステナビリティ担当部門とリスク担当部門が連携し、社内外の環境の変化を考慮しながらリスクアセスメントを実施します。具体的には、以下のプロセスにより、サステナビリティ関連のリスクと機会の識別・評価・管理を行っています。

（識別・評価）

サステナビリティ委員会及びその下部組織である各分科会において、当社グループの経営戦略及び事業環境を踏まえたうえで、規制動向、市場環境、ステークホルダーの期待等の外部環境の変化を踏まえ、サステナビリティ関連のリスクと機会を定期的に棚卸し・評価しています。評価に当たっては、事業への影響度と発生可能性を考慮し、対応の優先順位を設定しています。

（個別テーマにおけるリスク評価）

重要度の高いテーマについて、バリューチェーン全体を対象としたリスク評価を実施しています。気候変動に関しては、サプライチェーンを含むGHG排出量の算定及びシナリオ分析に基づくリスク評価を行っています。人権に関しては、グループのバリューチェーン全体を対象とした人権デューデリジェンスを実施しています。また、欧州における規制動向を踏まえ、バッテリー関連製品に係るデューデリジェンスについても対応を進めています。

（全社リスクとの統合）

特定したリスクや対応策は「サステナビリティ委員会」で評価し、「リスクマネジメント委員会」と連携しながら管理を行っていきます。全社的に重要度が高いと評価されたサステナビリティ関連リスクは、リスクマネジメント委員会の全社リスクに統合して管理しています。また、人権デューデリジェンスや欧州規制対応等の重要テーマについては、サステナビリティ担当部門とリスク管理部門が合同でプロジェクトを組成し、リスクの特定から対応策の策定までを一体的に推進しています。リスクマネジメント体制は「3 事業等のリスク」をご参照ください。

3. 戦略

(1) マテリアリティの特定

当社グループは、長期的視点でサステナビリティ経営を推進するため、グローバルに取り組む重要課題（マテリアリティ）の11領域と、それぞれの指標（KPI）を設定しました。「中期経営計画2027」と連動させながらグループ丸となって推進し、社会の持続可能な発展に貢献していきます。マテリアリティ特定プロセスは当社ウェブサイトをご参照ください。 <https://www.phchd.com/jp/sustainability/materiality>

(2) マテリアリティの見直しと今後の方針

上記マテリアリティは、当社グループの経営上の重要課題として引き続き有効であり、各KPI・目標に基づく取り組みを推進しています。一方、事業環境の変化、ヘルスケア産業におけるサステナビリティに関する要請の高まり、及びサステナビリティ開示基準の進展を踏まえ、マテリアリティの見直しを進めています。見直しに当たっては、経営戦略との整合強化、財務影響評価の精緻化、及び施策・KPI体系の再整理を主な観点としています。なお、見直しは以下のステップで進めています。

- ・現状分析：外部環境の変化及びステークホルダーの期待を踏まえ、事業・財務への影響と、当社グループが社会や環境に与える影響の双方の観点から、マテリアリティの再評価・優先順位の検討
- ・社内審議・承認：サステナビリティ委員会における審議を経て、取締役会にて承認
- ・経営戦略との統合：新マテリアリティに基づくKPI・目標体系の策定及び次期中期経営計画との整合

見直し完了後は、各マテリアリティに対応するリスク・機会の評価、事業戦略との連動、及び具体的施策・KPIを一体的に開示していく方針です。

4. 指標と目標

当社グループでは、重要課題（マテリアリティ）の特定と、それらに対する指標（KPI）・目標を下表のとおり設定し、取り組みを推進しています。なお、マテリアリティ「気候変動への取り組み」「省資源化による環境への配慮」の目標値の基準年は、透明性の確保のため、環境関連データにおいて第三者による検証を受けた2023年度の数値とします。

| 区分 | マテリアリティ | KPI | 目標値 (注1) | 2023年度 実績値・進捗 | 2024年度 実績値・進捗 | 2025年度 実績値・進捗 (注2) |
|----|------------------|--------------------------------|--|---|--|--------------------------|
| 環境 | 気候変動への取組 (注3) | 二酸化炭素排出量の削減 (Scope 1, Scope 2) | 2040年までのカーボンニュートラル 2030年までに42%削減 (2023年比) | Scope 1 : 15,861 tCO2e (基準値) Scope 2 : 35,304 tCO2 (基準値) | Scope 1+2 : 50,259 tCO2e 基準年比 : -1.8% | 2026年下期 開示予定 |
| | | 二酸化炭素排出量の削減 (Scope 3) | 2030年までに25%削減 (2023年比) | Scope 3 : 793,687 tCO2 (基準値) | Scope 3 : 804,771 tCO2e 基準年比 : +1.4% | 2026年下期 開示予定 |
| | 省資源化による環境への配慮 | 製造拠点・ラボ等における連結売上高あたりの取水量の削減 | 2030年までに15%削減 (2023年比) | 1.2 m ³ /百万円 (基準値) | 1.1 m ³ /百万円 基準年比 : -8% | 2026年下期 開示予定 |
| | | 連結売上高あたりの梱包材量の削減 | 2030年までに10%削減 (2023年比) | 12.8 kg/百万円 (基準値) | 10.4 kg/百万円 基準年比 : -19% | 2026年下期 開示予定 |
| | | 製造拠点・ラボ等における連結売上高あたりの廃棄物量の削減 | 2030年までに20%削減 (2023年比) | 17.0 kg/百万円 (基準値) | 16.6 kg/百万円 基準年比 : -2% | 2026年下期 開示予定 |

| 区分 | マテリアリティ | KPI | 目標値 (注1) | 2023年度 実績値・進捗 | 2024年度 実績値・進捗 | 2025年度 実績値・進捗 (注2) |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------|-----------------|----------------------------|---|---|
| 環境 | サーキュラーエコノミー社会の推進 | 製造拠点・ラボ等における廃棄物のリサイクル割合（サーマルリサイクル除く） | 2030年までに90% | 46% | 50% | 2026年下期開示予定 |
| | | プラスチック梱包材における再生プラスチックの割合 | 2030年までに10% | 0% | 2.2% | 2026年下期開示予定 |
| 社会 | 事業の発展を支えるヘルスケアイノベーションの創出 | PHCグループの特許出願件数（意匠、実用新案含む） | - | 155件 | 164件 | 108件 |
| | | PHCグループで保有する登録特許件数（意匠、実用新案含む） | - | 4,306件 | 4,160件 | 4,162件 |
| | | 新製品・サービスの上市数 | - | 93 | 55 | 63 |
| | 製品の安全性と品質への責任 | FDA warning letterの件数 | 0件 | 0件（達成） | 0件（達成） | 0件（達成） |
| | | リコールを実施した件数 | - | 2件 | 3件 | 3件 |
| | サプライチェーンマネジメントの強化 | PHCグループサプライヤーサーベイの回答率（注4） | 95% | 95%（達成） | 95%（達成） | 97%（達成） |
| | 活力のある組織文化の醸成 | 管理職のジェンダーダイバーシティ | 2030年までに女性30%以上 | -（注5） | 24.3% | 21.6% |
| | | 従業員エンゲージメントサーベイスコア | 前年比1ポイント以上改善 | 62ポイント 前年比 -1pt | 67ポイント 前年比 +5pt | 68ポイント 前年比 +1 （注6） |
| | | 従業員の教育及び能力開発の充実 | - | PHCアカデミー Skill Database | PHCアカデミー （Next Generation） Skill Database | PHCアカデミー （Next Generation）、 グループリーダーシップ研修 |
| | ガバナンス | コーポレート・ガバナンスの強化 | 取締役会における多様性（国籍） | - | 25.0% | 30.0% |
| 取締役会の実効性評価 | | | 年1回実施 | 1回実施（達成） | 1回実施（達成） | 1回実施（達成） |
| 機関投資家・証券会社アナリストとの打ち合わせ回数 | | | - | 95回 | 106回 | 123回 |

| 区分 | マテリアリティ | KPI | 目標値 (注1) | 2023年度 実績値・進捗 | 2024年度 実績値・進捗 | 2025年度 実績値・進捗 (注2) |
|-------|---------------|--------------------------------------|-------------|------------------|------------------|--------------------------|
| ガバナンス | リスクマネジメントの強化 | リスクマネジメント委員会の開催回数 | 年2回実施 | キックオフを実施 | 年4回(達成) | 年4回(達成) |
| | | コンプライアンスに関する研修を受講した従業員の割合 | 100% | 100%(達成) | 100%(達成) | 100%(達成) |
| | サイバーセキュリティの強化 | サイバーセキュリティ・データ保護に関する研修を受講した従業員の割合 | 100% | 100%(達成) | 100%(達成) | 100%(達成) |
| | | 重要なITベンダーにおけるサイバーセキュリティレビューの実施割合(注7) | 100% | 100%(達成) | 100%(達成) | 100%(達成) |
| | | PHCグループサイバーセキュリティ委員会の開催回数 | 年4回以上 | 年4回(達成) | 年4回(達成) | 年4回(達成) |

(注)1. 適切な目標値の設定が困難なKPIについては「-」と表示しています。議論中の項目については目標値が設定でき次第、開示します。

(注)2. マテリアリティ「気候変動への取組」「省資源化による環境への配慮」「サーキュラーエコノミー社会の推進」の2025年度の実績値は算定中です。秋期にウェブページ等にて開示を予定しています。

(注)3. 温室効果ガス(GHG)排出の区分については、以下のとおりGHGプロトコルに基づいています。

Scope 1: 燃料燃焼等による自社からの直接排出

Scope 2: 購入した電気や上記等のエネルギー生産に伴う間接排出

Scope 3: Scope 2 以外の間接排出(購入した製品・サービス、輸送、販売された製品の廃棄等)

(注)4. 対象は、各事業会社における資材調達的主要サプライヤーとしています。

(注)5. 2023年度女性管理職比率(連結ベース)は未集計のため、記載を省略しております。

(注)6. 2025年度より、調査のスコープを全グループに拡大しました。その結果は、64ポイントとなります。

(注)7. 2年間で全てのベンダーをレビュー。情報セキュリティの観点から、2023年度では国内のISMS認証適用範囲を対象としておりました。2024年度より、PHCグループ全体を対象を拡大しております。

< 気候変動 >

1. ガバナンス

当社グループの気候変動に関するガバナンス体制は、「サステナビリティ経営 1. ガバナンス」に記載のとおりです。

取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告（年2回以上）を通じて、GHG排出量の実績及びSBT目標に対する進捗を含む気候変動関連の取り組み状況を管理・監督しています。2026年3月期においては、2050年ネットゼロ目標を取締役会で承認・決議しました。気候変動に関する取り組みの進捗管理及びリスク・機会の評価は、四半期ごとに開催されるサステナビリティ委員会で審議しています。また、2026年度より新設した環境分科会において、GHG排出削減施策の詳細なモニタリングと推進を行い、その結果をサステナビリティ委員会に報告する体制としています。施策の実行はサステナビリティ部門が主管し、各事業部門のサステナビリティチームと連携して推進しています。

2. リスク管理

気候変動に関するリスク・機会は、サステナビリティ委員会のもとサステナビリティ部門が3年ごとに実施するシナリオ分析、及び、年次で実施するリスク・機会の棚卸しを通じて識別・評価しています。特定されたリスクのうち、全社的に重要と判断されたものは、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会に報告のうえ、全社リスクマップに統合して管理しています。2026年度から実施するマテリアリティの見直しを踏まえ、気候変動リスクの全社リスク管理への統合や経営戦略との連動の強化を進めていく方針です。なお、主要な気候関連リスクに対応するKPIの進捗は四半期ごとにモニタリングし、環境分科会で確認のうえ、必要に応じて対応策の見直しを行っています。全社リスク管理の詳細は「3 事業等のリスク」をご参照ください。

3. 戦略

(1) シナリオ分析の進捗

当社グループでは、気候変動が事業活動に与える影響を適切に把握し、事業の持続可能性を確保するとともに、持続可能な社会の実現に貢献するため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づき、シナリオ分析を実施しています。直近の分析は2025年度に実施し、原則3年ごとに見直しを行う方針です。シナリオ分析では、異なる気候変動の進行状況を想定した複数のシナリオを採用し、当社グループ全体のバリューチェーンを対象に、2030年（中期）、2050年（長期）を前提として実施しました。なお、当社グループでは、以下の2つのシナリオを用いて分析を行いました。

(1.5) シナリオ

気温上昇を1.5 以内に抑えるための厳格な脱炭素政策や技術革新が進展する世界を想定。

- ・ SSP1-1.9：持続可能な発展を基盤とし、産業革命以前から2100年にかけての気温上昇を1.5 以内に抑えるための気候政策を導入し、2050年にカーボンニュートラルを実現するシナリオ。
- ・ NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario)：地球の気温上昇を1.5 に抑え、エネルギー関連の持続可能な開発目標を達成するためのシナリオ。

(4) シナリオ

気候変動対策が不十分であり、気温上昇が4 に達する世界を想定。

- ・ SSP5-8.5：化石燃料依存の経済発展を続け、気候政策が導入されず、2100年に気温上昇が4 以上となるシナリオ。
- ・ STEPS (Stated Policies Scenario)：2021年までに発表された各国の政策公約に基づき、エネルギー起因の排出量が一部減少するものの、産業由来の排出量が増加し、排出量が現行水準にとどまるシナリオ。

(発生時期の定義)

- ・ 短期：1～2年（年次の事業計画サイクル）
- ・ 中期：3～5年（中期経営計画の対象期間、SBT Near-term目標に概ね対応）
- ・ 長期：6年以上（2040年カーボンニュートラル目標、2050年ネットゼロ目標に向けた対応）

(財務影響度の定義)

- ・ 影響度 大：重要な追加投資を要する可能性がある水準
- ・ 影響度 中：既存の対応策の範囲内で管理可能だが、継続的な注視が必要な水準
- ・ 影響度 小：事業への影響が限定的な水準

| 移行リスク | | 発生時期 | 1.5 | 4 | 対応策 |
|--------|-------------------------------------|-------|-----|---|---|
| 政策・法規制 | 炭素税による製造コスト増加 | 中期 | 大 | 小 | SBT目標達成ロードマップの実行（Scope 1+2削減施策の推進、再生可能エネルギー導入、省エネ投資の優先順位付け、拠点別排出量・コスト影響の把握） |
| | 脱炭素施策（省エネ製品開発等）への取り組み施策による設備投資コスト増加 | 中期 | 大 | 小 | |
| 技術 | 新たな技術を取り入れるためのR&Dコスト/設備投資コスト増加 | 中期～長期 | 中 | 小 | LCA（CFP）・製品別GHGデータの把握、省エネ性能の製品開発 |
| 市場 | 脱炭素移行が遅れた際の自社製品の売上減少 | 短期～中期 | 中 | 小 | 顧客からのGHG・人権・環境データ要請への対応体制整備、セールス部門との連携強化 |
| 評判 | 気候変動対策が不十分なことによる顧客・投資家からの評判低下 | 短期～中期 | 大 | 小 | 開示高度化、SBT認証取得後の進捗管理、外部評価結果を踏まえた改善アクションの継続 |

| 物理リスク | | 発生時期 | 1.5 | 4 | 対応策 |
|-------|---|-------|-----|---|--------------------------------------|
| 慢性 | 高温日の増加による労働環境の悪化に伴った生産効率低下 | 短期～中期 | 小 | 大 | 労働安全衛生対策、空調・作業環境改善、BCP強化 |
| 急性 | 自然災害による工場の生産停止や、サプライチェーン分断に伴う原料調達先変更・コスト増 | 中期～長期 | 中 | 大 | サプライチェーン管理の強化、BCP強化 |
| | 高温下での大規模な感染症発生リスクの高まり等による、発症地点からの原料供給停止や自社工場の稼働停止 | 中期～長期 | 小 | 大 | パンデミック対応を含むBCP強化、在宅・遠隔対応を含む業務継続体制の整備 |

| 機会 | | 発生時期 | 1.5 | 4 | 対応策 |
|---------|------------------------------------|-------|-----|---|---|
| 製品・サービス | 自社の環境配慮製品への需要増による売り上げ拡大 | 中期～長期 | 中 | 小 | 省エネ性能・環境負荷低減を製品価値として整理、顧客向け説明資料への反映、製品別環境データの整備、外部認証の取得 |
| 市場 | 環境対応が評価され、欧州・米国を中心に顧客からの選定機会が増加 | 短期～中期 | 中 | 小 | ESG評価・開示の継続的改善、顧客の環境要件への対応力強化、営業部門との連携による環境価値の訴求 |
| 資源の効率性 | 省エネ・廃棄物削減・資源効率改善によりコストが低減 | 短期～中期 | 中 | 小 | 拠点別の省エネ活動推進、エネルギーマネジメントの高度化、廃棄物削減施策の推進 |
| 強靭性 | レジリエンス強化による販売量維持・増加 | 中期～長期 | 中 | 中 | BCP強化、主要拠点・サプライチェーンのリスク評価と対応 |
| 評判・資本市場 | 気候変動対応・ESG開示の高度化により、投資家・顧客からの信頼が向上 | 短期～中期 | 中 | 中 | SBT進捗の継続開示、ESG評価機関への対応強化、投資家エンゲージメントの充実 |

当社グループはヘルスケア・ライフサイエンス領域の事業を通じて、気候変動に伴う機会は以下の観点から事業成長に寄与する可能性があるとして認識しています。

- ・環境配慮型製品の競争力強化：省エネ性能の高い医療機器・分析機器は、特に環境規制の厳しい欧州市場において顧客の選定基準として重要性が高まっており、製品差別化の要素となっています。
- ・操業効率の改善：省エネ投資やエネルギーマネジメントの高度化は、GHG削減と同時にコスト競争力の強化にも寄与します。

当社グループは、気候変動に関するリスクと機会を適切に管理し、中長期的に事業の持続可能性を確保するとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。2026年度より実施するマテリアリティの見直しを踏まえ、シナリオ分析の前提条件及び財務影響評価の精緻化、気候変動リスクの全社リスク管理への統合、並びに経営戦略との連動の強化を進めていく方針です。また、同年度に新設した環境分科会を通じて、気候関連施策のモニタリングと対応策の実効性向上を図ってまいります。

当社グループの気候変動への取り組みの詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.phchd.com/jp/sustainability/environment/climate>

4. 指標と目標

当社グループは、気候変動への対応として、中長期目標を掲げ、GHG排出量の削減に取り組んでいます。

| 目標年 | 内容 |
|-------|---|
| 2030年 | Scope 1+2 排出量を2023年度比42%削減、Scope 3 排出量を2023年度比25%削減 |
| 2040年 | Scope 1+2 においてカーボンニュートラルを達成 |
| 2050年 | Scope 1+2 のカーボンニュートラルを維持するとともに、Scope 3 でネットゼロを達成 |

2030年目標は、地球温暖化を1.5 以下に抑えるための科学的根拠に基づいた目標として、2025年6月にSBTi (Science Based Targets initiative) のNear-term 目標における認定を取得しました。なお、基準年(2023年度)及び2024年度の排出量実績データについては第三者保証を取得しています。

GHG排出量の実績及び目標に対する進捗は、「サステナビリティ経営 4 指標と目標」に記載のとおりです。なお、2024年度のScope 3 排出量は基準年比1.4%の増加となりましたが、これは主に購入した製品・サービス(カテゴリ1)に係る排出量の増加によるものです。排出量の大きいカテゴリを中心に、算定精度の向上とサプライヤーエンゲージメントを段階的に進めてまいります。Scope 3 のカテゴリ別内訳を含む詳細データ及び第三者保証証明書については当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.phchd.com/jp/sustainability/environment/environmental_data

< 人的資本経営 >

1. 人材の多様性含む人材育成方針と社内環境整備に関する方針

「多様性の尊重」

- ・事業間で協業することでシナジーを起こし新たな価値を生みだせる人財を育成するために、国内外及び法人間・事業部間での人財交流を実施しています。
- ・グローバルに採用を強化し、多様な能力や経験を持つ人財が活躍できる環境をより充実していきます。

「連携の基盤づくり」

- ・グローバル人事システム導入により、人事データベースを統合することで国や事業を跨いだ人財の連携や、PHCグループの次世代幹部の育成をシームレスに実現できる体制を構築します。

「人財の活性化」

- ・グループ統一のエンゲージメントサーベイを実施し、組織と従業員の透明性あるコミュニケーションを活性化し、働きがいを高める取り組みを行います。
- ・キャリア構築を自ら行う自律的な人財を育成することで、個々人の成長を支えています。
- ・個人のチャレンジ・成長を支援するため、主体的に学ぶ環境を整備し、能力開発の機会を提供します。

2. 指標と目標

| 区分 | KPI | 具体的 取り組み | 2024年度 実績値・進捗 | 2025年度 実績値・進捗 |
|--------------------------------------|---|---------------------------------------|--|--|
| 多 様 性 の 尊 重 | グループ全体のシナジー強化に向け、今後、海外から日本への出向・赴任数の拡大を目指すと共に、国内の人財交流も含めて戦略的人財ローテーションを促進 | 国内外、法人・事業部の人財交流 | グループ間の海外赴任・出向者数は、26名(日本から海外:24名) | グループ間の海外赴任,出向者数は、26名(日本から海外:25名) |
| | 女性の採用を充実し、多様性を前提とした中長期的な会社・社員の成長を図る 今後は外国籍社員の採用についても検討 | 採用強化、多様な能力・経験を持つ人財活躍の環境充実 | ・国内主要会社全体で287名の採用 (注)1 ・新卒:50%、キャリア:50% ・男性:57%、女性:43% ・新卒採用は男性48%、女性52% | ・国内主要会社全体で279名の採用 (注)1 ・新卒:35%、キャリア:65% ・男性:52%、女性:48% ・新卒採用は男性46%、女性54% |
| 連 携 の 基 盤 づ く り | グループ会社全体へのグローバルシステムの導入完了 スキルデータベースを活用した新規事業の創出や新製品の市場投入能力の強化 | グローバル人事システムの導入で、効果的な人財の連携や育成ができる体制を構築 | グローバルシステム導入 ・グローバル全体の導入率60% ・国内主要会社の導入率46% ウィーメックス株式会社へ導入完了(注)1 スキルデータベースの活用 ・FY23グループ全体の技術人財のスキルデータ可視化に加え、PHCホールディングス株式会社及びPHC株式会社全従業員を対象にスキル登録を実施 | グローバルシステム導入 ・グローバル全体の導入率63% PHC上海有限会社へ導入完了 ・国内主要会社の導入率51% (注)1 スキルデータベースの活用 FY23 グループ全体の技術人財のスキルデータ可視化実現後、PHCホールディングス株式会社、PHC株式会社、ウィーメックス株式会社にて全従業員を対象にスキル登録を実施・運用 |

| 区分 | KPI | 具体的 取り組み | 2024年度 実績値・進捗 | 2025年度 実績値・進捗 |
|------------|---|----------------------------------|--|--|
| 人財の 活性化 | 2024年度よりセルフサービス型のサーベイツールに変更しており、更に自律的・能動的なエンゲージメント向上を促進 毎年1ポイント向上 | グループ統一のエンゲージメントサーベイの実施と向上施策の打ち出し | 2024年度エンゲージメントスコア ・参加者6,335名、回答率88% ・グループ全体スコア67：前年比5ポイントアップ ・組織・チームごとの強み・弱みを元に組織ごとにアクションプランを作成し、改善への取り組みを実施 | 2025年度エンゲージメントスコア ・参加者9,345名、回答率87% ・グループ全体スコア64：前年比3ポイントダウン（前年と同対象の場合は「68」（前年比：1ポイントアップ） ・組織ごとにアクションプランを作成するとともに、FY26重点項目を中心に改善の取り組みを実施予定 |
| | 2024年度より更に若い世代を育成すべく育成プログラムの開始 2025年度より新たにグループ管理職向けに研修を導入し管理職スキルを強化 2027年度を目途に全管理職の10%程度の幹部候補プールの確立 | 自律的な人財育成と個々の成長支援 | 経営幹部育成プログラム「PHCアカデミー」の設立と導入により役員後継者を自社内で養成 Potential Successor Candidates 対象：5年以内に役員後継者として指名されることが期待される層 期間：2024年1月～2025年6月 参加人数：19名(国内12名海外7名) Next Generation 対象：5年後以降に役員の後継者として指名されることが期待される層 期間：2025年1月～2026年3月 参加人数：25名(国内16名海外9名) グループリーダーシップ研修 ・国内グループの管理職向けに研修を実施 参加者：644名 研修満足度：92% | 経営幹部育成プログラム「PHCアカデミー」では以下計42名が各プログラム修了 Potential Successor Candidate 第1期19名(国内12名海外7名)は2025年6月にプログラム修了 Next Generation 第1期23名(国内15名海外8名)は2026年3月にプログラム修了 グループリーダーシップ研修 ・PHCグループのMission, Vision, Valueを理解し組織浸透のための行動を学ぶ ・組織エンゲージメントを高める面談スキルを習得する 参加人数：534名 研修満足度：87% |
| | 個人のチャレンジ・成長を支援するためのシステムを継続して活用 | 主体的に学ぶ環境の整備と機会の提供 | 自律型研修システム「Udemy Business」の利用促進 ・登録率：12%（登録者231名） （登録者数/導入会社全社員数）（注）2 | 自律型研修システム「Udemy Business」の利用促進 ・登録率：5.3%（登録者111名） （登録者数/導入会社全社員数）（注）2 23年以降Udemyの認知が低下周知の頻度/手法/接点を増やし受講喚起を強化する予定 |

（注）1．国内主要会社は、PHCホールディングス株式会社、PHC株式会社、株式会社LSIメディエンス、メディフォード株式会社、ウィーメックス株式会社、ウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社を指します。

（注）2．Udemy Businessシステム導入済み企業はPHCホールディングス株式会社とPHC株式会社です。

3【事業等のリスク】

当社グループは、持続的な成長及び企業価値の最大化を実現するため、事業活動に伴う多様なリスクを適切に把握・評価し、未然防止及び影響の軽減を図ることが重要であると認識しています。

この認識に基づき、リスク管理に関するグループ全体の基本方針及び体制を定めた「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント体制を整備するとともに、グループの重要リスクを体系的に特定し、全社的な管理・対応を推進しています。

<リスクマネジメント体制及びプロセス>

当社グループは、リスクマネジメント体制の強化及びリスクの統合的管理を目的として、リスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会は、リスク担当役員を委員長、リスク統括部門を事務局として執行役員、国内外の事業責任者、本社部門責任者等で構成され、年4回の定期開催に加え、必要に応じて随時開催しています。リスクマネジメント委員会では、リスクの発生回避及び発生時の影響最小化に向けた対応策の策定・実行状況の確認、評価及び見直しを行い、その内容について、PHCグループ経営会議及び独立性を有する取締役会に報告しており、持続可能な事業運営の実現に努めています。

(PHCグループのリスクマネジメント体制 2026年3月31日現在)

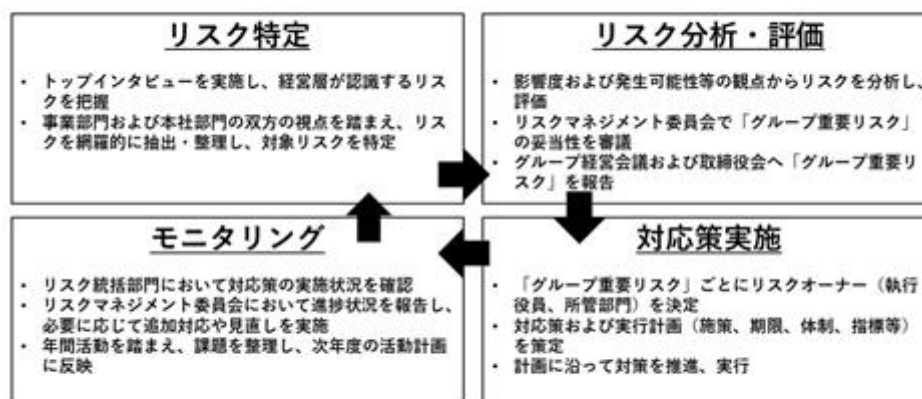


当社グループでは、リスクマネジメント委員会を中心に、リスクの特定から評価、対応、モニタリング及び改善に至る一連のプロセスをPDCAサイクルに基づき運用しています。

リスク統括部門は、トップインタビュー等を通じて経営層が認識するリスクを把握するとともに、事業部門及び本社部門の双方の視点を踏まえ、リスクを網羅的に抽出・整理した上で、対象リスクを特定しています。特定したリスクについては、影響度及び発生可能性等の観点から分析・評価を行い、リスクマネジメント委員会において妥当性を審議のうえ、「グループ重要リスク」を選定し、PHCグループ経営会議及び取締役会に報告しています。

「グループ重要リスク」については、リスクオーナーを定め、対応策及び実行計画を策定し、当該計画に基づき実行しています。対応状況は、リスク統括部門がモニタリングを行い、その進捗をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、同委員会における協議を踏まえ、対応の見直しを行っています。年間の活動を通じて抽出された課題については、次年度の活動計画に反映して改善しています。また、リスクが顕在化した場合には、グループ対策本部を設置し、迅速に対応することで、影響の最小化及び再発防止に努めています。

(リスクマネジメントプロセス) <当社グループのリスク状況>



当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主なリスクについて記載しておりますが、これらに限定されるものではありません。また、リスク要因に該当しない事項であっても、投資判断上重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から併せて記載しております。

なお、当期においては、投資判断に資する有益な情報を提供することを目的としてリスクの記載の見直しを行っております。具体的には、各リスクについてリスクシナリオと対応策を明確に区分して記載するとともに、リスクマネジメント委員会において議論・特定されたグループ重要リスクを中心に、前期からの内容の整理・再構成を実施しております。これらの記載は、同委員会における検討・確認結果を踏まえたものであります。

当社は、これらのリスク要因について継続的にモニタリングを実施するとともに、適切な対応に努めています。

| 1. 経済環境及び市場動向 |
|---|
| <p>リスクシナリオ</p> <p>世界的な経済成長の減速や市場の不確実性が增大しており、企業は景気後退や競争環境の激化に直面しています。特に、顧客ニーズの変化や技術革新への対応が求められる一方で、競合他社や新興国企業との競争が激しさを増しているため、柔軟かつ迅速な対応が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的な経済成長の減速、景気後退、為替やクレジット市場のボラティリティ、又は国の支出削減政策により、事業運営や収益性が悪化し、研究開発費の削減や製品開発の停滞、顧客の購入延期に繋がる可能性があります。 顧客の需要変化や市場動向を適切に把握・対応できない場合、製品・サービスの需要低下や顧客満足度の低下、競争優位性の喪失に繋がる可能性があります。 優れた技術力や強固な財務基盤、多様なビジネスモデルを持つ競合他社や、新興国市場の低コスト製造企業との競争により、当社グループ製品の競争力や市場シェアが低下する可能性があります。 医療技術産業における技術革新や新規開発の進展により、当社グループ製品が競争力を失うリスクが生じるほか、費用対効果の高い製品・ソリューションの提供が求められる可能性があります。 経済状況や政策の変化により研究開発が遅延・中断した場合、製品開発が停滞し、事業成長に悪影響を及ぼす可能性があります。 |
| <p>対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズや市場動向の変化を迅速に把握するための情報収集・分析体制を強化し、需要変化に柔軟に対応します。 研究開発への投資を最適化し、技術革新や新規開発を推進することで競争力を確保します。 競合他社や新規市場への対応策として、製品の差別化やコスト競争力の向上に取り組みます。 |

| |
|--|
| 2. 医療制度・医療政策及び規制環境 |
| リスクシナリオ |
| <p>各国において医療費削減や制度改革が進められています。また、新興国市場では法規制の整備不足や非関税障壁が事業展開の障害となる場合があります。さらに、医療技術の進化や制度変更への対応が求められる中で、企業は競争力維持のために柔軟な対応が必要とされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬、薬価等の保険点数の改定により、医療製品や臨床検査事業の収益性が低下し、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・各国における医療制度改革や技術革新への対応が不十分な場合、競争力が低下し、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 |
| 対応策 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁や業界団体、KOLとの意見交換を通じて政策情報の収集分析及び提言を行っています。 ・政策情報の収集・分析を通じて、事業リスクの軽減と機会創出を図っています。 ・医療政策活動と事業活動を連携させ、政策提言や事業部門との協力を強化しています。 ・医療政策への迅速かつ適切な対応を通じて、業界課題の解決を推進しています。 |
| 3. 地政学・自然災害 |
| リスクシナリオ |
| <p>近年、地震・風水害・津波・火災等の自然災害や感染症の流行に加え、地政学的リスクの高まりにより、企業を取り巻く事業環境の不確実性は一層高まっています。これらの事象は、生産拠点や物流網の停滞・寸断、原材料調達の遅延、製品出荷の遅れ等を通じて、企業の事業運営、特にサプライチェーンの安定性に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、各国の政策動向や地域紛争、エネルギー問題等が事業活動やコスト構造に影響を及ぼすリスクも高まっており、企業には、これら複合的なリスクを的確に把握し、迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や感染症の流行、国際紛争、テロ等の発生により、生産拠点やサプライチェーンが混乱し、製品出荷の停止・遅延や原材料の調達に支障が生じる可能性があります。 ・従業員の安全確保や製造拠点の操業停止等の対応が必要となった場合、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。 ・各国における税制変更、投資規制、輸出入規制、外国為替規制等の政策変更や、国産品奨励政策、非関税障壁等の導入により、当社グループの事業活動や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。 ・特定地域の政治・社会情勢の不安定化や、関税政策、保護主義的な政策の強化等により、原材料価格の上昇等が生じ、製品の価格競争力や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。 ・電力供給の不足やエネルギー価格の上昇が発生した場合、生産活動や事業活動が制約を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。 |
| 対応策 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な経済減速や地政学リスクに対応するため、情報収集・分析体制を強化し、事業への影響を早期に把握し対応できるように努めています。 ・製造拠点を中心にBCP（事業継続計画）の実効性の改善や訓練を実施し、迅速な意思決定体制の構築に注力しています。 ・研修や社内イントラネット、SNS等を通じた情報発信により、リスク風土の醸成を図るとともに、課題に対する恒常的な再発防止に向けた意識の向上に取り組んでいます。 |

4. 事業ポートフォリオ及び成長戦略**リスクシナリオ**

ビジネス環境は急速に変化しており、企業は市場競争の激化や技術革新の加速、顧客ニーズの多様化に直面しています。また、新興国市場や先進国市場における事業展開には、それぞれ異なる課題が伴うため、計画通りの進捗が難しい場合があります。これに加え、経営計画の達成には、戦略的施策や新製品開発を確実に実行することが求められており、予期しない外部要因にも迅速に対応する必要があります。

- ・中期経営計画2027において設定した前提条件が想定通りに進まない場合、計画目標の達成が困難となり、事業の進展や収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・競合他社との競争が想定以上に激化した場合、市場シェアの拡大や各事業の強化が計画通りに進まず、収益機会を喪失する可能性があります。
- ・成長戦略や商品戦略、コスト削減戦略等の施策が計画通りに進捗しない場合、経営計画全体に支障をきたす可能性があります。
- ・技術革新や顧客嗜好の変化に迅速に対応できない、又は対応に多額のコストを要する場合、競争力が低下し、収益性に影響を与える可能性があります。
- ・当社ではBGM事業への利益依存度が高い状況にありますが、先進国市場での販売戦略が計画通りに進まない場合、収益が減少する可能性があります。
- ・新製品の開発や新興国市場・先進国市場での事業展開が計画通りに進まない場合、収益構造のバランスが崩れ、収益機会を損失する可能性があります。
- ・当社は中期経営計画2027において、事業ポートフォリオ管理の強化を重要施策の一つとして掲げ、ROIC（投下資本利益率）を活用した各事業の資本効率性の向上に取り組んでいます。しかしながら、ROICを用いたポートフォリオ管理が十分に機能せず、各事業の収益性や資本効率性の改善が計画通りに進まない場合には、当社グループ全体の収益性や企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

- ・中期経営計画2027の達成に向けて、成長戦略や商品戦略を定期的に見直すとともに、事業環境や市場動向を踏まえた進捗状況を管理しています。
- ・技術革新や顧客嗜好の変化に対応するため、当社グループの製品・サービスの強みを活かした技術開発及び商品開発を推進しています。
- ・新興国市場及び先進国市場それぞれの特性や課題に応じた事業戦略を策定し、地域別の事業展開を進めています。
- ・収益構造の安定化と競争力の強化を目的として、ROICを活用した管理制度及び評価プロセスの構築を進めており、各事業の資本効率性を定量的に把握・評価する体制の整備に取り組んでいます。
- ・ROICを重要な経営指標の一つとして位置付け、事業別の投下資本の適正化や収益性改善に向けた施策を継続的に検討・実行することで、資本コストを上回る収益性の確保と持続的な企業価値向上を図っています。

5. 研究開発及び技術革新**リスクシナリオ**

ヘルスケア分野では、技術革新の加速や顧客ニーズの多様化が進んでおり、市場環境は急速に変化しています。また、競合他社の新技術や革新的製品の登場により、技術的優位性を維持することが益々難しくなっています。このような状況下で、迅速な対応と継続的な研究開発が求められています。さらに、急激な技術の進歩や非連続的な技術革新は、従来の事業モデルや技術基盤に大きな影響を与える可能性があります。

- ・上市までの期間が長期化することで、開発した製品が市場環境の変化に適応できず、想定した売上や効果を得られない可能性があります。
- ・急激な技術革新や非連続的な技術進歩により、既存の製品や技術が陳腐化し、競争力を失うリスクがあります。
- ・競合他社が革新的な技術や製品を開発し市場に投入することで、当社グループの技術的優位性が失われ、競争力が低下する可能性があります。
- ・医療技術の進展や新たな治療法の登場により、当社グループの製品が市場での需要を失う可能性があります。

対応策

- ・全社横断のR&D組織としてコアテクノロジー研究所を新設し、開発の迅速化とイノベーションの創出を推進します。特に診断・ライフサイエンス事業のさらなる成長に向け、付加価値の高い製品や次世代技術の開発加速に努めます。
- ・市場ニーズを的確に把握するための情報収集体制を整備し、製品の競争力を維持・向上させています。
- ・開発プロセスの効率化を図り、上市までの期間短縮に努めています。
- ・競合他社の動向を注視し、差別化戦略を展開することで技術的優位性の確保に努めています。

| |
|--|
| 6. オペレーション |
| リスクシナリオ |
| <p>近年、製造業を取り巻く環境は複雑化しており、生産設備の老朽化や新技術への対応、調達先の多様化に伴うリスクが増大しています。また、外部委託業者への依存度の高まりや製品の安全性に対する社会的関心の高まりにより、品質管理や法令順守の重要性が一層増しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産設備や金型の老朽化、新たな生産技術への対応に伴い設備投資が必要となった場合、コスト増加により経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・地政学上の課題、国別の政策・制度等の方針変化、災害、感染症の影響、サプライヤー側でのフォースマジュール、民事再生・破産等の影響によるサプライチェーンの寸断により、調達コストの上昇、生産の遅延や製造の中断が生じ、事業活動に悪影響を及ぼすリスクがあります。 ・外部委託業者によるサービス提供の中断・停止や業務上の過誤、又は契約変更が発生した場合、事業運営や法令順守上の問題が生じ、経営成績や信用に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・製品やサービスにおいて安全問題、品質問題、リコール、偶発的な不具合が発生した場合、顧客の事業運営や市場への安定供給に支障をきたし、売上低下や賠償責任が発生するリスクがあります。 ・許認可の取り消しや行政処分、法令違反による罰則、又は競合他社との競争激化や規制当局への承認手続の遅延により、事業展開が計画通りに進まず、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。 |
| 対応策 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・生産設備の老朽化や新技術対応に伴うリスクに対して、計画的な設備投資と技術革新を推進しています。 ・複数調達先や代替品の検討・確保、在庫水準の適正化、BCP体制の整備、サプライヤー評価等により、事業活動への影響を最小化するよう取り組んでいます。 ・品質決算会議や品質意識調査を通じて、品質管理体制を強化しています。 ・製品安全性の向上と法令順守を徹底しています。 ・品質風土の醸成を図り、全社的な品質意識の向上に努めています。 |
| 7. 人材の確保・育成及び組織運営 |
| リスクシナリオ |
| <p>当社グループは、糖尿病マネジメント、ヘルスケアソリューション、診断・ライフサイエンス等専門性の高い事業を125以上の国と地域で展開しており、事業拡大やM&Aに伴う組織運営、人材の確保・育成が重要な課題となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門人材の確保・育成が計画通りに進まず、経営や研究開発、サービス提供に支障を来す可能性があります。 ・地域ごとの労働慣行や制度への対応が遅れ、国際事業運営や適切な人員配置に影響を及ぼす可能性があります。 ・M&Aによる事業拡大に伴い、組織文化や制度の統合が進まず、業務効率や事業推進に悪影響を与える可能性があります。 ・組織運営上の課題が蓄積することで組織全体の活力が低下し、人材の確保や定着率に悪影響を及ぼす可能性があります。 |
| 対応策 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・重点領域における専門人材の採用を推進するとともに、グローバル採用を含む多様な採用手段を活用しています。 ・PHC アカデミーを含む教育プログラムにより、専門性向上及び次世代リーダーの育成を推進しています。 ・海外拠点を含めたタレントマネジメントの枠組みを整え、人員配置の最適化を図っています。 ・市場水準及びパフォーマンスに応じた処遇への見直しを進め、優秀な人材の確保と定着の強化を図っています。 |

8. 財務、為替及び資本市場**リスクシナリオ**

グローバルな事業環境の変化や経済の不確実性が增大する中で、企業は多様なリスクへの対応を求められています。特に、金利や為替相場の変動、事業環境の変化、資産価値の低下等が、企業の経営成績や財政状態に与える影響が懸念されます。また、企業買収や事業提携といった成長戦略においても、適切な機会の選定や統合の成功が課題となり、これらのリスク管理は企業の持続的成長において重要な要素となります。

- ・為替相場の変動により、輸出入取引や海外子会社の業績が影響を受けるほか、外貨建て資産・負債の評価額が変動し、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・借入契約における財務制限条項への抵触や金利上昇により資金繰りが悪化し、研究開発・設備投資・配当の原資が減少することで、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・のれんを含む無形資産の減損や事業環境の変化により資産価値が低下した場合、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ・保有する新株予約権や投資株式の価格変動により株価変動リスクが発生し、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・企業買収や事業提携において、適切な機会を見出せない、又は統合作業やシナジー効果の実現に予想以上の時間や経営資源を要した場合、事業拡大や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・買収後や事業提携において、予期せぬ事業環境の変化や統合の不備により業績が低下し、撤退や提携解消に伴う費用が発生する可能性があります。

対応策

- ・為替リスクや金利変動への対応として、インターカンパニーローンの残高削減やNotional Poolingの導入を進め、資金還流の効率化を図っています。
- ・資金調達手段の多様化や金融機関との連携強化により、安定的な資金確保に努めています。
- ・ワーキングキャピタルを継続的に管理することで資金繰りの安定化を図り、財務リスクの軽減に取り組んでいます。
- ・買収や事業提携においては、統合計画の精緻化とリスク管理を徹底し、シナジー効果の最大化を目指しています。

9. 情報セキュリティ**リスクシナリオ**

サイバー攻撃の高度化やランサムウェアの増加に伴い、情報漏えいやシステム障害のリスクが高まっています。また、個人情報や機密情報の保護に関する法令が厳格化される中、企業にはより高度なセキュリティ対策や迅速な対応が求められています。これらのリスクは、社会的信用や事業運営に直接的な影響を及ぼします。

- ・顧客情報を含む個人情報や、製品開発に関する機密情報が、不正アクセス、従業員の過失・故意、コンピュータウイルス、ランサムウェア攻撃等により漏えいする可能性があります。
- ・情報漏えいやセキュリティ侵害が発生した場合、社会的信用の低下、損害賠償請求、問題改善費用の発生等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・災害・事故、ハードウェアやソフトウェアの欠陥、又はサイバー攻撃により情報システムが停止した場合、事業運営が停滞し、復旧費用や事業遅延が発生する可能性があります。

対応策

- ・サイバー攻撃や情報漏えいリスクに対応するため、情報セキュリティ研修や模擬フィッシングメール訓練を継続的に実施し、従業員の情報セキュリティ意識向上と訓練を強化しています。
- ・個人情報保護研修やシステム利用時の安全確認を推進し、情報管理体制を強化しています。
- ・セキュリティツールの適用率向上による安全性の確保やクラウド移行により、災害復旧能力を向上させています。
- ・IT-BCP（事業継続計画）を整備し、事業継続性を高める取り組みを進めています。

10. コンプライアンス**リスクシナリオ**

事業環境の複雑化や国際化の進展に伴い、法令順守や内部統制の強化が求められ、企業は多様なリスクへの対応が必要とされています。特に、各国の法規制対応や知的財産権保護に関する課題が増加しており、これらへの対応状況は競争力や信用維持に直結します。また、従業員や第三者の不適切行為によるブランドイメージ・社会的信用の毀損リスクも高まっており、ハラスメントや訴訟リスクへの適切な対応が重要です。

- ・各国の法規制や許認可への違反、又は新たな法令・改正への対応が遅れた場合、行政処分や罰則、許認可の取り消しが発生し、事業運営や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ・知的財産権の侵害や模倣品の流通、又は知的財産権に関する紛争が発生した場合、損害賠償や競争力の低下が生じる可能性があります。
- ・訴訟や法的手続きに巻き込まれた場合、不利益な結果や対応費用、評判や信用の毀損が発生し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ブランドや商標の不正利用、製品不備や苦情の拡散、従業員や第三者による不適切行為が発生した場合、ブランドイメージや社会的信用が損なわれ、風評被害が生じる可能性があります。
- ・ハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）が発生した場合、従業員の士気低下や離職、外部への告発により社会的信用が損なわれるほか、訴訟や損害賠償が発生し、経営成績や企業イメージに悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

- ・コンプライアンス月間を通じた社長メッセージの発信やコンプライアンス意識実態調査を実施し、法令順守とコンプライアンス意識の向上を図っています。
- ・グループ行動規範やコンプライアンス基本規程等を整備し、従業員への周知を行っています。
- ・従業員に対してコンプライアンス・知的財産に関する研修・情報発信を実施するとともに、各国の法規制や許認可に関するモニタリング及び法令改正への適時対応体制の整備を通じて、法令違反や不適切行為の発生防止に努めています。
- ・自社発明の権利化と先行技術調査の徹底により、他社権利の侵害防止を図っています。
- ・商標・ブランドの使用に関する規程を整備し、問題の未然防止に努めるとともに、第三者による不適切な使用を発見した場合には直ちに中止を申し入れ、速やかな是正を図っています。加えて、苦情や不適切行為が発生した場合には、速やかな事実確認と適時適切で正確な情報開示と透明性の確保を重視し、影響の最小化と再発防止に取り組んでいます。
- ・自社の開示物は職能事前確認やメディア研修を通じてブランドの維持向上を図るとともに、外部情報のモニタリングを通じて風評被害の抑止に取り組んでいます。
- ・内部通報制度の周知や相談窓口の設置により、従業員が相談しやすい環境を整備しています。

11. ESG**リスクシナリオ**

当社グループは医療機器及び関連事業をグローバルに展開しているため、各国における環境規制や人権関連規制の強化の影響を受けやすい事業構造にあります。また、顧客からのサプライヤー評価やESG情報開示要請が高まっており、取引要件として持続可能性対応が求められる傾向が強まっています。さらに、投資家によるESG評価が企業価値や資本市場における評価に影響を及ぼす状況にあります。

- ・規制違反に伴う罰金、損害賠償、事業停止等により、事業運営や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ・温室効果ガス削減対応等に伴い、追加的な費用負担が増加し経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・顧客からの評価低下により、取引機会が喪失し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ESG評価の低下や主要指数から除外されることにより、投資家・顧客からの信頼が損なわれ、企業価値が毀損する可能性があります。

対応策

- ・サステナビリティ委員会において、気候変動及び人権を含むESG課題を定期的に審議・管理しています。
- ・温室効果ガス削減目標を設定し、進捗管理及びモニタリング体制を整備しています。
- ・人権デューディリジェンスを実施し、バリューチェーン全体でのリスク特定及び対応を進めています。
- ・欧州を中心とするESG関連規制への対応に向けたプロジェクトを推進しています。
- ・ESG評価機関への情報開示の充実に努め、外部評価の改善を図っています。

| 12. 株主との関係 |
|---|
| リスクシナリオ |
| 近年、株式市場では投資家の多様化や機関投資家の影響力の増大により、株主構成が企業の経営や株価に与える影響が一層注目されています。このような状況の中、大株主の動きによっては、市場や企業経営に影響を及ぼす可能性があります。 大株主が当社株式を保有することで影響を及ぼす可能性としては下記が考えられます。 ・大株主の議決権行使によって、当社の経営方針や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。 ・大株主の保有方針によって、当社株式の流動性の低下に影響を及ぼす可能性があります。 また、大株主が保有する株式を売却することで影響を及ぼす可能性としては下記が考えられます。 ・大株主の保有株式売却によって、当社株式の市場価格が一時的または継続的に下落する可能性があります。 |
| 対応策 |
| ・すべての株主の利益に配慮した公正かつ透明性の高い経営を行うため、独立社外取締役を含む取締役会による適切な監督体制を整備しています。 ・IR活動を充実させていくことで、株主・投資家との建設的な対話を推進し、株主層の多様化及び株式の流動性向上に努めています。 |

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

a．財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて10,028百万円増加し、542,510百万円となりました。この主な要因は、為替の影響を受けたことによりのれんが15,023百万円増加したこと、過去の買収により発生した無形資産の償却が進んだこと等により無形資産が6,277百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて9,680百万円減少し、381,630百万円となりました。この主な要因は、返済が進んだこと等により借入金20,702百万円減少した一方、営業債務及びその他の債務が6,653百万円増加したことによるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて19,708百万円増加し、160,880百万円となりました。この主な要因は、在外営業活動体の換算差額等によりその他の資本の構成要素が26,108百万円増加した一方、主に当期利益を492百万円、支払配当を5,306百万円計上した結果、利益剰余金が6,837百万円減少したことによるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の26.6%から3.2ポイント増加して29.8%となりました。

b . 経営成績の状況

2026年3月期（以下、「当期」）における当社グループの売上収益は364,403百万円（前年同期比0.8%増）となりました。糖尿病マネジメントはBGM事業が先進国において市場縮小が続く中でも販売が堅調に推移したことや為替の好影響等により増収となりました。ヘルスケアソリューションはCRO事業が減収となりましたが、LSIM事業の遺伝子分野の検査売上やヘルスケアITソリューション事業の電子カルテ・レセプト関連売上により前年同期並みとなりました。診断・ライフサイエンスは主に米国を中心とした市況停滞等の影響を受け減収となりました。

営業利益は22,688百万円（前年同期比0.5%増）となりました。糖尿病マネジメントはBGM事業の先進国における堅調な販売やコスト削減効果、持続血糖測定（CGM）事業の譲渡に伴う収益改善等により大幅な増益となりました。ヘルスケアソリューションは、LSIM事業が増収及びコスト削減により増益となったものの、ヘルスケアITソリューション事業における利益率の高い電子処方箋管理ソフトウェア需要の減少やCRO事業の減収影響により、また、診断・ライフサイエンスは減収、米国関税及び後述の本社機能見直しの影響等によりそれぞれ減益となりました。

調整後EBITDAは51,959百万円（前年同期比3.7%増）となりました。主な当該調整項目としては、一時的なM&A関連収益・費用（当期615百万円加算、前年同期74百万円加算）、一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期1,385百万円加算、前年同期851百万円加算）がありました。

税引前利益は6,390百万円（前年同期比66.1%減）となりました。前年同期は1,151百万円の為替差益でしたが、当期は10,472百万円の為替差損となったことが主な要因です。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の減少に加え、子会社の資本の払い戻しに伴う税額や子会社の配当実施に伴う繰延税金負債の計上等により、492百万円（前年同期比95.3%減）となりました。

なお、当期より本社機能を見直し、一部の本社の役割を各事業に移管しております。当該見直しは全社業績に影響はありませんが、セグメント別の利益には影響があります。当期実績への影響については、(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 b . 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 (a) 経営成績の状況 における各セグメントの説明に記載しております。

（単位：百万円）

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 |
|------------------|----------|----------|---------|
| 売上収益 | 361,593 | 364,403 | 0.8% |
| 営業利益 | 22,580 | 22,688 | 0.5% |
| EBITDA | 50,397 | 49,800 | 1.2% |
| 調整後EBITDA | 50,095 | 51,959 | 3.7% |
| 税引前利益 | 18,823 | 6,390 | 66.1% |
| 当期利益 | 10,364 | 219 | 97.9% |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 10,485 | 492 | 95.3% |
| 米ドル平均レート（円） | 152.48 円 | 150.70 円 | 1.78 円 |
| ユーロ平均レート（円） | 163.67 円 | 174.81 円 | 11.14 円 |

（注）EBITDA、調整後EBITDAは国際会計基準（IFRS会計基準）に基づく開示ではありませんが、当社はこの開示が投資家の皆様に有益な情報を提供すると考えています。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位：百万円)

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 |
|---------------------|----------|----------|--------|
| 営業利益 | 22,580 | 22,688 | 0.5% |
| + 減価償却費 | 27,871 | 27,119 | 2.7% |
| + 減損損失(有価証券等を除く) | 54 | 8 | - |
| EBITDA | 50,397 | 49,800 | 1.2% |
| (調整額) | | | |
| + 一時的なM&A関連収益・費用 | 74 | 615 | 731.1% |
| + 一時的な事業構造改革関連収益・費用 | 851 | 1,385 | 62.7% |
| + 一時的な契約解除等に係る収益・費用 | - | 252 | - |
| + 一時的なその他の収益・費用 | 1,227 | 411 | - |
| 調整後EBITDA | 50,095 | 51,959 | 3.7% |

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 減損損失(有価証券等を除く)

調整後EBITDA = EBITDA + 一時的な収益・費用

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ227百万円増加し、39,820百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動からの現金純額は42,458百万円であり、前年同期比516百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された現金純額は8,454百万円であり、主として有形固定資産及び無形資産の取得による支出9,093百万円から構成されております。前年同期から19百万円の支出の減少となりましたが、当該減少の主な要因は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が2,517百万円減少した一方で、その他の投資活動による収入が2,498百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された現金純額は39,821百万円となりました。これは主として長期借入金の返済による支出260,404百万円、長期借入れによる収入185,801百万円及び短期借入れによる収入50,195百万円によるものであり、これらは主に既存借入金の借り換えに関連するものです。加えて、財務活動によって使用された現金純額には、リース負債の返済による支出5,931百万円、配当による支払5,306百万円が含まれております。

d . 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日) | 前年 同期比 (%) |
|--------------------|--|--|------------------|
| 糖尿病マネジメント (百万円) | 94,130 | 108,090 | 114.8 |
| ヘルスケアソリューション (百万円) | 127,961 | 128,365 | 100.3 |
| 診断・ライフサイエンス (百万円) | 133,579 | 125,928 | 94.3 |
| 計 (百万円) | 355,671 | 362,384 | 101.9 |
| その他及び調整・消去 (百万円) | - | - | - |
| 連結 (百万円) | 355,671 | 362,384 | 101.9 |

(注) 1 . 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(b) 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(c) 販売実績

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日) | 前年 同期比 (%) |
|--------------------|--|--|------------------|
| 糖尿病マネジメント (百万円) | 98,692 | 101,581 | 102.9 |
| ヘルスケアソリューション (百万円) | 128,311 | 128,389 | 100.1 |
| 診断・ライフサイエンス (百万円) | 130,920 | 128,323 | 98.0 |
| 計 (百万円) | 357,924 | 358,294 | 100.1 |
| その他及び調整・消去 (百万円) | 3,669 | 6,108 | 166.5 |
| 連結 (百万円) | 361,593 | 364,403 | 100.8 |

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 金額は、外部顧客に対する売上収益を示しております。

3 . 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合等、不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 3. 重要性がある会計方針」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の状況

当期における当社グループの業績は、売上収益が364,403百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益が22,688百万円（前年同期比0.5%増）、減価償却費や一時的収益・費用を除いた調整後EBITDAは51,959百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 売上収益 | | | 営業利益又は損失 | | |
|--------------|------------------|------------------|-----------|------------------|------------------|-----------|
| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減 (%) | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減 (%) |
| 糖尿病マネジメント | 98,692 | 101,581 | 2.9 | 13,888 | 20,085 | 44.6 |
| ヘルスケアソリューション | 128,311 | 128,389 | 0.1 | 9,272 | 6,234 | 32.8 |
| 診断・ライフサイエンス | 130,920 | 128,323 | 2.0 | 7,248 | 3,893 | 46.3 |
| 計 | 357,924 | 358,294 | 0.1 | 30,409 | 30,214 | 0.6 |
| その他及び調整・消去 | 3,669 | 6,108 | 66.5 | 7,828 | 7,526 | - |
| 連結 | 361,593 | 364,403 | 0.8 | 22,580 | 22,688 | 0.5 |

| セグメントの名称 | EBITDA | | | 調整後EBITDA | | |
|--------------|------------------|------------------|-----------|------------------|------------------|-----------|
| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減 (%) | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減 (%) |
| 糖尿病マネジメント | 19,855 | 24,762 | 24.7 | 20,444 | 25,577 | 25.1 |
| ヘルスケアソリューション | 19,176 | 16,605 | 13.4 | 19,251 | 17,173 | 10.8 |
| 診断・ライフサイエンス | 18,599 | 15,322 | 17.6 | 18,106 | 15,323 | 15.4 |
| 計 | 57,630 | 56,689 | 1.6 | 57,801 | 58,073 | 0.5 |
| その他及び調整・消去 | 7,233 | 6,889 | - | 7,706 | 6,114 | - |
| 連結 | 50,397 | 49,800 | 1.2 | 50,095 | 51,959 | 3.7 |

(糖尿病マネジメント)

当期の糖尿病マネジメントの売上収益は、101,581百万円(前年同期比2.9%増)となりました。BGM事業は先進国における市場縮小や低価格チャネルへの移行が続いていますが、米国においては販売協業終了影響がほぼなくなり、当期取り組んだ単価向上及び販売数量増加施策が奏功し増収、欧州においても売上が堅調、為替の好影響やアルジェリアにおける現地化施策の進展等も含めて、増収でした。CGM事業は米国において前第3四半期連結会計期間に上市した1年間継続使用が可能なEversense 365により増収となりましたが、2026年1月1日付で、Eversenseの販売事業をSenseonics Holdings, Inc.へ譲渡する契約を締結し、米国事業については同日に譲渡が完了いたしました。当第4四半期連結会計期間以降は売上収益への影響はありません。

当期の糖尿病マネジメントの営業利益は、20,085百万円(前年同期比44.6%増)となりました。前述の本社機能見直しによる影響302百万円やCGM事業の譲渡関連費用の計上があったものの、BGM事業が先進国での堅調な販売や収益改善及び単価向上施策による利益率の改善に加え、これまでの構造改革によるコスト削減効果や減価償却費の減少、CGM事業の譲渡に伴う収益改善等により、大幅な増益となりました。

調整後EBITDAは25,577百万円(前年同期比25.1%増)となりました。主な当該調整項目は、CGM事業の譲渡関連費用として一時的なM&A関連収益・費用(当期481百万円加算)、一時的な事業構造改革関連収益・費用(当期333百万円加算、前年同期597百万円加算)の計上がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位:百万円)

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 |
|---------------------|----------|----------|-------|
| 営業利益 | 13,888 | 20,085 | 44.6% |
| + 減価償却費 | 6,027 | 4,694 | 22.1% |
| + 減損損失(有価証券等を除く) | 60 | 18 | - |
| EBITDA | 19,855 | 24,762 | 24.7% |
| (調整額) | | | |
| + 一時的なM&A関連収益・費用 | - | 481 | - |
| + 一時的な事業構造改革関連収益・費用 | 597 | 333 | 44.2% |
| + 一時的な契約解除等に係る収益・費用 | - | - | - |
| + 一時的なその他の収益・費用 | 8 | - | - |
| 調整後EBITDA | 20,444 | 25,577 | 25.1% |

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{減損損失(有価証券等を除く)}$$

$$\text{調整後EBITDA} = \text{EBITDA} + \text{一時的な収益・費用}$$

(ヘルスケアソリューション)

当期のヘルスケアソリューションの売上収益は、128,389百万円(前年同期比0.1%増)となりました。内訳として、LSIM事業が66,390百万円(前年同期比1.2%増)、ヘルスケアITソリューション事業が52,977百万円(前年同期比1.7%増)、CRO事業が9,022百万円(前年同期比15.4%減)でした。

LSIM事業は、不適切事案の影響を想定より抑えることができたことに加えて、成長施策として取り組んでいる遺伝子分野の検査売上の増加等により増収となりました。

ヘルスケアITソリューション事業は、電子処方箋管理ソフトウェアの需要減少に伴う影響を、電子カルテ・レセプト関連売上で補い、増収となりました。

CRO事業は、LSIMの不適切事案の影響等による治験受注の減少や、前年同期には非臨床事業において大型安全性試験の完成があったこと等により、減収となりました。

当期のヘルスケアソリューションの営業利益は、6,234百万円(前年同期比32.8%減)となりました。LSIM事業が増収及びコスト削減により増益となりました。一方、ヘルスケアITソリューション事業は電子カルテ・レセプト関連の増収影響はあったものの、利益率の高い電子処方箋管理ソフトウェア需要の減少影響、新製品上市に伴う減価償却費増加やIT機器の仕入価格の上昇影響等に加え、構造改革費用を計上したことにより、また、CRO事業は減収影響により減益となりました。なお、前述の本社機能見直しによる影響は、80百万円でした。

調整後EBITDAは、17,173百万円(前年同期比10.8%減)となりました。主な当該調整項目として、一時的な事業構造改革関連収益・費用(当期434百万円加算)の計上がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位:百万円)

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 |
|---------------------|----------|----------|-------|
| 営業利益 | 9,272 | 6,234 | 32.8% |
| + 減価償却費 | 9,904 | 10,370 | 4.7% |
| + 減損損失(有価証券等を除く) | - | - | - |
| EBITDA | 19,176 | 16,605 | 13.4% |
| (調整額) | | | |
| + 一時的なM&A関連収益・費用 | 74 | 134 | 81.1% |
| + 一時的な事業構造改革関連収益・費用 | - | 434 | - |
| + 一時的な契約解除等に係る収益・費用 | - | - | - |
| + 一時的なその他の収益・費用 | - | - | - |
| 調整後EBITDA | 19,251 | 17,173 | 10.8% |

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{減損損失(有価証券等を除く)}$$

$$\text{調整後EBITDA} = \text{EBITDA} + \text{一時的な収益・費用}$$

(診断・ライフサイエンス)

当期の診断・ライフサイエンスの売上収益は、128,323百万円（前年同期比2.0%減）となりました。内訳として、病理事業が58,414百万円（前年同期比0.2%増）、バイオメディカ事業が51,550百万円（前年同期比2.3%減）、診断薬事業が18,358百万円（前年同期比7.6%減）でした。

病理事業は若干の増収となりました。欧州において消耗品や機器の販売が好調に推移し、デジタルパソロジー製品の大型案件獲得や為替の好影響により増収となり、アジア太平洋地域においても中国における生産の開始が寄与しデジタルパソロジー製品の成長等で増収となり、米州で継続する機器需要の停滞影響による減収を補いました。

バイオメディカ事業は、欧州や日本等において市場回復の傾向がみられるも、米国においては政策による需要減少等の影響を受け、減収となりました。米国市場は製薬・バイオ医薬品向けを中心に大型案件を獲得する等、需要回復の兆しが見えつつあるものの、米国政府機関や大学・研究機関向けは予算削減等による需要停滞が継続しています。欧州地域は、フランスにおける製薬企業からの受注増加に加え、大学や研究機関向けも好調、その他の国においてもおおむね良好に推移し、為替の好影響もあり増収となりました。日本は、製薬企業や大学、研究機関の新棟建設等の案件により前年同期比微増となりました。

診断薬事業は、ロシア向け販売の減少や中国における検査数減少等の影響を受け、移動式免疫発光測定装置パスファースト用試薬及び自動分析装置用試薬が減少したことや、電動式医薬品注入器の販売減少、前年同期に一時収益の計上があったこと等により減収となりました。

当期の診断・ライフサイエンスの営業利益は、3,893百万円（前年同期比46.3%減）となりました。病理事業が価格改定効果や生産拠点の最適化によるコスト削減効果、関連会社の区分変更によるその他収益の計上等により増益となった一方、バイオメディカ事業、診断薬事業は減収影響を合理化等の施策で吸収できず、減益となりました。診断薬事業において前年同期には一時収益があったこと、前述の本社機能の見直しによる影響額 1,207百万円、関税影響約10億円等も要因です。

調整後EBITDAは、15,323百万円（前年同期比15.4%減）となりました。主な当該調整項目には、一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期254百万円加算、前年同期138百万円加算）、一時的な契約解除等に係る収益・費用（当期252百万円減算）がありました。

(EBITDA及び調整後EBITDAの算出表)

(単位：百万円)

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 |
|---------------------|----------|----------|-------|
| 営業利益 | 7,248 | 3,893 | 46.3% |
| + 減価償却費 | 11,312 | 11,418 | 0.9% |
| + 減損損失（有価証券等を除く） | 38 | 9 | 76.3% |
| EBITDA | 18,599 | 15,322 | 17.6% |
| (調整額) | | | |
| + 一時的なM&A関連収益・費用 | - | - | - |
| + 一時的な事業構造改革関連収益・費用 | 138 | 254 | 84.1% |
| + 一時的な契約解除等に係る収益・費用 | - | 252 | - |
| + 一時的なその他の収益・費用 | 631 | - | - |
| 調整後EBITDA | 18,106 | 15,323 | 15.4% |

(注) EBITDA及び調整後EBITDAを以下の算式により算出しております。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{減損損失（有価証券等を除く）}$$

$$\text{調整後EBITDA} = \text{EBITDA} + \text{一時的な収益・費用}$$

(b) 財政状態の状況

「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 a . 財政状態の状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 c . キャッシュ・フローの状況」にて記載しておりますのでご参照ください。

(ロ) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。販売費及び一般管理費の主なものは人件費及び広告宣伝費等です。

(ハ) 資金調達と財務マネジメント

当社グループは、運転資金や設備投資のために、最適な資金確保と流動性の保持及び健全な財政状態を維持することを財務方針としております。

運転資金は手許資金及び金融機関とのコミットメントライン契約による短期資金調達でまかなうことを原則としております。基本的には当社が一元して資金を調達・運用し、運転資金が必要な各子会社に対しては当社グループ内から貸付を行うことで効率化を図っております。

また、設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案した上で調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、銀行とコミットメントライン契約を締結しており、成長を維持するために必要とされる流動性を確保していると考えております。2026年3月19日付で金融機関計8行と5年間のシンジケートローン契約(金銭消費貸借契約)を締結し、2026年3月31日付で既存借入のリファイナンスを実行いたしました。なお、2026年3月末時点の借入残高は約2,345億円であり、取引金融機関とは良好な関係を維持しております。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上は、販売を行っている国又は地域の経済状況、医療制度、競合他社の状況、顧客動向や嗜好の変化等による影響を受け、また当社グループの製品の販売価格は、世界的に浸透している医療費抑制政策の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、外貨建てで取引されている製品・サービスが売上収益の過半数を占めていること等から、為替相場の変動により経営成績が影響を受ける可能性があります。費用面では、原材料価格等による影響を受けます。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(e) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属するヘルスケア業界では、先進国における高齢化社会、世界的な生活習慣病の増加、各国における医療費削減等の経営環境に直面しております。

このような環境の下、当社グループでは、グローバル規模での中長期成長を支える社内体制の構築・強化、人材の確保と育成の強化、事業及び収益基盤の拡大等に取り組むことで売上拡大や利益の確保に努めていく所存です。

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

(f) 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

5【重要な契約等】

当連結会計年度における重要な契約等の決定又は締結等は、以下のとおりです。

(1) 連結子会社の事業譲渡に関する基本合意書及び事業譲渡契約書の締結

当社は、当社の連結子会社 Ascensia Diabetes Care Holdings AG（本社：スイス パーゼル、以下「ADCHD」）が事業展開する持続血糖測定（CGM）システム Eversenseの販売事業をSenseonics Holdings, Inc.（ナスダック証券コード：SENS、以下「Senseonics社」）に譲渡することに関して、2025年9月4日（日本時間）付で基本合意書、及び2026年1月1日（日本時間）付で事業譲渡契約書をそれぞれ締結いたしました。

本事業譲渡の理由

当社は2024年11月、中期経営計画2027を公表し、収益基盤強化、投資効率向上を目的とした構造改革、ポートフォリオ管理強化を掲げ、事業ごとの成長性とROICを基準にポートフォリオの位置付けを明確化し投資効率を高めていくことで、収益性改善と効率的な事業運営の実現に取り組んでおります。

ADCHDは2020年にSenseonics社と独占販売契約を締結し、CGMシステム Eversenseの販売事業を米国及び欧州で展開してきました。2024年10月には世界初で唯一の1年間使用可能な「Eversense 365」を米国で上市し、使用期間の長さや測定精度、着脱可能なトランスミッター等の優位性を基に、成長を実現してきました。

一方で、今後の更なる成長のためには継続的な投資が必要であり、投資効率の観点から検証を行った結果、Eversense販売事業をSenseonics社に譲渡し、開発、製造から販売まで一貫した体制とすることが当社及び同事業にとって最適であるとの判断に至りました。

本事業譲渡の概要

a. 譲渡事業の内容

CGMシステム Eversenseの販売事業

b. 譲渡事業の経営成績（2025年3月期）

| | |
|------|--------|
| 売上 | 30.6億円 |
| 営業利益 | 90.0億円 |

上記数字は、2025年3月期のEversenseの販売事業全体の数字であり、監査法人による監査を受けておりません。

c. 譲渡事業における資産及び負債の項目

譲渡する資産：棚卸資産等

譲渡する負債：有給休暇引当金等

d. 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額：110万ドル及び欧州各国の事業譲渡完了時点での譲渡対象資産、負債の純額

決済方法：各国の事業譲渡完了時に現金決済

譲渡先の概要（事業譲渡契約締結時点）

| | | |
|------------|---|---|
| 名称 | Senseonics Holdings, Inc. | |
| 所在地 | 20451 Seneca Meadows Parkway Germantown, MD 20876-7005 USA | |
| 代表者の役職・氏名 | Timothy T. Goodnow, PhD President and CEO | |
| 事業内容 | 糖尿病を持つ方々の生活向上に貢献する、独自の長期間装着可能な皮下埋め込み型持続血糖測定システムの開発・製造 | |
| 設立年月日 | 2015年12月4日 | |
| 純資産 | 94,720,000ドル | |
| 総資産 | 150,274,000ドル | |
| 大株主及び持ち株比率 | PHCホールディングス株式会社：9.56% ロバート・J・スミス関連企業：6.14% | |
| 当社と当該会社の関係 | 資本関係 | 上記の通り、株式及び新株予約権を通じて9.56%を保有しております |
| | 人的関係(*) | 当社及びADCHDから取締役を計2名派遣しております |
| | 取引関係 | ADCHDは独占販売契約を締結し、Senseonics社製品の販売を行っております |
| | 関連当事者への該当状況 | Senseonics社は当社の関連会社であり、関連当事者に該当します |

(*)直前事業年度末日の状況を記載しておりますが、2025年12月31日付で当社及びADCHDからの取締役の派遣はございません。

日程

| | |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 基本合意書締結 | 2025年9月4日 |
| 事業譲渡契約書締結 | 2026年1月1日 |
| 事業譲渡完了 a. 米国 b. 米国以外 | a. 2026年1月1日 b. 2026年6月30日(予定) |

(2) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結

当社は、2026年3月19日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。本契約の概要は以下のとおりです。

| | |
|--------------|--|
| 締結日 | 2026年3月19日 |
| 相手方の属性 | 株式会社三井住友銀行(アレンジャー)他、計8行 |
| 債務の元本の額 | タームローンA 1,244億円 タームローンB 310百万ユーロ コミットメントライン 500億円 |
| 弁済期限 | 2031年3月31日 |
| 債務に付された担保の内容 | 無担保 |
| 当事業年度末残高 | タームローンA 1,244億円 タームローンB 310百万ユーロ コミットメントライン 500億円 |
| 財務上の特約の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年3月期以降の各事業年度の末日における連結の財政状態計算書における資本の部の合計額を2025年3月末日における連結の財政状態計算書における資本の部の合計額の75%以上に維持すること。 ・2026年3月期以降の各決算期末日における返済可能期間(借入金を当社の連結フリー・キャッシュ・フローで除した期間をいうが、それぞれ所定の調整を行う。)を、各期に適用される年数(当該年数は、2026年3月末日及び2027年3月末日においては10年、2030年3月末日以降は6年とし、その間は段階的に短縮される。)以下に維持すること。 |

6【研究開発活動】

当社グループは、ヘルスケア分野において、世界中の健康を願うすべての人々の豊かな社会づくりに貢献するため、技術の革新と融合を通じて新たな価値を創造することを目指し、研究開発に取り組んでいます。

2024年11月に公表した中期経営計画2027では、2030年の目指すべき姿として「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」ことを掲げました。高品質な医療を誰もが身近に享受できる未来の実現に向けて、強みである精緻な技術を基盤に、ヘルスケアの未来を切り開いていきます。

目指すべき姿の実現に向け、各事業の位置付けを明確化し、特に診断・ライフサイエンス領域については、持続的成長を牽引する重点分野として位置づけ、経営資源の集中を進めています。本領域は、当社の強みである精緻な技術を最大限に発揮できる分野であり、がんの早期発見や個別化医療の進展など、社会的ニーズの高まりを背景に今後の成長が期待されています。

当社グループは、中期経営計画2027に基づき、研究開発体制の抜本的な見直しを行い、各事業との連携を強化するとともに、ドメイン横断で知見を集約し、開発の迅速化とイノベーション創出を実現するR&D組織を構築しました。精緻な技術力を原動力に、細胞・遺伝子治療やがん診断など、今後もニーズが多様化・高度化する医療領域において、グループ内シナジーを最大限に発揮し、新たな製品・サービスの開発を通じて社会課題の解決に貢献していきます。

当社グループの研究開発費は、10,914百万円となっております。

(1) 糖尿病マネジメントドメイン

糖尿病マネジメントドメインでは高精度な血糖測定(BGM)システムをグローバルに提供することにより、糖尿病患者様の健康状態の改善と生活の質の向上に貢献しています。当社BGM CONTOURシリーズは、正確性と使いやすさで世界的に高い評価を得ており、世界90か国以上の国・地域で約1,000万人の患者様に提供され、糖尿病管理を支えています。

当連結会計年度の糖尿病マネジメントドメインにおける研究開発費は、696百万円となりました。

なお、当社はSenseonics社が研究開発・製造する持続血糖測定システムEversense365CGMシステムの独占販売を行っていました。しかしながら、市場のニーズに迅速に対応するためにSenseonics社の元で開発、製造、販売の一貫した体制を構築することがEversense365CGMシステムの成長を加速させるために最適であると判断し、2026年1月1日に事業譲渡契約書を締結しました。2026年6月30日までに事業移管を完了する予定です。

(2) ヘルスケアソリューションドメイン

ヘルスケアソリューションドメインは医療ITから臨床検査、創薬支援サービスまで、幅広くサービス・ソリューションを提供することで、患者様や医療従事者の皆様を支援するヘルスケアサービスの充実を目指しています。

LSIM事業では多様な検査領域で長きにわたり培ってきた分析力をコアに、新しいソリューション創出に取り組みしました。

ヘルスケアITソリューション事業では、診療所用レセコン一体型電子カルテシステム、保険薬局用電子薬歴システムを基軸とした次世代に繋がるクラウド関連の商品や特定保健指導支援ツール、遠隔医療システム等商品開発を進めています。

当連結会計年度では、クリニック用Web予約・問診システム「Medicom 診療支援」の提供を開始しました。本システムは、待ち時間の長さや待合室の混雑による二次感染リスク、電話予約の対応業務の煩雑さといった課題の解決を図るものであり、診療現場のニーズを分析し開発が行われました。機能を厳選することで、シンプルで使いやすく、低コストで導入できる点が特長となっております。

また、クリニック用レセコン一体型クラウドカルテ「Medicomクラウドカルテ」を4月より提供開始しました。医師やスタッフが使いやすく、業務効率化を実現するシステムとして設計され、特に操作性の高さや画面のわかりやすさについて、高い評価をいただいております。10月には機能のアップデートを行い、他社機器・システムとの連携機能拡充やデータ移行機能も実装し、より多様な顧客ニーズに応えることが可能となりました。

その他、「電子処方箋」と連携する医療機関・薬局向け電子処方箋管理ソフトウェアの導入数が累計で20,000件を超えました。電子処方箋は、医療DX推進の中核施策の一つとして位置づけられており、全国の医療機関・薬局において導入が進む中、現場でのスムーズな運用を支援するため、全国180を超えるサービス拠点で導入から定着まで一貫したサポートを行っています。このように国の進める多様な医療・健康データとの接続に関する施策との積極的な連携を通じ、当社グループによるデジタルプラットフォームを実現していきます。

CRO事業では新しいモダリティと革新的な治療概念の普及に対応すべく、がん、認知症含む神経変性疾患、感染症等の各種疾患への治療薬開発に貢献する薬効薬理モデルの拡充や新たな分析技術の開発等に取り組まれました。

当連結会計年度では、次世代評価技術(NAMs)として、各種オルガノイド誘導法の検討や、PHC株式会社との共同研究による生体模倣システム(MPS)技術開発に着手しました。これらの技術は、既存事業だけでなくMDFが採択された厚労省補助金事業「創薬クラスター・キャンパス整備事業」にも活用され、日本の創薬力強化への貢献が期

待されています。新たに開発された評価系と保有する高度な医薬品分析技術を融合することで、非臨床試験及び臨床試験における分析・試験パッケージの提案力を強化し、さらなる価値をお客さまに提供していきます。

当連結会計年度のヘルスケアソリューションドメインにおける研究開発費は1,931百万円となりました。

(3) 診断・ライフサイエンスドメイン

診断・ライフサイエンスドメインではデジタル病理、冷凍保存・培養制御技術、微細な技術・センシング技術及び試薬開発技術を融合し、グローバルに医療現場での高精度かつ迅速な診断とライフサイエンス研究の高度化・効率化を支援するとともに、がん領域を中心としたソリューション提供の強化を推進しています。

病理事業では、精緻ながん診断を行うための新製品の開発を行っています。

当連結会計年度では「E1000 Dxデジタルパソロジーソリューション」（以下「E1000 Dx」）が、日本国内における管理医療機器（クラスⅡ）の製造販売承認を取得し、販売を開始しました。自動化された高速ホールスライドイメージング（WSI）デジタルスキャナーと医療用モニター、画像管理及び画像表示ソフトウェアを備えており、1ランあたり最大1,000枚の組織サンプルの高解像度デジタル画像を作成することができます。米国続いて日本国内においても臨床用途での使用が可能となりました。

また、「E1000 Dx」は、国際団体である「AI支援病理診断エコシステム（EMPAIA）」主催の2025 International Scanner Benchmark（ISB）において賞を3部門で受賞しました。これらの賞は、臨床現場での検証済みAIソリューションの活用を推進するEMPAIAが病理学におけるデジタルスライドスキャニング技術の品質、生産性、デザインの卓越性を評価したものです。「E1000 Dx」が高い処理能力と品質の両面で業界をリードするソリューションが評価されており、今後も診断ワークフローのさらなる改善に寄与してまいります。

バイオメディカ事業では、医療、ライフサイエンス分野の研究で用いられる保存機器、培養機器、実験環境機器に加えて、病院や薬局等の調剤室で用いられる調剤機器、フードソリューション機器の商品開発を行っています。

当連結会計年度では、製薬企業及び研究施設・医療機関向けに、-85℃ノンフロンデュアル冷却超低温フリーザーを発売しました。本製品は、ノンフロン化及び省エネ性能の向上に加え、独立した2つの冷凍回路を搭載した「デュアル冷却システム」により、万が一、片側の冷凍回路にトラブルが発生した場合、もう一方の冷凍回路で庫内温度の上昇を防ぎます。本機能を搭載した従来機種では、片側の冷凍回路による庫内の冷却温度は-70℃でしたが、-75℃まで冷却性能を向上しました。さらに、機器の稼働データをリアルタイムにクラウドに連携することにより、生体試料や医薬品の品質を長期的かつ確実に維持することを目指した新製品です。700L及び500Lクラスの大型・中型モデルに加え、300Lクラスの小型モデルをラインアップに追加し、幅広いニーズへの対応を実現しています。

また、製薬企業及び研究施設・医療機関向けに、実験の再現性を高め、安定した細胞培養環境の実現を目指したCO2インキュベーターを開発しました。95%±5%の安定した高湿度環境を実現する従来の加湿水の自然蒸発方式による加湿機能に加え、独自の加熱蒸発方式を採用した加湿制御機能「アクティブ加湿システム」を新たに搭載し、2種類の加湿方式を組み合わせることで、培養環境のさらなる安定化を図り、より再現性が高い細胞培養環境を実現します。

さらに、製薬企業及び研究施設・医療機関向けに、冷却性能と省エネ性能をともに向上させた、ノンフロン-30℃大容量フリーザー付き薬用保冷庫を販売開始しました。インバーター制御コンプレッサーと「新サイクルデフロスト」機構などの採用によって庫内の温度を安定的に制御するとともに、ノンフロン冷媒の採用と消費電力削減により、地球環境への負荷低減に貢献します。

細胞遺伝子治療の分野では、細胞の連続的な代謝変化をリアルタイムに可視化し、測定結果に基づき自動で培養制御を行う自動培養装置「LiCellGrow（リセルグロウ）」を発売しました。本装置には、培養中の細胞が取り込むグルコースと産生する乳酸の濃度をリアルタイムかつ連続的に測定するIn-Lineモニタリング技術と、その測定データをもとに培地交換を最適化する培養制御技術を搭載しています。これにより、従来の手法では把握が難しかった培養中の細胞代謝状態を可視化し、培養条件をより精緻に制御することが可能となり、効率化やコスト低減、操作や判断の標準化・自動化を進める製造現場のニーズに応えます。

また、ライブセル代謝分析装置「LiCellMo（リセルモ）」が、米国の科学技術メディアR&D World誌が主催する「2025 R&D100アワード」を受賞しました。「R&D 100アワード」は1963年に創設された国際的な科学技術賞で、過去1年間における最も革新的な100の技術を毎年表彰しています。同製品をはじめとして、研究者や産業界の皆さまに効率性と再現性に優れたソリューションを提供し、細胞培養の未来を切り拓くことを目指しています。

診断薬事業は、試薬開発技術やバイオセンシング技術、試薬と簡易迅速検査機などのコア製品を基盤とした新しい価値の創出に取り組んでいます。

当連結会計年度では移動式免疫発光測定装置「パスファースト」をリニューアルしました。「パスファースト」は発売から20年を迎え、日本国内及び、米国・欧州・アジア・中東・中南米など約50カ国の医療現場で迅速な検査に貢献しています。今回のリニューアルは操作画面の大型化や直感的な操作を実現できる画面デザインに刷新し、試薬のスムーズな出し入れを可能にする大開口ドアを採用しました。さらに、内蔵バーコードリーダーと、装置状態が可視化できる状態表示ランプを搭載し、より一層使いやすさを重視しました。これからも医療従事者の負担軽減に貢献し、より良い医療の実現に寄与する製品・サービスを届けてまいります。

また電動式医薬品注入器では、「グロウジェクター®L」が「第19回キッズデザイン賞」の「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」を初受賞しました。キッズデザイン賞は、子どもや子どもの産み育てに配慮したすべての製品・サービス・空間・活動・研究を対象とする顕彰制度です。2017年1月に販売を開始した本製品は、JCRファーマ株式会社が製造販売する、遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®皮下注6mg及び同12mg」専用の電動式注入器で、成長ホルモン治療が必要な小児患者さんが自宅で毎日自己注射を行うために開発され、患者さんや介助者が抱える「自己注射」に対する精神的なストレスを少しでも軽減することを目指し、治療の継続をサポートするための工夫が施されています。今回の受賞は2017年のグッドデザイン賞の受賞に引き続き、市場での導入実績が評価された結果となりました。この度の受賞を励みに、今後も医療現場の方々や患者さんの想いに寄り添った製品の開発を進めてまいります。

当連結会計年度の診断・ライフサイエンスドメインにおける研究開発費は8,246百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループでは、医療DX、IT等技術の進歩や新規参入による競争環境の変化等に対処するため、新製品の開発及び生産・販売体制の合理化を主な目的として生産設備やIT投資を中心に9,093百万円の設備投資を実施いたしました。

糖尿病マネジメントセグメントにおいては、生産能力の向上、及び生産設備の合理化のため国内主要工場における機械装置の維持更新や増設等、727百万円の設備投資を実施いたしました。

ヘルスケアソリューションセグメントにおいては、次世代カルテや次世代医科・調剤システムのためのソフトウェア投資、臨床検査設備の新設・更新等、4,955百万円の投資を実施いたしました。

診断・ライフサイエンスセグメントにおいては、新製品開発及び既存製品の生産性向上のための生産設備投資等、2,820百万円の設備投資を実施いたしました。

また、本社その他のセグメントにおいて、管理体制の合理化を行い本社統括機能の充実を図るためのIT投資等、589百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は2026年3月31日現在において、本社（東京都千代田区）に主要な設備が存在しないため記載しておりません。なお、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料は163百万円であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（単位：百万円） | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------|--------------|--------------|------------------|-------|-----|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び備品 | 土地 (面積 千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| PHC株式会社 | 松山工場 (愛媛県東 温市) | 糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエン ス | 生産設備 | 1,800 | 1,431 | 95 (67) | - | 354 | 3,680 | 561 (54) |
| PHC株式会社 | 群馬工場 (群馬県邑 楽郡) | 診断・ライ フサイエン ス | 生産設備 | 960 | 770 | - (-) | - | 68 | 1,798 | 305 (53) |
| PHC株式会社 | 成田事業所 (千葉県香 取郡) | 診断・ライ フサイエン ス | 生産設備 | 1,864 | 376 | 312 (13) | - | 29 | 2,581 | 148 (24) |
| 株式会社LSI メディエンス | 志村事業所 (東京都板 橋区) | ヘルスケア ソリューション | 検査機器 | 1,223 | 1,442 | - (-) | - | - | 2,665 | 877 (374) |
| メディフォード 株式会社 | 鹿島事業所 (茨城県神 栖市) | ヘルスケア ソリューション | 試験機器 | 1,280 | 315 | - (-) | - | - | 1,595 | 142 (25) |
| メディフォード 株式会社 | 熊本事業所 (熊本県宇 土市) | ヘルスケア ソリューション | 試験機器 | 726 | 423 | 286 (106) | - | - | 1,435 | 90 (11) |
| メディフォード 株式会社 | 志村事業所 (東京都板 橋区) | ヘルスケア ソリューション | 試験機器 | 571 | 471 | - (-) | - | - | 1,042 | 91 (6) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 日本基準に基づく数値を記載しております。なお、上記の金額に消費税等は含めておりません。
 3. 帳簿価額のうち、「その他」は「建設仮勘定」であります。
 4. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。
 5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 土地面積 (千㎡) | 年間賃借料又 はリース料 (百万円) |
|--|-------------------|------------------|--------------|-------------|--------------|--------------------------|
| 株式会社LSIメ ディエンス 及びメディフォ ード株式会社 | 志村事業所 (東京都板橋区) | ヘルスケア ソリューション | 検査施設 (賃借) | 968 | - | 1,102 |

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(単位:百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---|------------------------------|--------------------------------------|-------|--------------|-------------------|------------------|-------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積 千㎡) | 使用権資産 | その他 | 合計 | |
| PT PHC Indonesia | 本社工場 (インドネ シア プカ シ) | 糖尿病マネ ジメント 診断・ライ フサイエン ス | 生産設備 | 192 | 260 | 887 (109) | 44 | 434 | 1,820 | 593 |
| Richard-Allan Scientific LLC | 工場 (アメリ カ カラマ ズー) | 診断・ライ フサイエン ス | 生産設備 | 24 | 1,241 | - (-) | 1,186 | 231 | 2,682 | 318 |
| New Erie Scientific LLC | 本社工場 (アメリ カ ボーツ マス) | 診断・ライ フサイエン ス | 生産設備 | 173 | 451 | 81 (34) | 201 | 190 | 1,097 | 269 |
| Shandon Diagnostic Ltd. | 工場 (イギリ ス ラン コーン) | 診断・ライ フサイエン ス | 生産設備 | 631 | 534 | 268 (8) | 5 | 83 | 1,523 | 225 |
| Epredia Laboratory Products Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. | 工場 (中国 上 海) | 診断・ライ フサイエン ス | 生産設備 | 420 | 560 | - (-) | 40 | 0 | 1,022 | 234 |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. IFRS会計基準に基づく数値を記載しております。なお、上記の金額に消費税等は含めておりません。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は「建設仮勘定」であります。

4. PT PHC Indonesiaの土地は、法人については、所有権を取得できないため使用権に基づくものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはレビューミーティングにおいて提出会社を中心に調整を図り、当社グループとしての設備計画を取りまとめております。

なお、当連結会計年度後1年間における当社グループの設備投資（新設・拡充）は当連結会計年度末現在において12,343百万円を計画しており、事業セグメント毎の内訳及び計画概要は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 計画金額 (百万円) | 設備計画の主な内容・目的 | 資金調達方法 |
|--------------|---------------|----------------------------|--------|
| 糖尿病マネジメント | 988 | BGM製品製造設備の維持・更新・生産性向上等 | 自己資金 |
| ヘルスケアソリューション | 6,707 | ソフトウェア開発投資、臨床検査機器の維持更新等 | 自己資金 |
| 診断・ライフサイエンス | 3,519 | 研究開発、製造設備及び検査機器の維持・更新・自動化等 | 自己資金 |
| 報告セグメント計 | 11,214 | | |
| その他・全社 | 1,128 | システムの維持更新・開発等 | 自己資金 |
| 合計 | 12,343 | | |

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新等のための除売却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 460,000,000 |
| 計 | 460,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---|
| 普通株式 | 126,724,020 | 126,727,354 | 東京証券取引所 プライム市場 | 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 126,724,020 | 126,727,354 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 第3回C種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年8月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社従業員 27 |
| 新株予約権の数(個) | 90,779 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (個) | 普通株式 90,779 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 900(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2018年8月31日 至 2026年8月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 900 資本組入額 450 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取 締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く)」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当後発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。

普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場する場合

当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主（以下、「本支配株主」という。）が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率（ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体（以下、総称して「本支配株主関連者」という。）が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。以下、同じ。）が50%以下になるような、第三者（本支配株主関連者を除く。以下、同じ。）に対する当社の株式の譲渡を行おうとする場合

本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して譲渡する場合であって、譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合

正当な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の子会社（以下、「当社等」という。）の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、その当社グループにおける報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいい、本新株予約権者が、当社及びPHC株式会社の役員規程に定める役員の定年に達したことを勘酌し任期満了により退任すること又は定年退職により、権利者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合、及び、本新株予約権者が当社等から退任又は退職するに際して、当社の取締役会において別途承認した場合を含む。以下も同様とする。

正当な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

(2) 上記(1)にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りではない。

正当な事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から180日を経過した場合

本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から30日を経過した場合

本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合

本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定めに違反した場合

(3) 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の数に定める株式数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に定める行使価額（調整がなされた場合には調整後行使価額）につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

承継新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、（注）2及び下記取得条項に定めるところに準じて決定する。

取得条項

当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする

2. 第3回E種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年8月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社従業員 17 |
| 新株予約権の数(個) | 55,520 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 55,520 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 900(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2018年8月31日 至 2026年8月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 900 資本組入額 450 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様
- (注)2の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様
- (注)3の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

3. 第5回A種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年8月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社会社従業員 1 |
| 新株予約権の数(個) | 4,389 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 4,389 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 900(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2018年8月31日 至 2026年8月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 900 資本組入額 450 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1の記載内容は、1. 第3回C種新株予約権記載内容と同様
(注)2の記載内容は、1. 第3回C種新株予約権記載内容と同様
(注)3の記載内容は、1. 第3回C種新株予約権記載内容と同様

4. 第7回C種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社会社従業員 9 |
| 新株予約権の数(個) | 5,325 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 5,325 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,200(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年7月31日 至 2027年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1の記載内容は、1. 第3回C種新株予約権記載内容と同様
(注)2の記載内容は、1. 第3回C種新株予約権記載内容と同様
(注)3の記載内容は、1. 第3回C種新株予約権記載内容と同様

5. 第7回E種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当子会社従業員 2 |
| 新株予約権の数(個) | 1,355 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 1,355 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,200(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年7月31日 至 2027年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

6. 第8回A種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当子会社従業員 1 |
| 新株予約権の数(個) | 40,000 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 40,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,200(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年7月31日 至 2027年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の発行後、以下に掲げる事項が生じた場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当をする場合、次の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降、これを適用する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「株式無償割当前発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く)」、「分割後発行済普通株式数」は「株式無償割当後発行済普通株式数(ただしその時点で当社が保有する普通株式を除く)」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、行使価額を調整する。調整後の行使価額は、株式の併合の効力が生ずる日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

普通株式の日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場への上場が企図される場合
当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主（以下「本支配株主」という。）が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率（ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体（以下、総称して「本支配株主関連者」という。）が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するものとする。）が50%以下になるような、第三者（「第三者」には本支配株主関連者は含まれないものとする。以下本注記において同じ。）に対する当社の株式の直接若しくは間接の（単一若しくは複数の取引による）譲渡を行おうとする場合又はかかる譲渡を行う場合

本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して直接又は間接に（単一又は複数の取引により）譲渡する場合であって、その結果として譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合

合理的な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の直接若しくは間接の子会社（以下「当社等」という。）の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「合理的な事由」とは、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)「正当事由」なく、当社等の関連する事業体と本新株予約権者の業務提供契約若しくは雇用契約を当社等が終了し若しくは当該契約における職務から当社等が本新株予約権者を解職すること、又は、「相当な理由」により当該契約を本新株予約権者が終了すること、(c)本新株予約権者が当社等の関連する事業体との業務提供契約若しくは雇用契約又は適用ある法律に従い退職年齢に達すること（「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く）、(d)当社等の関連する事業体が、本新株予約権者との既存の業務提供契約又は雇用契約の延長を拒絶すること（「正当事由」を構成する行為又は事象がある場合を除く）、(e)本新株予約権者が、当社等から売却された事業体の業務執行取締役又は従業員であること、(f)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。「正当事由」とは、() (xx) 当社等の費用負担による又は (yy) 当社等の信用を失墜させる合理的なおそれのある本新株予約権者の不正行為、() 関連する業務提供契約又は雇用契約上の義務に本新株予約権者が重要な点において違反し（身体的又は精神的疾病を理由とする能力の欠如による違反を除く）、当該違反を治癒するよう要請する当社等の本新株予約権者に対する書面通知の受領から20営業日（「営業日」とは、東京及びバーゼルにおいて商業銀行が営業を行っている日をいう。）以内に当該違反が治癒されなかった場合、() 犯罪行為に関する本新株予約権者に対する有罪判決（又は本新株予約権者による有罪若しくは不抗争の答弁）のうちの1つ又は複数に該当するものをいい、また、「相当な理由」とは、() 本新株予約権者の当社等における報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、() 関連する業務提供契約又は雇用契約に当社等の関連する事業体が重要な点において違反することのいずれかをいう。

合理的な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

(注) 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

() 承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

() 承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行要項に定める株式数（株式数の調整がなされた場合には調整後の株式の数）につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、いかなる場合であっても、当該調整は、当該組織再編成行為前の経済的地位と比較して本新株予約権者の経済的地位を悪化させるものであってはならず、かつ、当該調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行要項に定める行使価額（行使価額の調整がなされた場合には調整後行使価額）につき合理的な調整がなされた価額に、上記 に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

本新株予約権の行使期間として定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権発行要項の本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、新株予約権発行要項に定める本新株予約権を行使することができる期間、及び取得条項に定めるところに準じて決定する。

7. 第8回C種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社子会社従業員 1 |
| 新株予約権の数（個） | 20,000 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個） | 普通株式 20,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 2,200（注）1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年7月31日 至 2027年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、6. 第8回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6. 第8回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6. 第8回A種新株予約権記載内容と同様

8．第9回C種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当子会社従業員 1 |
| 新株予約権の数（個） | 25,000 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個） | 普通株式 25,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 2,200（注）1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年7月31日 至 2027年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、6．第8回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第8回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第8回A種新株予約権記載内容と同様

9．第9回E種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当子会社従業員 1 |
| 新株予約権の数（個） | 12,500 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個） | 普通株式 12,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 2,200（注）1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年7月31日 至 2027年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、6．第8回A種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、6．第8回A種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、6．第8回A種新株予約権記載内容と同様

10．第11回A種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2018年11月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社執行役員 1 |
| 新株予約権の数（個） | 4,000 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個） | 普通株式 4,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 2,200（注）1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年11月1日 至 2028年10月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

11．第11回C種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年9月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社子会社従業員 1 |
| 新株予約権の数（個） | 1,815 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個） | 普通株式 1,815 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 2,200（注）1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年9月29日 至 2027年9月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

12. 第11回E種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年9月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社会社従業員 1 |
| 新株予約権の数(個) | 905 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 905 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,200(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年9月29日 至 2027年9月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

13. 第13回C種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2018年11月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 1 |
| 新株予約権の数(個) | 100,000 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 100,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,200(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年11月1日 至 2028年10月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

(注)2の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

(注)3の記載内容は、1.第3回C種新株予約権記載内容と同様

14．第13回E種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2018年11月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社執行役員 1 |
| 新株予約権の数（個） | 50,000 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個） | 普通株式 50,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 2,200（注）1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年11月1日 至 2028年10月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

15．第14回C種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2018年11月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社及び当社子会社従業員 13 |
| 新株予約権の数（個） | 14,040 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個） | 普通株式 14,040 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 2,200（注）1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年11月1日 至 2028年10月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

（注）2の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

（注）3の記載内容は、1．第3回C種新株予約権記載内容と同様

16. 第14回E種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2018年11月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社及び当社子会社従業員 8 |
| 新株予約権の数(個) | 6,330 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 6,330 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,200(注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年11月1日 至 2028年10月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,200 資本組入額 1,100 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1の記載内容は、1. 第3回C種新株予約権記載内容と同様
(注)2の記載内容は、1. 第3回C種新株予約権記載内容と同様
(注)3の記載内容は、1. 第3回C種新株予約権記載内容と同様

17. 第1回H種新株予約権

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2021年3月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員及び当社子会社取締役並びに当社及び当社子会社従業員 20 [19] |
| 新株予約権の数(個) | 97,805 [94,471] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 97,805 [94,471] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2021年4月1日 至 2031年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 0.5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1、2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権の行使の条件
本新株予約権は次に定めるいずれの場合に限り行使することができる。
() 普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した後、当社が四半期決算又は期末決算を発表した場合
() 本上場前に、(a)KKR PHC Investment L.P.並びにその親会社、子会社、関連会社及びKKR & Co. Inc.が直接若しくは間接に支配する事業体(当社を除く。総称して「本支配株主関連者」といい、本支配株主と本支配株主関連者を総称して「本支配株主等」という。)が保有する当社の株式の合計数に係る議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する比率(以下、「支配権比率」という。)が20%以下になるような、第三者(本支配株主等を除く。なお、疑義を避けるために付言すると、当該第三者には当社を含む。以下、同じ。)に対する当社の株式の譲渡(なお、疑

義を避けるために付言すると、当該譲渡を行う直前時点における本支配株主等の支配権比率が20%以下である場合を含む。)を行おうとする場合、又は、(b)本支配株主が保有する当社の株式に係る担保権が実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。)されることにより、当該株式が第三者に譲渡される場合

- () 本新株予約権者が、正当な事由により、当社又は当社の子会社の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下、「退任・退職」という。)なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)当社等における本新株予約権者の報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、(c)当社等の社内規則に定める定年に達したことにより退任・退職(当社等の社内規則に定める役員の定年に達したことを斟酌し、任期満了により役員を退任することに伴う退任・退職を含む。)すること、(d)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。

上記にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りでない。

- () 本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、(b)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場の規則に基づく継続保有義務(本新株予約権を行使しない義務を含む。以下、同じ。)が課される場合に、当該継続保有義務が解除された日、又は(c)(ア)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、当社が普通株式を金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場に上場させるに当たって主幹事証券会社と協議のうえ合理的に決定された継続保有義務が課される場合、若しくは、(イ)本新株予約権の行使が、当会社が主幹事証券会社と協議のうえ合理的に決定された当会社の義務に反することとなる場合に、(ア)若しくは(イ)の義務のいずれもが解除された日のうち、最も遅い日から、60日を経過した場合。なお、(a)の日において、(b)の義務が存在しない場合には、(b)の日は(a)の日と同じ日とみなし、(a)の日において、(c)の義務のいずれもが存在しない場合には、(c)の日は(a)の日と同じ日とみなす。ただし、()に定める場合を除く。
- () 割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日までに、本上場に係る上場申請が行われなかった場合、かつ、本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、又は(b)割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日のうち、遅い日から60日を経過した場合
- () 本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、退任・退職した場合
- () 本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合
- () 本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定めに違反した場合
- () 本新株予約権者が、本新株予約権者に適用ある当社等の社内規程(職務規程を含むがこれに限られない。)に違反した場合その他の当社の取締役会が認める非違行為があった場合
 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 2. ベスティング条項

本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。ただし、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、権利者が発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の役員又は従業員として在籍していることを条件として、以下の図表記載の割合で3回ベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

| 権利確定日 | 2021年3月31日 | 2022年3月31日 | 2023年3月31日 |
|----------|------------|------------|------------|
| ベスティング回数 | 1回目 | 2回目 | 3回目 |
| ベスティング割合 | 3分の1 | 3分の1 | 3分の1 |

ベスティングされる本新株予約権(以下、ベスティングされた本新株予約権を「ベスティング済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティング済み本新株予約権を「保有ベスティング済み本新株予約権」という。)

「グ済み本新株予約権」、権利者がある時点で保有するベスティングされていない本新株予約権を「保有未ベスティング本新株予約権」、権利者がある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに行使したベスティング済み本新株予約権を「行使済み本新株予約権」、ある時点までに本新株予約権契約書にて定義される放棄及び取得条項に従って無償取得された本新株予約権を「無償取得済み本新株予約権」という。)の数については、発行数にベスティング割合を乗じて算出するものとする。

本新株予約権ベスティングの規定にかかわらず、本支配株主全部譲渡が行われる場合には、本新株予約権は全てベスティングされるものとする。ただし、本支配株主全部譲渡が行われる場合に、本新株予約権に定める本支配株主全部譲渡等の手続きに従いなされた本支配権移転等通知(同項において定義する。以下、同じ。)に係る本支配株主全部譲渡が結果的に行われなかった場合は、本項に基づくベスティングは遡って無効となるものとする。

本新株予約権ベスティングの規定及び本支配株主全部譲渡の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。)、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

本新株予約権にて定めるベスティング要件及び本新株予約権に定める「退任・退職」に関する規定にかかわらず、発行会社の取締役会が、()ベスティングされる本新株予約権の数、及び()ベスティングされる日を特定した上で、ベスティングを行う旨の決議を行った場合には、()の数の本新株予約権は、()の日に、ベスティングされるものとする。

- (注) 3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件
 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数

- ()承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
 ()承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の発行総数に定める株式数(調整がなされた場合には調整後の株式の数)につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、承継新株予約権の行使により再編対象会社の普通株式を交付する場合における普通株式1株当たりの価額(以下、「再編後行使価額」という。)に、上記に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。承継新株予約権の再編後行使価額は、1円とする。

承継新株予約権を行使することができる期間(行使期間)

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項

承継新株予約権の行使の条件及び取得条項については、以下のとおりであります。

取得条項(1)

当社は、当社取締役会が定める日において、無償で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

取得条項(2)

当社は、当社取締役会が定める日において、当該日における公正な価格で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

18. 第1回J種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2022年7月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社社外取締役 3 |
| 新株予約権の数(個) | 378 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個) | 普通株式 37,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,543 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2022年8月13日 至 2032年8月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,960 資本組入額 980 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1、2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注)2. ベスティング条項

本契約において、本新株予約権の「ベスティング」とは、本条に定める条件が成就して、当該本新株予約権を行使することができる権利が権利者に付与されることをいう。ただし、疑義を避けるため、発行会社及び権利者は、当該本新株予約権の全部又は一部につきベスティングされた場合であっても、本契約及び要項に定める当該本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、当該本新株予約権を行使することができる期間中でない限り、当該ベスティングされた当該本新株予約権を行使することはできないことを確認する。

権利者に発行する本新株予約権は、以下の図表記載の各権利確定日において、以下の図表記載の割合で、トランシェ毎にベスティングされる。ただし、発行会社の取締役会は、ベスティングについてその他の条件を設定することができ、当該条件が設定された場合、本新株予約権は、権利確定日と、当該条件を満たしたと決定された日のいずれか遅い日においてベスティングされる。

図表 本新株予約権ベスティングスケジュール

トランシェ

| | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 権利確定日 | 2023年6月1日 | 2024年6月1日 | 2025年6月1日 |
| ベスティング割合 | 3分の1 | 3分の1 | 3分の1 |

前項の規定にかかわらず、権利者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、発行会社又は発行会社の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の取締役、執行役、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合(権利者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、発行会社等の取締役、執行役、監査役又は従業員のいずれでもなくなることを、以下「退任・退職」という。)、本新株予約権のうち、ベスティングしていない新株予約権は失効するものとする。ただし、正当な事由に基づく退任・退職であって、当該退任・退職の日ベスティングしていない本新株予約権があれば、当該退任・退職の日、本新株予約権はベスティングされるものとする。なお、「正当な事由」とは、権利者の死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、発行会社等の人員削減のための退任・退職、その他発行会社の取締役会が正当と認める事由をいい、以下も同様とする。

(注)3. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

発行会社について組織再編等(以下に定義する。)が行われる場合、発行会社の取締役会において本新株予約権がベスティングする日を決定した場合、本新株予約権の3分の1のうち、ベスティング予定期間を、直前にベスティングしたトランシェの権利確定日(トランシェについては本新株予約権の割当日)から当該日までの月数(1か月に満たない日数は切り捨てる。)に応じて按分することにより算出される割合(ただし、発行会社の取締役会が別途の割合を決議したときは当該割合)の本新株予約権について、当該日にベスティングされる。「組織再編等」とは、以下の各号に該当するものをいう。

発行会社が、1つ又は複数の関連した取引において、発行会社の全部又は実質的に全部の資産を、直接又は間接に、発行会社を支配していない、発行会社に支配されていない、又は発行会社と共通の支配下にない1つ又は複数の個人又は事業体に売却すること

発行会社が他の会社と合併すること（ただし、かかる合併の後、発行会社が、合併前に発行会社を支配していた個人又は事業体によって直接又は間接に支配される場合はこの限りでない。）

発行会社の支配権が、当該取引以前に発行会社と直接的又は間接的な利害関係を持たなかった個人又は事業体に移転する、1つ又は複数の関連した取引における発行会社株式の売却、交換又はその他の処分

発行会社の清算

発行会社又は発行会社の利害関係者に影響を与え、本新株予約権のベスティングを認めるに足ると発行会社の取締役会が判断したその他の事象

本条が適用される場合、発行会社の取締役会は、マルス及びクローバックを本新株予約権に適用しないこと、又は本新株予約権への適用を変更することを決定することができる。当該組織再編等の前に取得された現金又は株式に関しては、マルス及びクローバックは引き続き適用されない。

本条に従って本新株予約権がベスティングされる場合、又は既にベスティングされていた場合、本新株予約権は、当該組織再編等の効力発生日から1か月間又は取締役会が決定する期間、ベスティングがされる限度で権利行使が可能となり、その後失効するものとする。この場合、本新株予約権に適用される権利行使期間を延長することはできない。

19. 第2回J種新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2023年7月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社社外取締役 3 |
| 新株予約権の数（個） | 414 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（個） | 普通株式 41,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1,491 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2023年8月22日 至 2033年8月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,738 資本組入額 869 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）1、2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. の記載内容は、18. 第1回J種新株予約権記載内容と同様
- （注）2. の記載内容は、18. 第1回J種新株予約権記載内容と同様
- （注）3. の記載内容は、18. 第1回J種新株予約権記載内容と同様

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|----------------------------------|---------------------|--|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2021年9月7日 (注)1 | 普通株式 1,532,231 | 普通株式 116,363,315 甲種種類株式 2,119,141 | - | 36,409 | - | 6,451 |
| 2021年9月7日 (注)2 | 甲種種類株式 2,119,141 | 普通株式 116,363,315 | - | 36,409 | - | 6,451 |
| 2021年10月13日 (注)3 | 普通株式 6,611,700 | 普通株式 122,975,015 | 10,314 | 46,723 | 10,314 | 16,766 |
| 2021年4月1日~ 2022年3月31日 (注)4 | 普通株式 1,169,227 | 普通株式 124,144,242 | 341 | 47,065 | 341 | 17,107 |
| 2022年6月13日 (注)5 | 普通株式 338,125 | 普通株式 124,482,367 | 260 | 47,325 | 260 | 17,367 |
| 2022年4月1日~ 2023年3月31日 (注)4 | 普通株式 1,039,707 | 普通株式 125,522,074 | 620 | 47,946 | 620 | 17,989 |
| 2023年5月18日 (注)6 | 普通株式 83,337 | 普通株式 125,605,411 | 59 | 48,006 | 59 | 18,049 |
| 2023年4月1日~ 2024年3月31日 (注)4 | 普通株式 638,860 | 普通株式 126,244,271 | 417 | 48,423 | 417 | 18,466 |
| 2024年4月1日~ 2025年3月31日 (注)4 | 普通株式 165,801 | 普通株式 126,410,072 | 200 | 48,623 | 200 | 18,666 |
| 2025年6月16日 (注)7 | 普通株式 302,582 | 普通株式 126,712,654 | 142 | 48,765 | 142 | 18,808 |
| 2025年4月1日~ 2026年3月31日 (注)4 | 普通株式 11,366 | 普通株式 126,724,020 | 19 | 48,785 | 19 | 18,828 |

- (注) 1. 当社は、2021年7月27日開催の取締役会決議に基づき当社による取得請求権の行使により、2021年9月7日付で甲種種類株式をすべて自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。
2. 当社が取得した甲種種類株式について、2021年7月27日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- | | |
|-------|--------------|
| 発行価格 | 3,250円 |
| 引受価額 | 3,120円 |
| 資本組入額 | 1,560円 |
| 払込金総額 | 20,628,504千円 |
4. 新株予約権行使に伴う増資であります。
5. 第三者割当増資（リストラクテッド・ストック・ユニットの権利行使に伴う新株発行）によるもので、事後交付型株式による株券の交付によるものであります。
- | | |
|-------|---------------------------|
| 割当先 | 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員 |
| 発行株数 | 普通株式338,125株 |
| 発行価格 | 521,726,875円（1株当たり1,543円） |
| 資本組入額 | 260,863,440円（1株当たり771.5円） |
6. 第三者割当増資（リストラクテッド・ストック・ユニットの権利行使に伴う新株発行）によるもので、事後交付型株式による株券の交付によるものであります。
- | | |
|-------|-----------------------------|
| 割当先 | 当社執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員 |
| 発行株数 | 普通株式83,337株 |
| 発行価格 | 119,588,595円（1株当たり1,435円） |
| 資本組入額 | 59,794,300円（1株当たり717.5円） |
7. 第三者割当増資（リストラクテッド・ストック・ユニットの権利行使に伴う新株発行）によるもので、事後交付型株式による株券の交付によるものであります。
- | | |
|-------|---------------------------|
| 割当先 | 当社及び当社子会社役員及び従業員 |
| 発行株数 | 普通株式302,582株 |
| 発行価格 | 284,124,498円（1株当たり939円） |
| 資本組入額 | 142,062,249円（1株当たり469.5円） |
8. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,334株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|---------|------|---------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 11 | 24 | 222 | 168 | 143 | 20,931 | 21,499 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 53,980 | 8,263 | 392,904 | 660,115 | 995 | 150,263 | 1,266,520 | 72,020 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 4.26 | 0.65 | 31.02 | 52.12 | 0.08 | 11.86 | 100 | - |

(注) 自己株式211,966株は、「個人その他」に2,119単元、「単元未満株式の状況」に66株が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|-----------------------------------|
| KKR PHC INVESTMENT L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | PO BOX 309, UGLAND HOUSE GRAND CAYMAN, KY1-1104 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-4-5) | 47,994 | 37.94 |
| 三井物産株式会社 | 東京都千代田区大手町1-2-1 | 18,570 | 14.68 |
| 三菱ケミカル株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-1-1 | 12,297 | 9.72 |
| パナソニックホールディングス株式会社 | 大阪府門真市大字門真1006番地 | 7,766 | 6.14 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1-8-1 | 4,400 | 3.48 |
| LCA 3 MOONSHOT LP (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 94 SOLARIS AVENUE CAMANA BAY GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-1108 (東京都港区港南2-15-1) | 2,614 | 2.07 |
| J.P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社) | LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-3) | 2,370 | 1.87 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5) | 1,904 | 1.51 |
| INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) | ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5) | 1,490 | 1.18 |
| 岡 秀朋 | 三重県津市 | 1,220 | 0.97 |
| 計 | - | 100,630 | 79.54 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,960,800株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------|-----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 211,900 | - | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 126,440,100 | 1,264,401 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 72,020 | - | - |
| 発行済株式総数 | 126,724,020 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,264,401 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------|--------------------|-----------------|--------------|-------------|------------------------|
| PHCホールディングス株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 | 普通株式 211,900 | - | 211,900 | 0.17 |
| 計 | - | 211,900 | - | 211,900 | 0.17 |

(注) 上記自己株式には、単元未満株式66株が含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 25 | 24,750 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------------|------------|-----------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 普通株式 211,966 | - | 普通株式 211,966 | - |

3【配当政策】

当社グループは資本効率を重視した事業運営を行うとともに、安定した財務基盤のもとで成長領域への投資を実行することが長期的な企業価値の向上に繋がると考えており、そのうえで、連結業績や資金状況等を総合的に勘案し、配当を基本とした株主還元の実現に努めてまいります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------------|-------------|-------------|
| 2025年11月12日 取締役会決議 | 2,656 | 21.0 |
| 2026年6月24日 定時株主総会決議(予定) | 2,656 | 21.0 |

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営理念である「わたしたちは、たゆみない努力で、健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献します」という理念を実践する上で、その基礎となる法令の順守や定款、規程等の順守について、経営者自らが効率的に確認することができる体制を構築することにあります。また、経営の健全性・効率性及び透明性を確保し、持続的に企業価値を向上させていく観点からも、適切なコーポレート・ガバナンスの構築やその実施に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しております。経営と執行を分離し、取締役会は、執行役員の選任を含む重要な業務執行の決定により経営全般に対する監督機能を有し、監査役会が、執行、経営に対して適法性、妥当性の監査を行うことにより、持続的な企業価値の向上を実現できると考えております。具体的な各機関の設計は以下のとおりとなります。これら機関が相互連携することにより、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

a．取締役会

当社は、法令及び定款の決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定することを目的として、本書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役5名）から構成される取締役会を設置し、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役の員数は定款にて3名以上と定めており、指名・報酬委員会の提言に基づき選任されております。

取締役会は、当社の経営に係る基本方針、経営戦略、事業計画、M&A戦略及び実行、重要な業務執行に係る事項、株主総会決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議するとともに、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況等につき報告を受けております。

本書提出日現在の取締役会の構成は以下のとおりであります。

構成員：出口恭子（議長：代表取締役）、佐藤浩一郎（代表取締役）、山口快樹（取締役）、平野博文（社外取締役）、谷田川英治（社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）、デイビッド・スナイダー（独立社外取締役）、山下美砂（独立社外取締役）

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は8名（うち社外取締役5名）となり、取締役会の構成は以下のとおりとなります。なお、出口恭子及び佐藤浩一郎の代表取締役への就任は、当該定時株主総会終了後に開催される取締役会において決議される予定です。

構成員：出口恭子（議長：代表取締役）、佐藤浩一郎（代表取締役）、山口快樹（取締役）、平野博文（社外取締役）、谷田川英治（社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）、デイビッド・スナイダー（独立社外取締役）、行本閑人（独立社外取締役）

また、当事業年度における取締役会の開催頻度及び個々の取締役及び監査役の出席状況、並びに主な審議・報告内容については下記のとおりであります。

< 取締役会の開催頻度及び個々の取締役及び監査役の出席状況 >

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------------|------|------|
| 出口 恭子 | 16回 | 16回 |
| 佐藤 浩一郎 | 16回 | 16回 |
| 山口 快樹（注）1 | 13回 | 13回 |
| 平野 博文 | 16回 | 14回 |
| 谷田川 英治 | 16回 | 16回 |
| イヴァン・トルノス | 16回 | 14回 |
| デイビッド・スナイダー | 16回 | 15回 |
| 山下 美砂 | 16回 | 16回 |

（注）1．2025年6月25日付で取締役に就任しております。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------------|------|------|
| 吉光 透 (注) 2 | 13回 | 13回 |
| 北川 哲雄 | 16回 | 16回 |
| 森山 裕紀子 (注) 2 | 13回 | 13回 |
| 池内 孝一 (注) 3 | 3回 | 3回 |
| シャノン・ハンセン (注) 3 | 3回 | 3回 |

(注) 2 . 2025年6月25日付で監査役に就任しております。

3 . 2025年6月25日付で監査役を退任しております。

< 取締役会の主な審議・報告内容 >

| |
|------------------------------|
| 月次業績報告及び四半期、半期、通期の決算承認 |
| 事業計画の策定 |
| 財務活動に関する事項 |
| 事業戦略に関する事項 |
| 事業ポートフォリオに関する事項 |
| 取締役及び経営幹部の選任、報酬に関する事項 |
| 従業員のエンゲージメントに関する事項 |
| 重要リスクへの対応策及び対応活動の状況 |
| コンプライアンスに関する事項、係争案件の状況 |
| サステナビリティに関する事項 |
| 監査役及び内部監査部門の監査方針、監査計画、監査実施結果 |
| 取締役会の実効性評価 |

b. 監査役会

当社は、ガバナンスのあり方や取締役の業務の執行状況や財産状況に関する日常的経営活動の監査を行うことを目的として、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置し、定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、監査役の員数は定款にて3名以上と定めております。

監査役が必要と認めた場合、当社及び当社グループの取締役又は使用人にヒアリングを実施する機会を設けております。そのほか、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席しております。

本書提出日現在の監査役会の構成は以下のとおりであります。

構成員：吉光透（議長：常勤監査役）、北川哲雄（独立社外監査役）、森山裕紀子（独立社外監査役）

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査役は3名（うち社外監査役2名）となり、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

構成員：吉光透（議長：常勤監査役）、森山裕紀子（独立社外監査役）、野口昌邦（独立社外監査役）

c. 指名・報酬委員会

当社は、取締役会を支える機能として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、株主総会に提出する取締役の選任、解任及び代表取締役・執行役員の後継者計画等の指名に関する事項、取締役及び執行役員の報酬に関する事項について審議のうえ、提言内容を決定しております。

本書提出日現在の指名・報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

構成員：山下美砂（委員長：独立社外取締役）、出口恭子（代表取締役）、平野博文（社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しております。また、当該定時株主総会の終結後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「定時株主総会以降の指名・報酬委員会体制」が付議される予定です。これらが承認可決されますと、当社の指名・報酬委員会の構成は以下のとおりとなる予定です。

構成員：出口恭子（委員長：代表取締役）、平野博文（社外取締役）、イヴァン・トルノス（独立社外取締役）、行本閑人（独立社外取締役）

また、当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況、開催頻度及び個々の委員の出席状況については下記のとおりであります。

< 指名・報酬委員会の活動状況 >

2025年度は、全7回開催し、各回の主な審議・報告内容は以下のとおりであります。

| 回次 | 審議・報告内容 |
|-----|---------------------------|
| 第1回 | 指名・報酬関連の2025年定時株主総会への上程議案 |
| 第2回 | 役員個人別評価、短期業績連動報酬の支給額 |
| 第3回 | 役員の業績・個人別目標設定 |
| 第4回 | 役員の後継者計画 |
| 第5回 | 役員中間評価、役員個別報酬決定方針 |
| 第6回 | 役員報酬 |
| 第7回 | 役員指名、役員報酬 |

< 各委員の出席状況 >

各委員の出席状況は以下のとおりであります。

| 委員の肩書 | 氏名 | 役職 | 出席状況 |
|-------|-----------|---------|---------|
| 委員長 | 山下 美砂 | 独立社外取締役 | 7回出席/7回 |
| 委員 | 出口 恭子 | 代表取締役社長 | 7回出席/7回 |
| 委員 | 平野 博文 | 社外取締役 | 7回出席/7回 |
| 委員 | イヴァン・トルノス | 独立社外取締役 | 6回出席/7回 |

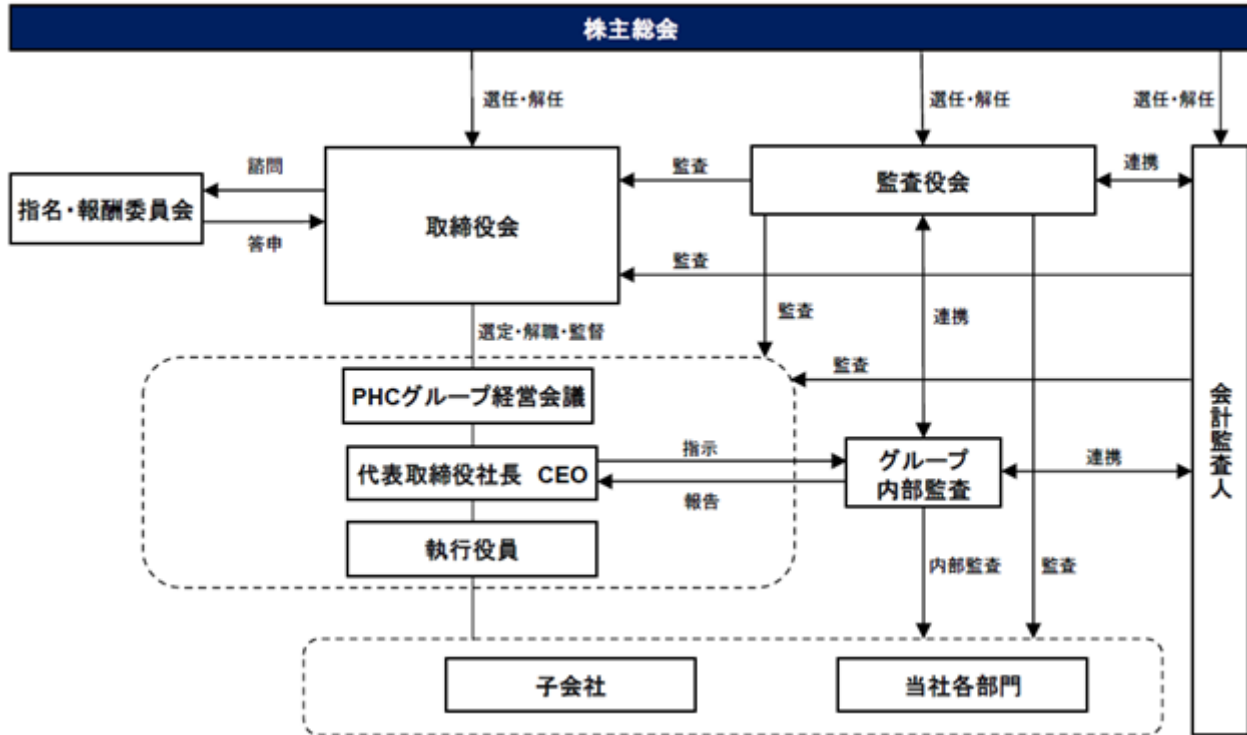
d. PHCグループ経営会議

当社は、経営に関する意思決定の効率化及び意思決定手続の明確化を目的として、PHCグループ経営会議を設置し、月次で開催しております。PHCグループ経営会議では、当社グループ（全ての資本下位会社含む）の経営に関する重要な事項を決定する執行の会議体として当社グループ全体の目的及び計画進捗の管理を行っております。

なお、本書提出日現在のPHCグループ経営会議の構成は以下のとおりであります。

構成員：出口恭子（議長：最高経営責任者）、佐藤浩一郎（最高執行責任者、最高戦略責任者）、山口快樹（最高財務責任者）、平嶋竜一（最高総務責任者、最高人事責任者、最高変革責任者）、渡邊享英（オブザーバー：執行役員）、吉光透（オブザーバー：常勤監査役）

なお、これら当社のコーポレート・ガバナンス状況を図示すると下記となります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関し、当社で定める内部統制システムの整備に関する基本方針に従って以下のように体制を整備してまいります。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保します。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程に従い、適切に保存と管理を行います。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的かつ網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図ります。

なお、リスクマネジメントに関する規程として、「リスクマネジメント基本規程」、「危機管理基本規程」等を定めるとともに、事業や組織に関する様々なリスクや関連する事案を、グループ全体で共有・論議し必要な対応を行うために、リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保します。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保します。

(ヘ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなるグループとしての業務の適正を確保するために、子会社に対して当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、下記の体制を整備します。

- ・子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

なお、当社における子会社（グループ関係会社）の管理については、主要な6子会社（PHC、ADCHD、Epredia、LSIM、WMX、MDF）とそれ以外の子会社とを分け、主要子会社に対しては当社が、それ以外の子会社については基本的には主要6子会社（若しくはその構成要素である事業部門）が、それぞれの事業責任をもって子会社の業務管理等を行う体制としております。

(ト) 監査役職務を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置きます。

(チ) 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは社内規程に従うが、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとします。

(リ) 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。

(ヌ) 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号に基づき監査役に報告を行った者が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにします。

(ル) 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査の実効性を確保するため、監査役職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還します。

(ロ) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、監査役監査が実効的に行えるよう、体制を整えます。

b . 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

c . 補償契約

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を、当社の取締役、執行役員及び監査役との間で締結しており、同項第1号の費用を法令の定める範囲内で当社が補償することとしております。ただし、同項第2号に定める損失については補償の対象外としているほか、不当な利益を得る目的や第三者に損害を加える目的で行われた職務執行に起因する場合など、職務の執行の適正性が損なわれるおそれがある場合は補償の対象外としております。なお、当事業年度において、当該補償契約に基づく補償の実行はありません。

d . 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、当社が直接・間接問わず50%超出資するすべての会社並びに会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。

被保険者が会社役員等としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、当該契約により、かかる損害につき、補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

e . 取締役の定数

当社は、定款にて取締役の員数を3名以上と定めております。

f . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

g . 株主総会決議

(イ) 中間配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

(ニ) 株主総会の特別決議

当社は定款において、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」と定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数緩和による株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【 役員 の 状 況 】

1 . 2026年 6月23日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員 の 状 況 は、 以下 の と お り で す。

男性8名 女性3名 (役員 の うち 女性 の 比 率 27.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) (注) 8 |
|---------------------|--------|------------------|---|----------|-----------------------|
| 代表取締役社長 CEO | 出口 恭子 | 1965年12月12 日生 | 1989年 4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイ テッド 入社 1998年 2月 ディズニー・ストア・ジャパン株式会社 (現 ウォルト・ ディズニー・ジャパン株式会社) プランニングシニアディ レクター 1999年 2月 同社 シニアファイナンスディレクター 2001年 3月 日本GEプラスチック株式会社 (現 SABICジャパン合 同会社) 取締役CFO 2004年 4月 Janssen Pharmaceuticals Inc. (現Johnson & Johnson Innovative Medicine) (米) プロダクト・ディレクター 2005年 9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・ 疼痛・OTC事業部門本部長 2007年 1月 ヤンセンファーマ株式会社 マーケティング本部副本部長 2009年 8月 日本ストライカー株式会社 取締役グローバルマーケティ ングバイスプレジデント 2012年 1月 同社 代表取締役社長 2013年 3月 株式会社ベルシステム24 専務執行役員社長室長 (兼) 経理財務本部管掌 2014年 3月 アッヴィ合同会社 社長 2014年 7月 日本スキー場開発株式会社 社外取締役 2015年 2月 医療法人社団色空会 最高執行責任者 2015年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授 (現任) 2016年 3月 クックパッド株式会社 社外取締役 2016年 6月 株式会社ティーガイア 社外取締役 2017年 8月 医療法人社団色空会 副院長 2019年 6月 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役 2020年 1月 Heartseed株式会社 社外取締役 (現任) 2021年 6月 当社 社外取締役 2022年 9月 どうやりハビリ整形外科 副院長 2024年 4月 当社 代表取締役社長CEO (現任) | (注) 4 | 11,400 |
| 代表取締役副社 長COO・CSO | 佐藤 浩一郎 | 1973年 5月25 日生 | 1997年 4月 三井物産株式会社 入社 2007年 2月 Novus International, Inc. 出向 Vice President Planning (在米国) 2011年 6月 株式会社ミスミ入社 金型企業体社長補佐 2012年 5月 同社 インド金型事業統括ディレクター (在インド) 2014年 4月 同社 中国金型事業部副事業部長 (在中国) 2015年11月 三井物産株式会社 入社 2016年 4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第一室長 2017年 3月 当社 社外取締役 2017年 4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第三室長 2018年 4月 Director, DaVita Care Pte. Ltd. 2021年 4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部アジア事業室長 2021年 6月 MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD.Hong Kong Branch Chief Executive Officer 2021年 6月 株式会社アルム 取締役 2022年 7月 当社 代表取締役副社長COO 2023年 5月 Director, Senseonics Holdings, Inc. 2024年 7月 当社 代表取締役副社長COO・CSO (現任) | (注) 4 | 8,000 |
| 取締役CFO | 山口 快樹 | 1978年7月11 日生 | 2002年 4月 株式会社三井住友銀行 入行 2004年 4月 同社 大和証券SMBC株式会社 出向 2007年 9月 同社 大和証券SMBC Europe Ltd. (London) 2008年 9月 同社 大和証券SMBC株式会社 2011年 8月 ペンシルバニア大学Wharton校MBA課程 修了 2011年 9月 株式会社三井住友銀行 帰任 2013年 2月 三井物産株式会社 入社 2017年 4月 同社 PHCホールディングス株式会社 経営企画部 出向 2019年 3月 当社 経営企画部長 2021年 6月 当社 入社 執行役員 経営企画部長 2022年 6月 当社 常務執行役員 CSO 2024年 6月 当社 常務執行役員 CFO 2025年 6月 当社 取締役 専務執行役員 CFO (現任) | (注) 4 | 27,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) (注) 8 |
|-------|--------|-------------|--|-------|-----------------------|
| 社外取締役 | 平野 博文 | 1961年3月14日生 | <p>1983年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社</p> <p>1998年10月 株式会社日興ヨーロッパ(現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd.) 社長(兼)日興コーディアルグループ投資運用部長</p> <p>1999年4月 日興プリンシパル・インベストメント株式会社 CEO・会長</p> <p>2003年6月 日興コーディアルグループ 取締役</p> <p>2008年4月 アリックスパートナーズ・アジアLLC 入社</p> <p>2010年1月 同社 日本代表</p> <p>2010年10月 同社 アジア地域フィナンシャル・サービス統括</p> <p>2013年4月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長(現任)</p> <p>2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役(現任)</p> <p>2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役</p> <p>2017年5月 CKホールディングス株式会社(現 マレリホールディングス株式会社) 取締役(現任)</p> <p>2017年10月 日立工機株式会社(現 工機ホールディングス株式会社) 社外取締役</p> <p>2019年6月 株式会社日立国際電気 社外取締役</p> <p>2019年9月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長(兼)アジアプライベートエクイティ共同代表</p> <p>2021年3月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役</p> <p>2022年4月 株式会社K J R マネジメント 取締役</p> <p>2023年3月 株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会社) 社外取締役</p> <p>2025年2月 株式会社KJRMホールディングス 取締役(現任)</p> <p>2026年4月 ロジスティードホールディングス株式会社 社外取締役(現任)</p> | (注) 4 | - |
| 社外取締役 | 谷田川 英治 | 1978年1月20日生 | <p>2002年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社</p> <p>2006年8月 株式会社KKRジャパン 入社(現任)</p> <p>2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役</p> <p>2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役</p> <p>2015年6月 Transphorm Inc. Board Director</p> <p>2015年9月 トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役</p> <p>2016年10月 CKホールディングス株式会社(現マレリホールディングス株式会社) 社外取締役</p> <p>2017年6月 トランスフォーム・会津株式会社 社外取締役</p> <p>2017年10月 日立工機株式会社 社外取締役(現工機ホールディングス株式会社)(現任)</p> <p>2018年6月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役</p> <p>2019年8月 株式会社フロムスクラッチ(現株式会社データX) 社外取締役(現任)</p> <p>2020年12月 GANOVATION, PTE. LTD. Director</p> <p>2021年3月 株式会社西友ホールディングス 取締役</p> <p>2021年4月 株式会社ネットスターズ 取締役</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役 退任</p> <p>2022年3月 弥生株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2022年3月 アルトア株式会社 取締役</p> <p>2022年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2023年3月 株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会社) 社外取締役</p> <p>2024年6月 株式会社西友 取締役</p> <p>2025年4月 株式会社富士ソフト 社外取締役(現任)</p> <p>2025年12月 株式会社トブコン 社外取締役(現任)</p> <p>2026年4月 ロジスティードホールディングス株式会社 社外取締役(現任)</p> | (注) 4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) (注)8 |
|-------|-----------------|------------------|--|----------|----------------------|
| 社外取締役 | イヴァン・トル ノス | 1975年7月29 日生 | 1995年6月 CEO, Operating Partner, Audibest Bausch and Lomb Group Iberia (Currently: Bausch Health Companies Inc.) 1997年7月 Johnson & Johnson 2008年5月 Vice President, General Manager, Cordis, Johnson & Johnson 2008年8月 Head Strategy & Business Development Renal/Life Sciences/Medication Delivery Businesses AMERICAS, Baxter International Inc. 2011年8月 Head of Emerging Markets /South Group, Becton Dickinson and Company 2017年1月 Group President of Urology/Ischemic Tech / Critical Care / Medical Group, Becton Dickinson and Company 2018年11月 Group President, Zimmer Biomet Group 2021年2月 Chief Operating Officer, Zimmer Biomet Group 2021年9月 当社 社外取締役(現任) 2023年8月 President and Chief Executive Officer and a member of the Board of Directors, Zimmer Biomet Group 2025年5月 Chairman, President and Chief Executive Officer, Zimmer Biomet Group(現任) | (注) 4 | 2,430 |
| 社外取締役 | デイビッド・ス ナイダー | 1957年7月25 日生 | 1984年12月 Associate, Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison 1987年7月 Director and Counsel, Legal Department, Salomon Brothers Inc. 1992年2月 Associate, Simpson Thacher & Bartlett LLP 1994年1月 Partner, Simpson Thacher & Bartlett LLP 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役(現任) | (注) 4 | 3,069 |
| 社外取締役 | 山下 美砂 | 1964年12月24 日生 | 1990年9月 株式会社バードランド 1993年3月 Time Warner Inc. アソシエイト・エディター 1994年2月 ヒルアンドノウルトンジャパン株式会社 アカウントディレクター・アカウントマネージャー 1998年9月 株式会社ブラップジャパン アカウントマネージャー 1999年10月 GE東芝シリコン株式会社(現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) コミュニケーションマネージャー 2000年7月 同社 人事部長 2001年7月 同社 執行役員人事本部長 2005年4月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 取締役人事本部長 2008年10月 GE横河メディカルシステム株式会社(現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 執行役員人事本部長・アジアパシフィック人事本部長 2011年6月 同社 取締役人事本部長・アジアパシフィック人事本部長 2015年11月 コーチジャパン合同会社 日本人事部長 2016年2月 同社 日本・アジア人事部長 2017年3月 アクサ生命保険株式会社 執行役員兼人事部門長(ガバナンス体制変更により常務執行役員兼人事部門長へ名称変更) 2020年4月 同社 常務執行役員特命担当 2021年4月 株式会社JERA グローバル人事アドバイザー 2022年4月 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役(現任) 2024年4月 株式会社JERA D&Iアドバイザー 2024年6月 当社 社外取締役(2026年6月24日 退任予定) 2026年3月 株式会社博展 社外取締役(現任) | (注) 4 | 3,179 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) (注)8 |
|-------|--------|-------------|--|------|----------------------|
| 監査役 | 吉光 透 | 1963年3月11日生 | 1987年4月 山之内製菓株式会社(現:アステラス製菓株式会社) 2013年4月 同社 製品戦略部長 2015年6月 同社 執行役員 製品戦略部長 2017年4月 同社 執行役員 経営推進部長 2019年4月 同社 執行役員 コーポレート・ファイナンシャルプランニング&アナリシス部長 2019年10月 同社 執行役員 ファイナンス長兼コーポレート・ファイナンシャルプランニング&アナリシス部長 2020年6月 同社 取締役監査等委員(監査等委員会委員長) 2021年11月 公益社団法人 日本監査役協会 理事 2023年11月 同法人 副会長・広報政策推進会議議長 2025年6月 当社 監査役(現任) | (注)5 | - |
| 社外監査役 | 北川 哲雄 | 1961年8月17日生 | 1985年9月 青山監査法人 入所 1989年3月 公認会計士 登録 2002年7月 中央青山監査法人 代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 代表社員 化学・医薬・産業資材監査部リーダー 2013年7月 同法人 リスク管理・コンプライアンス室独立性管理グループリーダー 2014年8月 日本公認会計士協会 倫理委員会 副委員長 2016年6月 あらた監査法人 退職 2016年7月 北川哲雄公認会計士事務所開設 代表(現任) 2017年6月 株式会社ティーガイア社外監査役 2017年12月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士試験試験委員 2019年6月 大王製紙株式会社 社外取締役 2022年6月 当社 社外監査役(2026年6月24日退任・補欠監査役予定) | (注)6 | - |
| 社外監査役 | 森山 裕紀子 | 1976年3月20日生 | 2008年12月 弁護士登録 東京都内法律事務所所属 2010年10月 内閣府 参事官補佐(情報公開法改正法案準備室) 2015年1月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所参画 パートナー弁護士(現任) 2015年4月 第二東京弁護士会情報公開個人情報保護委員会副委員長 2020年7月 和光市個人情報保護審査会(現 個人情報保護審査会) 委員 2020年11月 マニー株式会社 社外取締役 2022年4月 和光市個人情報保護審査会会長(現任) 2025年4月 検察審査会情報公開・個人情報保護審査委員会委員(現任) 2025年4月 第二東京弁護士会常議員(現任) 2025年6月 当社 社外監査役(現任) 2026年4月 港区建築審査会専門調査員(現任) | (注)7 | - |
| 計 | | | | | 55,078 |

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離により取締役会を活性化させるため、執行役員制度を導入しております。2026年度の定時株主総会終結時点の執行役員の役位及び氏名は以下の予定であります。

| 役位 | 氏名 | 所管 |
|---|-------------|--|
| 最高経営責任者（CEO） | 出口 恭子 | グループ経営統括、内部監査担当 |
| 最高執行責任者（COO） 最高戦略責任者（CSO） | 佐藤 浩一郎 | 技術・モノづくり統括、調達、事業開発、医療政策渉外担当 糖尿病マネジメントドメイン長 ヘルスケアソリューションドメイン長 |
| 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） | 山口 快樹 | 経理、財務、税務、IR・広報担当 |
| 専務執行役員 最高総務責任者（CAO） 最高人事責任者（CHRO） 最高変革責任者（CTO） | 平嶋 竜一 | 総務、人事、法務、知財、変革推進、IT担当 |
| 常務執行役員 | 中村 伸朗 | 診断・ライフサイエンスドメイン長 |
| 執行役員 | スティーブン・ライナム | 診断・ライフサイエンス副ドメイン長 病理事業部長 |
| 執行役員 | 内野 健一 | 臨床検査事業部長 |
| 執行役員 | 高魚 力 | ライフサイエンス事業部長 R&D担当 |
| 執行役員 | 高橋 秀明 | ヘルスケアITソリューション事業部長 |
| 執行役員 | 渡邊 享英 | 経営企画、DX/AI推進、リスクマネジメント担当 |
| 執行役員 | ピーター・ボドルンド | 糖尿病マネジメント事業部長 |

2. 取締役 平野博文、谷田川英治、イヴァン・トルノス、デイビッド・スナイダー、山下美砂は、社外取締役です。
3. 監査役 北川哲雄、森山裕紀子は、社外監査役です。
4. 取締役の任期は2025年6月25日から2026年3月期に係る株主総会の終結時までです。
5. 常勤監査役 吉光透の任期は2025年6月25日から2029年3月期に係る株主総会の終結時までです。
6. 社外監査役 北川哲雄の任期は2022年6月29日から2026年3月期に係る株主総会の終結時までです。
7. 社外監査役 森山裕紀子の任期は2025年6月25日から2029年3月期に係る株主総会の終結時までです。
8. 「所有株式数」欄には、2026年3月31日時点の所有株式数を記載しております。

2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) (注) 8 |
|---------------------|--------|------------------|--|----------|-----------------------|
| 代表取締役社長 CEO | 出口 恭子 | 1965年12月12 日生 | 1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイ テッド 入社 1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン株式会社(現 ウォルト・ ディズニー・ジャパン株式会社) プランニングシニアディ レクター 1999年2月 同社 シニアファイナンスディレクター 2001年3月 日本GEプラスチック株式会社(現 SABICジャパン合 同会社) 取締役CFO 2004年4月 Janssen Pharmaceuticals Inc.(現Johnson & Johnson Innovative Medicine)(米) プロダクト・ディレクター 2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd.(オーストラリア) 消化器領域・ 疼痛・OTC事業部門本部長 2007年1月 ヤンセンファーマ株式会社 マーケティング本部副本部長 2009年8月 日本スライカー株式会社 取締役グローバルマーケティ ングバイスプレジデント 2012年1月 同社 代表取締役社長 2013年3月 株式会社ベルシテム24 専務執行役社長室長 (兼) 経理財務本部管掌 2014年3月 アッヴィ合同会社 社長 2014年7月 日本スキー場開発株式会社 社外取締役 2015年2月 医療法人社団色空会 最高執行責任者 2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授(現任) 2016年3月 クックパッド株式会社 社外取締役 2016年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役 2017年8月 医療法人社団色空会 副院長 2019年6月 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役 2020年1月 Heartseed株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 2022年9月 どうやりハビリ整形外科 副院長 2024年4月 当社 代表取締役社長CEO(現任) | (注) 4 | 11,400 |
| 代表取締役副社 長COO・CSO | 佐藤 浩一郎 | 1973年5月25 日生 | 1997年4月 三井物産株式会社 入社 2007年2月 Novus International, Inc. 出向 Vice President Planning(在米国) 2011年6月 株式会社ミスミ入社 金型企業体社長補佐 2012年5月 同社 インド金型事業統括ディレクター(在インド) 2014年4月 同社 中国金型事業部副事業部長(在中国) 2015年11月 三井物産株式会社 入社 2016年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第一室長 2017年3月 当社 社外取締役 2017年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第三室長 2018年4月 Director, DaVita Care Pte. Ltd. 2021年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部アジア事業室長 2021年6月 MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD.Hong Kong Branch Chief Executive Officer 2021年6月 株式会社アルム 取締役 2022年7月 当社 代表取締役副社長COO 2023年5月 Director, Senseonics Holdings, Inc. 2024年7月 当社 代表取締役副社長COO・CSO(現任) | (注) 4 | 8,000 |
| 取締役CFO | 山口 快樹 | 1978年7月11 日生 | 2002年4月 株式会社三井住友銀行 入行 2004年4月 同社 大和証券SMBC株式会社 出向 2007年9月 同社 大和証券SMBC Europe Ltd. (London) 2008年9月 同社 大和証券SMBC株式会社 2011年8月 ペンシルバニア大学Wharton校MBA課程 修了 2011年9月 株式会社三井住友銀行 帰任 2013年2月 三井物産株式会社 入社 2017年4月 同社 PHCホールディングス株式会社 経営企画部 出向 2019年3月 当社 経営企画部長 2021年6月 当社 入社 執行役員 経営企画部長 2022年6月 当社 常務執行役員 CSO 2024年6月 当社 常務執行役員 CFO 2025年6月 当社 取締役 専務執行役員 CFO(現任) | (注) 4 | 27,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) (注)8 |
|-------|--------|-------------|--|------|----------------------|
| 社外取締役 | 平野 博文 | 1961年3月14日生 | <p>1983年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社</p> <p>1998年10月 株式会社日興ヨーロッパ(現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd.) 社長(兼)日興コーディアルグループ投資運用部長</p> <p>1999年4月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 CEO・会長</p> <p>2003年6月 日興コーディアルグループ 取締役</p> <p>2008年4月 アリックスパートナーズ・アジアLLC 入社</p> <p>2010年1月 同社 日本代表</p> <p>2010年10月 同社 アジア地域フィナンシャル・サービス統括</p> <p>2013年4月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長(現任)</p> <p>2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役(現任)</p> <p>2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役</p> <p>2017年5月 CKホールディングス株式会社(現 マレリホールディングス株式会社) 取締役(現任)</p> <p>2017年10月 日立工機株式会社(現 工機ホールディングス株式会社) 社外取締役</p> <p>2019年6月 株式会社日立国際電気 社外取締役</p> <p>2019年9月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長(兼)アジアプライベートエクイティ共同代表</p> <p>2021年3月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役</p> <p>2022年4月 株式会社K J R マネジメント 取締役</p> <p>2023年3月 株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会社) 社外取締役</p> <p>2025年2月 株式会社KJRMホールディングス 取締役(現任)</p> <p>2026年4月 ロジスティードホールディングス株式会社 社外取締役(現任)</p> | (注)4 | - |
| 社外取締役 | 谷田川 英治 | 1978年1月20日生 | <p>2002年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社</p> <p>2006年8月 株式会社KKRジャパン 入社(現任)</p> <p>2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役</p> <p>2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役</p> <p>2015年6月 Transphorm Inc. Board Director</p> <p>2015年9月 トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役</p> <p>2016年10月 CKホールディングス株式会社(現マレリホールディングス株式会社) 社外取締役</p> <p>2017年6月 トランスフォーム・会津株式会社 社外取締役</p> <p>2017年10月 日立工機株式会社 社外取締役(現工機ホールディングス株式会社)(現任)</p> <p>2018年6月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役</p> <p>2019年8月 株式会社フロムスクラッチ(現株式会社データX) 社外取締役(現任)</p> <p>2020年12月 GANOVATION, PTE. LTD. Director</p> <p>2021年3月 株式会社西友ホールディングス 取締役</p> <p>2021年4月 株式会社ネットスターズ 取締役</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役 退任</p> <p>2022年3月 弥生株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2022年3月 アルトア株式会社 取締役</p> <p>2022年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2023年3月 株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会社) 社外取締役</p> <p>2024年6月 株式会社西友 取締役</p> <p>2025年4月 株式会社富士ソフト 社外取締役(現任)</p> <p>2025年12月 株式会社トブコン 社外取締役(現任)</p> <p>2026年4月 ロジスティードホールディングス株式会社 社外取締役(現任)</p> | (注)4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) (注)8 |
|-------|-----------------|------------------|--|----------|----------------------|
| 社外取締役 | イヴァン・トル ノス | 1975年7月29 日生 | 1995年6月 CEO, Operating Partner, Audibest Bausch and Lomb Group Iberia (Currently: Bausch Health Companies Inc.) 1997年7月 Johnson & Johnson 2008年5月 Vice President, General Manager, Cordis, Johnson & Johnson 2008年8月 Head Strategy & Business Development Renal/Life Sciences/Medication Delivery Businesses AMERICAS, Baxter International Inc. 2011年8月 Head of Emerging Markets /South Group, Becton Dickinson and Company 2017年1月 Group President of Urology/Ischemic Tech / Critical Care / Medical Group, Becton Dickinson and Company 2018年11月 Group President, Zimmer Biomet Group 2021年2月 Chief Operating Officer, Zimmer Biomet Group 2021年9月 当社 社外取締役(現任) 2023年8月 President and Chief Executive Officer and a member of the Board of Directors, Zimmer Biomet Group 2025年5月 Chairman, President and Chief Executive Officer, Zimmer Biomet Group(現任) | (注) 4 | 2,430 |
| 社外取締役 | デイビッド・ス ナイダー | 1957年7月25 日生 | 1984年12月 Associate, Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison 1987年7月 Director and Counsel, Legal Department, Salomon Brothers Inc. 1992年2月 Associate, Simpson Thacher & Bartlett LLP 1994年1月 Partner, Simpson Thacher & Bartlett LLP 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役(現任) | (注) 4 | 3,069 |
| 社外取締役 | 行本 閑人 | 1961年12月25 日生 | 1985年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2005年4月 同社 Omron Europe B.V. Corporate Planning Manager 2009年4月 同社 Omron Europe B.V. President & CEO 2010年6月 同社 執行役員 2012年3月 同社 環境事業推進本部 本部長 2014年3月 同社 環境事業本部 本部長 2014年4月 同社 執行役員常務 2017年2月 同社 エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー(現デバイス&モジュールソリューションズカンパニー)カンパニー社長 2023年6月 同社 取締役(現任) 2025年3月 株式会社やまびこ 社外取締役(現任) 2025年6月 (一財)日本インドネシア協会 理事(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(就任予定) | (注) 4 | - |
| 監査役 | 吉光 透 | 1963年3月11 日生 | 1987年4月 山之内製薬株式会社(現:アステラス製薬株式会社) 2013年4月 同社 製品戦略部長 2015年6月 同社 執行役員 製品戦略部長 2017年4月 同社 執行役員 経営推進部長 2019年4月 同社 執行役員 コーポレート・ファイナンシャルプランニング&アナリシス部長 2019年10月 同社 執行役員 ファイナンス長兼コーポレート・ファイナンシャルプランニング&アナリシス部長 2020年6月 同社 取締役監査等委員 (監査等委員会委員長) 2021年11月 公益社団法人 日本監査役協会 理事 2023年11月 同法人 副会長・広報政策推進会議議長 2025年6月 当社 監査役(現任) | (注) 5 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) (注)8 |
|-------|--------|------------------|--|----------|----------------------|
| 社外監査役 | 森山 裕紀子 | 1976年3月20 日生 | 2008年12月 弁護士登録 東京都内法律事務所所属 2010年10月 内閣府 参事官補佐(情報公開法改正法案準備室) 2015年1月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所参画 パートナー-弁護 士(現任) 2015年4月 第二東京弁護士会情報公開個人情報保護委員会副委員長 2020年7月 和光市個人情報保護審査会 (現 個人情報保護審議 会) 委員 2020年11月 マニー株式会社 社外取締役 2022年4月 和光市個人情報保護審議会会長 (現任) 2025年4月 検察審査会情報公開・個人情報保護審査委員会委員(現 任) 2025年4月 第二東京弁護士会常議員(現任) 2025年6月 当社 社外監査役(現任) 2026年4月 港区建築審査会専門調査員(現任) | (注) 6 | - |
| 社外監査役 | 野口 昌邦 | 1966年10月10 日生 | 1990年10月 英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1997年4月 公認会計士 登録 2005年6月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 就任 2023年9月 野口公認会計士事務所 代表(現任) 2024年6月 大王製紙株式会社 社外監査役 2025年6月 大王製紙株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2025年6月 株式会社カナデン 社外監査役(現任) 2026年6月 当社 社外監査役 (就任予定) | (注) 7 | - |
| 計 | | | | | 51,899 |

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離により取締役会を活性化させるため、執行役員制度を導入しております。2026年度の定時株主総会終結時点の執行役員体制は先の記載内容と同じです。
2. 取締役 平野博文、谷田川英治、イヴァン・トルノス、デイビッド・スナイダー、行本閑人は、社外取締役です。
3. 監査役 森山裕紀子、野口昌邦は、社外監査役です。
4. 取締役の任期は2026年6月24日から2027年3月期に係る株主総会の終結時までです。
5. 常勤監査役 吉光透の任期は2025年6月25日から2029年3月期に係る株主総会の終結時までです。
6. 社外監査役 森山裕紀子の任期は2025年6月25日から2029年3月期に係る株主総会の終結時までです。
7. 社外監査役 野口昌邦の任期は2026年6月24日から2030年3月期に係る株主総会の終結時までです。
8. 「所有株式数」欄には、2026年3月31日時点の所有株式数を記載しております。

3. 社外役員の状況

a. 社外役員の選任状況

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員は以下のとおりです。

社外取締役：平野博文氏、谷田川英治氏、イヴァン・トルノス氏、デイビッド・スナイダー氏、山下美砂氏

社外監査役：北川哲雄氏、森山裕紀子氏

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の社外役員は以下のとおりです。

社外取締役：平野博文氏、谷田川英治氏、イヴァン・トルノス氏、デイビッド・スナイダー氏、行本閑人氏

社外監査役：森山裕紀子氏、野口昌邦氏

当社の取締役8名のうち5名は社外取締役であり、監査役3名のうち2名は社外監査役となります。社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、常勤の取締役、監査役及び執行役員のスキル・経験を考慮した上で、当社として補うべきスキル・経験を有した人物を選任することを基本としております。社外役員の選任を通じて、豊富な経験や知識に基づき客観的な視点で当社グループの経営に対する助言を得ることで、当社グループの持続的な成長及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目指しております。

b. 社外役員の選任理由

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在における社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況及び選任理由は以下のとおりであります。

平野博文氏は、株式会社KKRジャパンの代表取締役社長としてこれまで数多くの企業の経営を見てきており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の運営するプライベート・エクイティ・ファンドであり、同氏はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンの代表取締役社長であります。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

谷田川英治氏は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンのパートナーであり、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.は当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.へ投資を行うプライベート・エクイティ・ファンドの運営会社です。投資ファンドのパートナーとしてこれまで数多くの企業にて社外取締役として経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。上記以外に同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

イヴァン・トルノス氏はグローバルに事業を展開する複数の医療機器企業において、グループ経営責任者や地域統括責任者としての経験を有し、医療機器業界、特に医療とテクノロジーを組み合わせたMed Tech事業に関する豊富な経験や知識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

デイビッド・スナイダー氏は弁護士として日本を含むグローバルでのM&Aや資本市場取引にも精通されており、多年にわたり日本企業及び多国籍企業に対して助言を行ってまいりました。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

山下美砂氏は、長年にわたり、複数のグローバル企業や医療機器メーカー等にて、人事部門統括の立場で、人財・組織・企業文化の側面からビジネスをサポートすることを通して、各社の市場における競争優位の確保に貢献し、また人事領域において豊富な経験を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことができるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

北川哲雄氏は多年にわたり、あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）に勤務し、主として製造業の会計監査に従事され、大規模・中小規模の上場会社、同族会社、外資系有限責任会社、合併会社等に対する豊富な経験を有しております。東証1部やプライム市場上場会社の社外監査役、社外取締役としての経験も有し、これらの会社の社外役員として、コーポレート・ガバナンス体制と内部統制の向上、資本コスト経営の導入、国内・海外におけるM&A、海外事業の管理等についても専門性と経験を有しております。当社においても、公認会計士としての専門性と経験を活かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係及びその他利害関係はありません。

森山裕紀子氏は、弁護士としての専門知識と豊富な実績に加え、他社における社外取締役（指名委員会等設置会社における監査委員）としての経験も有しております。当社においても監査役としてその専門性と経験を活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

c. 社外役員の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては東京証券取引所「社外役員の独立性に関する基準」を採用しております。加えて、以下の定義を当社独自の基準として定めております。

- ・「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社から受けた者をいうこととしております。
- ・「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社に行った者をいうこととしております。
- ・「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

なお、上記社外役員のうち、社外取締役3名及び社外監査役2名を独立社外役員に指定しております。

d. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実用性を高めています。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制に関連する部門からの報告を受けて連携しています。

(3) 【監査の状況】

a. 監査役監査の状況

当社監査役会は、当社の常勤監査役1名と東京証券取引所の定める独立要件を充足し、かつ専門性を有した非常勤の社外監査役2名（うち1名は公認会計士資格を持ち財務・会計分野で、もう1名は弁護士資格を持ち法務分野で高い専門性を有しております。）の監査役で構成され、原則として月1回以上の監査役会を開催しています。

監査役会は当社の業務の適法、妥当かつ効率的な運営を監督する立場から、事業年度ごとに監査方針と監査計画を策定・承認するとともに、常勤監査役が中心となり、関係部署と連携を図ることで、監査役監査の実効性・効率性を高め、取締役等の職務執行の監督を担っております。

なお、当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|----------------|------|-----------|
| 吉光 透 (注)1 | 11回 | 11回(100%) |
| 池内 孝一 (注)2 | 2回 | 2回(100%) |
| 北川 哲雄 | 13回 | 13回(100%) |
| 森山 裕紀子 (注)1 | 11回 | 11回(100%) |
| シャノン・ハンセン (注)2 | 2回 | 2回(100%) |

(注)1.2025年6月25日付で監査役に就任しております。

(注)2.2025年6月25日付で監査役を退任しております。

監査役会における具体的な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人に対する報酬の同意、会計監査人の評価、会計監査人の再任の決定等、法令や定款の定めに従った決議事項について適切に検討を行っております。また、会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、取締役の業務執行状況、監査の状況等に関する報告を適時に実施し、これらの事項について意見交換をしております。

監査計画の策定に当たっては、まず監査の基本方針を定め、その基本方針に従い、過年度の監査役監査における課題意識並びに事業計画等から予想される今後の変化点等に着目し、監査の重点項目を決定します。

当事業年度は、基本方針として下記の3項目を定めております。

「法令順守の視点」「株主の視点」「世間・顧客・消費者の視点」で、会社経営の透明性、健全性を監視し、会社の継続的な成長、企業価値の増大に貢献をする

上場会社にふさわしい真に有効なコーポレート・ガバナンス体制が構築され、それが形骸化しないように運営されることを監視する

業務執行取締役/執行役員による適切なリスクテイクを支える環境が整備されることをサポートする

また、重点項目として下記の5項目を定めております。

グループの資金の状況と見通しを適切に把握すると共に、経営陣が資金需要等を適切に見通したうえで状況に応じた効率的な資金の活用を行っていることを確認する

本年度に予定された構造改革が計画通り実行されていることを確認すると共に、構造改革により発生する課題に対して経営陣が適切に対応していることを確認する

新たに改定された行動規範が従業員に周知され、経営陣が従業員にその行動規範に基づき活動するよう対策をとっていることを確認する

取締役会において審議すべき事項が適宜付議されているか、経営意思決定プロセスが経営判断の原則を満足しているかに重点を置いた監査を実施する

会計監査人、内部監査部門と連携して、効果的かつ効率的な監査及びガバナンス体制の確認を行う

監査役監査において、常勤監査役は、取締役、執行役員との定期的な意見交換、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要文書の閲覧、本社部門や子会社を含めた事業部門の責任者へのヒアリング、往査等を行うことでマネジメントの説明内容と現場の状況に齟齬がないか、また内部統制を適切に機能させているのかを確認しており、適宜監査役会にて共有しております。特に、主要子会社については、監査役が設置されている会社は監査役と定期的に意見交換を実施する等の連携を行っており、グループ全体での課題事項の共有や監査目線のすり合わせを行っております。更に、当社のサステナビリティに対する取り組みについて、サステナビリティ委員会への出席や担当部門へのヒアリングを通じて、確認を行っております。

また、グループ内部監査部とは毎月状況共有の機会を設け、相互に監査内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人とは、監査計画や監査報告等の定期での説明や意見交換、監査上の主要な検討事項の協議と監査

の実施状況について確認を行い、さらに監査役監査や内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関し情報を共有する体制を整えております。

b . 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長CEOの直轄組織としてグループ内部監査部を設置し、グループ内部監査部長を含む全13名で、当社並びに子会社を対象に内部監査（業務監査及び内部統制監査）を実施しております。監査結果の報告は、グループ内部監査部長より代表取締役社長CEO及び関係役員等に対し、文書（監査報告書）をもって行います。

グループ内部監査部長は、当社代表取締役社長CEOに月次で内部監査の監査活動状況について報告を行っております。また当社監査役にも月次で監査の状況について報告、情報交換、意見交換等を行っております。他の取締役及び監査役は取締役会及び監査役会を通じて内部監査の報告を受け、意見を述べることにより監査の実用性を高めています。また、必要に応じて子会社・関連会社の監査役や取締役、社外監査役等と適切な連携関係を保持し、内部監査の効率的な実施に努めております。

c . 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

12年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 花岡 克典
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩宮 晋伍

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他50名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の評価・選任については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性及び専門性等について公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、再任の相当性について監査役会にて議論を行った結果、適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。

監査役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又はその必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。また、経理部門や関係部門から監査等の対応等について確認しております。その結果、当該会計監査人を適任と評価しております。

d . 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 146 | 3 | 141 | - |
| 連結子会社 | 64 | - | 65 | - |
| 計 | 210 | 3 | 206 | - |

(監査公認会計士等に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、欧州企業サステナビリティ報告指令(CSRD: Corporate Sustainability Reporting Directive)の対応支援業務であります。連結子会社における非監査業務は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務は、該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬((イ)を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 72 | 19 | 60 |
| 連結子会社 | 695 | 92 | 683 | 117 |
| 計 | 695 | 165 | 702 | 177 |

(監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する非監査業務の内容)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度を通じて、主に欧州企業サステナビリティ報告指令(CSRD: Corporate Sustainability Reporting Directive)への対応支援業務及びグローバル移転価格等に関する税務助言業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署からの報告をもとに会計監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠、また他社の情報等を勘案し審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容を、任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 取締役（社外取締役を除く）の報酬の内容の決定に係る基本的な考え方
 - ・当社グループのビジョン実現をリードする優秀なグローバル人材の確保とリテンションに資するものであること
 - ・会社業績と個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
 - ・株主との利益意識を共有するため、当社グループの持続的な企業価値向上に結び付くものであること
 - ・透明性と客観性が担保されていること

b. 取締役の報酬等の概要

(a) 報酬水準の方針

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とするべく、グローバル・ヘルスケアカンパニーとしての役割責任に応じた競争力のある、妥当な報酬水準を設定しております。具体的には、外部調査機関の報酬データに基づき、主な採用マーケットとなる国や地域における報酬水準等をベンチマークとして設定し、每期、相对比较して決定しております。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長CEO 出口恭子が決定しております。委任の理由は、代表取締役社長CEOが当社全体の経営状況を俯瞰したうえで、各取締役の担当職務を評価することが、個人別の報酬額の妥当性を確保するうえで最適であると判断したためであります。決定に際しての客観性及び透明性を担保するため、任意の指名・報酬委員会において個人別の報酬額の審議を行っております。代表取締役社長CEOは、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会が定めた個人別の報酬の決定方針に沿って、各取締役の具体的な報酬額等を確定いたします。

(b) 取締役（社外取締役を除く）の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である月額報酬、変動報酬である短期業績連動報酬、株式報酬及び退職慰労金により構成されます。株式報酬については、事後交付型業績連動型株式報酬制度（PSU）と事後交付型株式報酬制度（RSU）を採用しております。

(イ) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部調査機関の報酬データに基づき決定しております。

(ロ) 短期業績連動報酬

1年間の業績達成への短期インセンティブとして支給しております。

支給額は、「投下資本利益率（ROIC）」、「営業利益」及び「純利益」の財務指標に加え、各取締役が期初に設定した「個人別目標」の達成度に基づき算出されます。各評価指標は指名・報酬委員会で諮問し、取締役会で承認したものです。各評価指標のウエイトと評価係数は次のとおりです。

| | 評価指標 | ウエイト | 評価係数 |
|---|---------------|-------|----------|
| 1 | 投下資本利益率（ROIC） | 25.0% | 0%-200% |
| 2 | 営業利益 | 25.0% | 0%-200% |
| 3 | 純利益 | 25.0% | 0%-200% |
| 4 | 個人別目標 | 25.0% | 38%-200% |

各財務指標については、事業の効率性を評価する指標として投下資本利益率（ROIC）を、収益性を評価する指標として営業利益及び純利益を選定しております。

個人別目標の達成度は、各取締役が期初に設定した目標の期末における達成度に基づき、決定しております。具体的な評価プロセスとしては、まず上長による個人別評価を行い、その内容を指名・報酬委員会にて審議し、決定いたします。なお、代表取締役社長の評価については、客観性及び透明性を高めるため、指名・報酬委員会にて直接審議し、決定しております。また、個人別目標の内容は、各取締役が具体的な目標を掲げ、優先度に応じた配点ウエイトを定めたものとしております。当該目標案は、指名・報酬委員会へ提案され、同委員会による妥当性の審議を経て、決定しております。

(ハ) 株式報酬

取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）制度と事後交付型株式報酬（RSU）制度を導入しております。

いずれの制度も、各付与対象者の役割等に応じて設定した基準金額に基づき、付与するユニット数を取締役会で決定しております。

1. 事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）制度

評価期間における数値目標の達成度や在任期間に応じて、付与されたユニット数を基礎に、交付する株式数を取締役会で決定しております。

評価方法としては、評価期間における(A)当社の株主総利回りの伸長率と(B)東証株価指数（TOPIX）の株主総利回りの伸長率を比較し、その相対的な達成度に応じて、付与されたユニット数の0%～200%の範囲内で、交付株式数を算出いたします。

2. 事後交付型株式報酬（RSU）制度

対象期間における継続在任を条件として、1年経過するごとに、付与されたユニット数の3分の1ずつを順次確定させ、当社普通株式を交付いたします。

(ニ) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しております。

(c) 社外取締役の報酬

独立社外取締役の報酬は、月額報酬と株式報酬により構成されます。なお、独立社外取締役を除く社外取締役は無報酬としております。

(イ) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部調査機関の報酬データに基づき決定しております。

(ロ) 株式報酬

さらなるグローバルな事業展開と成長の実現に向け、株価上昇と企業価値向上のインセンティブを一層高めるとともに、国籍や経験等の点で多様性に富んだ人材を確保することを目的として、事後交付型株式報酬（RSU）制度を導入しております。

指名・報酬委員会において諮問し、各付与対象者の役割等に応じて設定された基準金額に基づき、付与するユニット数を取締役会で決定しております。

対象期間における継続在任を条件として、1年経過するごとに、付与されたユニット数の3分の1ずつを順次確定させ、当社普通株式を交付いたします。

c. 監査役（社外監査役を除く）の報酬等の概要

(a) 監査役（社外取締役を除く）の報酬

監査役の報酬は、監査役の協議及び決定に基づき、月額報酬と退職慰労金により構成されます。

(イ) 月額報酬

月例の定期報酬であり、監査役会の決定に基づいております。

(ロ) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しております。

(b) 社外監査役の報酬

社外監査役の報酬は、監査役の協議及び決定に基づき、月額報酬のみで構成されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当社役員報酬は以下のとおりであります。(2026年3月期 実績)

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | | | 対象役員の員数(人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------------------|----------------|-------|-----|--------------|------------|
| | | 固定報酬 | ストック・オプション (注)1 | 業績連動報酬 (注)2 | 退職慰労金 | その他 | 左記のうち、非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 404 | 145 | - | 104 | 41 | 113 | 113 (注)3 | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 24 | 21 | - | - | 2 | - | - | 2 (注)5 |
| 社外取締役 | 112 | 60 | 1 | - | - | 50 | 52 (注)4 | 3 (注)6 |
| 社外監査役 | 25 | 25 | - | - | - | - | - | 3 (注)5 |

(注)1. スtock・オプションの記載額は当事業年度以前に付与されたものの2026年3月末時点の算定価格を記載しております。

2. 当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりとなります。各指標は、当社事業の成長性、収益性及び効率性のバランスと網羅性を考慮し、指名・報酬委員会にて諮問し、取締役会で承認したものです。

なお、以下における営業利益は、一時費用等を除いた調整後営業利益を記載しております。

| | 評価指標 | ウエイト | 当期の目標 | 実績 | 達成度 |
|---|-------|-------|-------------|-------------|--------|
| 1 | コア売上高 | 26.0% | 360,047 百万円 | 348,572 百万円 | 97% |
| 2 | 営業利益 | 30.0% | 20,378 百万円 | 22,232 百万円 | 110% |
| 3 | 純利益 | 19.0% | 10,278 百万円 | 10,485 百万円 | 103% |
| 4 | 個人別目標 | 25.0% | 各人別に設定 | 各人別に設定 | 各人別に設定 |

3. 非金銭報酬等は、当期費用計上すべき長期インセンティブ額を記載しております。取締役(社外取締役を除く)の非金銭報酬等の額には、ストック・オプション、及び事後交付型業績連動型株式報酬(PSU)及び事後交付型株式報酬(RSU)が含まれます。取締役(社外取締役を除く)の株式報酬の報酬限度は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、以下の通り決議されております。(決議時における員数3名)
- ・事後交付型業績連動型株式報酬(PSU): 年229,000株以内かつ年額573百万円以内
 - ・事後交付型株式報酬(RSU): 独立社外取締役を含む取締役全体として年187,000株以内かつ年額468百万円以内
4. 社外取締役の非金銭報酬等の額には、ストック・オプション及び事後交付型株式報酬(RSU)が含まれます。独立社外取締役のストック・オプションの報酬限度は年額70百万円以内(2022年6月29日 定時株主総会決議、決議時点における独立社外取締役の員数3名)です。独立社外取締役への事後交付型株式報酬(RSU)の報酬限度は年72,000株以内及び年額180百万円以内(2025年6月25日 定時株主総会決議、決議時点における取締役の員数3名)です。
5. 監査役及び社外監査役の員数には、期中に退任した監査役の員数を含めて記載しております。
6. 社外取締役の員数には、無報酬の社外取締役2名の員数を除いて記載しております。
7. 取締役の報酬限度額は年額1,500百万円以内(2020年11月30日 臨時株主総会決議、決議時点における取締役の員数7名)です。
8. 監査役の報酬限度額は年額60百万円以内(2021年8月13日 臨時株主総会決議、決議時点における監査役の員数3名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等（2026年3月期 実績）

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | | 左記のうち、非金銭報酬等（注）1 | 連結報酬等の総額（百万円） |
|--------|------|------------------------------------|-----------------|------------|--------|-------|-----------|------------------|---------------|
| | | | 基本報酬 | ストック・オプション | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | その他 | | |
| 出口 恭子 | 取締役 | PHCホールディングス株式会社 | 69 | - | 50 | 22 | 59 | 60 | 203 |
| 佐藤 浩一郎 | 取締役 | PHCホールディングス株式会社 | 36 | - | 29 | 10 | 29 | 29 | 106 |
| | | Ascensia Diabetes Care Holdings AG | 19 | - | - | - | 6 （注）2 | - | 25 |

（注）1．非金銭報酬等の額には、ストック・オプション、事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）及び事後交付型株式報酬（RSU）が含まれます。

2．佐藤 浩一郎のAscensia Diabetes Care Holdings AG（スイス連邦）より支払われたその他の額には、佐藤 浩一郎に対して、当年度に同社より支払われた現地の年金拠出金及び社会保険料等の相当額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っております。

当社及び当社グループが保有する投資株式は政策投資及び業務戦略を目的としており、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的株式として、それに当てはまらないものとを区分しております。

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、良好な取引・協業関係の維持発展や新たな事業機会の創出等、事業戦略上において合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得しません。株式の取得に際しては、取締役会において取得意義や、その取得によりノウハウ・ライセンスの利用等が事業戦略上有効に活用できるかといった経済合理性の観点等を踏まえてその是非を個別に判断しております。保有株式については、その保有目的を当社グループの中長期的な事業戦略上の観点や、継続投資による投資収益率を事業全体の収益率と比較した上で定期的に検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。保有株式の議決権行使については、当社グループの企業価値の向上の観点から検証のうえ、合理的に賛否を判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. Ascensia Diabetes Care Holdings AGにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は Ascensia Diabetes Care Holdings AGになります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

| | 銘柄数 （銘柄） | 貸借対照表計上額の 合計額（百万円） |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 1 | 1,303 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

b. Shandon Diagnostics Limitedにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社は Shandon Diagnostics Limitedになります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

| | 銘柄数 （銘柄） | 貸借対照表計上額の 合計額（百万円） |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 602 |

c. 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりとなります。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|---------------|--------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 156 |

(特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の有 無 |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---|------------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| Senseonics Holdings, Inc. | 147,059 | 2,941,176 | 糖尿病患者向けに、独自の長期間装 着可能な皮下埋め込み型持続血糖測 定システムの開発・製造を行って おります。同社との戦略的な業務提携 は終了いたしました。株式の保有 は継続し同社の事業を支援します。 | 無 |
| | 156 | 289 | | |

(注) 連結財務諸表では持分法適用会社に該当いたします。

保有目的が純投資目的である株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人事戦略

当社グループは、「中期経営計画2027」に掲げる戦略目標の完遂と持続的な企業価値の向上に向け、人的資本を最大の経営資源と位置づけ、その最適化と最大化を推進しております。国内外の多様な専門性を持つ従業員が、価値観である「好奇心」「実行する勇氣」「個の尊重と共創」「高い倫理観」を体現し、ビジョンに掲げる「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」ための組織・環境構築を目指しております。

1. HRテクノロジーを活用した戦略的人材マネジメント基盤の構築

グローバルレベルでの人材ガバナンス強化と機動的な人材配置を実現するため、「Workday」を活用した統合的な人材データプラットフォームの運用を加速させております。全従業員のスキル・経験・キャリア志向をデジタルデータとして可視化することで、従来の経験則に基づく配置から、データドリブンな「戦略的最適配置」へと進化させております。これにより、共通職能におけるオペレーションの標準化・効率化を推進するとともに、診断・ライフサイエンス領域をはじめとする成長領域や新規事業において、最適なタレントを迅速に投入できる体制を整え、事業実行力の最大化を図っております。

2. PHCアカデミーを中核とした次世代リーダー及び専門人材の育成

持続的な収益基盤の盤石化と将来の経営を担う人材の確保に向け、グループ独自の経営幹部育成プログラム「PHCアカデミー」を通じた人材開発を強化しております。ここでは、次世代のリーダーシップを担う後継者育成計画を拡充し、経営リテラシーと事業変革を牽引するリーダーシップを兼ね備えた人材パイプラインの構築に注力しております。同時に、各事業分野における高度な専門能力開発を支援するリスキニングプログラムを展開することで、グローバル市場における競争優位性を担保し、中長期的な成長を支えるタレント層の厚みを増強してまいります。

3. 組織エンゲージメントの向上と透明性の高い情報開示

多様な個性が共鳴し、変革が自律的に生まれる組織風土を醸成するため、エンゲージメントスコアを非財務面の重要経営指標として運用しております。サーベイ結果の多角的な分析を通じて、組織課題の抽出と職場環境の改善を継続的に実施し、従業員のウェルビーイング向上と組織の活性化を両立させております。また、これらの人的資本に関する進捗状況や成果を非財務指標として積極的に開示し、ステークホルダーとの建設的な対話を促進することで、透明性の高い経営を実践し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

給与方針

当社グループは、多角的な事業ポートフォリオを擁しており、各事業の市場特性や成長フェーズに適合した報酬体系を運用することを基本としております。グループ全体の持続的な成長を牽引する人材を適正に評価し、その貢献に対して報いるため、以下の共通原則に基づき報酬決定を行っております。

1. 役割と成果に基づく適正な処遇

年齢や勤続年数等の属人的な要素に依存せず、事業成長に向けて従業員が担うミッションの大きさや職務の重要度に基づき処遇を決定する「役割等級」の考え方を基本としております。中期経営計画2027で掲げる構造改革を通じた生産性向上や、重点領域における新たな価値創造に直接的に寄与した人材に対し、その役割の重責と成果を反映した競争力ある処遇を行うことで、高付加価値を創出するプロフェッショナルな行動変容を促しております。

2. 経営視点を持つ人材の登用と報奨

企業価値の持続的な向上を牽引するためには、部分最適ではなく全社最適な「経営視点」を持って事業を推進できる人材が不可欠です。次世代の幹部候補者に対しては、グループ独自の経営幹部育成プログラム「PHCアカデミー」等を通じて経営リテラシーを深める機会を提供するとともに、より難易度の高い役割や業務を戦略的にアサインしております。リーダーシップを担う人材を積極的に登用・抜擢し、その重責に見合った高い処遇を行うことで、次世代リーダーの育成と組織の活性化を強力に推進しております。

これらの方針を実効的なものとするための基盤として、共通の人事情報システムや教育プラットフォームを通じた人材開発に注力しております。これにより、従業員の自律的なスキル向上と、変化を恐れない挑戦を組織として支援する体制を整えております。

なお、成果に対する適正な評価を行う絶対的な前提として、当社のビジョン・価値観の根幹をなす「高い倫理観」の遵守及びコンプライアンスの徹底を、処遇の不可欠な前提条件として位置づけております。これにより、健全な企業文化を維持しつつ、持続的な成長を追求する組織の規律を担保しております。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|--------------|---------------|
| 糖尿病マネジメント | 1,256 (12) |
| ヘルスケアソリューション | 3,747 (1,749) |
| 診断・ライフサイエンス | 3,374 (364) |
| 本社その他 | 270 (32) |
| 合計 | 8,647 (2,157) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 本社その他として記載されている従業員数は、当社及びPHC株式会社の特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与との対前事業年度増減率(%) |
|----------|---------|-----------|-----------|----------------------|
| 145 (12) | 49.0 | 17.5 | 9,834,195 | 7.2 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| 本社その他 | 145 (12) |
| 合計 | 145 (12) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 平均勤続年数は、当社グループ在籍年数を記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

- a. 当事業年度における従業員数が最も多い会社
 株式会社LSIメディエンス

2026年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与との対前事業年度増減率(%) |
|-------------|---------|-----------|-----------|----------------------|
| 1,622 (943) | 44.0 | 14.8 | 5,626,552 | 2.4 |

- b. 上記 a.の会社の次に従業員数が多い会社
 PHC株式会社

2026年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与との対前事業年度増減率(%) |
|-------------|---------|-----------|-----------|----------------------|
| 1,486 (192) | 47.7 | 19.7 | 7,275,153 | 4.9 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 平均勤続年数は、当社グループ在籍年数を記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

2026年3月31日時点、当社には労働組合組織はありませんが、労使関係は安定しており、特記事項はありません。なお、当社子会社のPHC株式会社には「PHC労働組合」、株式会社LSIメディエンスには「オールメディエンスユニオン」があり、いずれも当社同様に労使関係は安定しております。また、当社海外子会社の一部には労働組合がありますが、当社同様に労使関係は安定しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

人材の状況

当社グループは多様性とチームワークを重要な価値観として設定しており、女性・外国人・中途採用者の管理職や中核人材としての登用等の多様性確保は、グループの企業価値向上を実現するために重要な指標であると考えております。従業員の多様性に関する人権方針を示した上で、採用、報酬、教育・研修、昇進、休暇、福利厚生、退職等、組織内のすべての雇用慣行に適用しております。

なお当社の2026年3月31日時点の経営陣（取締役及び監査役）の女性比率、外国人比率は下記のとおりであります。

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 経営陣女性比率 | 18.2% | 18.2% | 30.0% | 27.3% |
| 経営陣外国人比率 | 27.3% | 27.3% | 30.0% | 18.2% |

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

| 当事業年度 | | | | | |
|-----------------|------------------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3 | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2 | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| PHCホールディングス株式会社 | 25.8 | 50.0 | 79.8 | 83.7 | - |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した指標については小数点以下第2位を四捨五入して、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき算出した指標については小数点以下第1位を切り捨て、それぞれ小数点以下第1位まで表示しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。対象者がいない場合は「-」を記載しております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 集計対象は原籍が提出会社の従業員であります。

5. 当社は性別、国籍、年齢に関わらず業務遂行能力によって管理職に任用しております。

6. 当社の賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しております。

b. 国内連結会社：計9社

従業員数301名以上の国内連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|----------------|------------------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3 | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2 | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| PHC株式会社 | 8.0 | 63.6 | 78.9 | 78.6 | 80.6 |
| 株式会社LSIメディエンス | 16.0 | 81.8 | 72.4 | 76.0 | 79.8 |
| ウィーメックス株式会社 | 11.3 | 58.6 | 71.2 | 52.4 | 67.8 |
| メディフォード株式会社 | 20.3 | 71.4 | 79.5 | 84.3 | 54.6 |
| メディエンスサービス株式会社 | 0.0 | 100.0 | 56.0 | 78.9 | 71.2 |

従業員数101人以上300人以下の国内連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|---------------|------------------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3 | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2 | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 株式会社サカイ生化学研究所 | 25.0 | - | 62.0 | 84.0 | 85.0 |

従業員数100人以下の国内連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|------------------|------------------------------------|-------------------------|---------------------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2 | 男性労働者の育児休業取得(%) (注)3 | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2 | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 株式会社メディカルシステム研究所 | 16.7 | 100.0 | 82.7 | 86.6 | 77.3 |
| アメリエフ株式会社 | 0.0 | - | 69.0 | 69.9 | 81.5 |
| 株式会社中央臨床メディエンス | 50.0 | - | 101.0 | 106.4 | 68.2 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した指標については小数点以下第2位を四捨五入して、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき算出した指標については小数点以下第1位を切り捨て、それぞれ小数点以下第1位まで表示しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。対象者がいない場合は「-」を記載しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。対象者がいない場合は「-」を記載しております。
4. 当社グループは性別、国籍、年齢に関わらず業務遂行能力によって管理職に任用しております。
5. 当社グループの賃金は性別に関係なく、グループ各社において職責・能力等により同一基準を適用しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、IFRS会計基準に関する十分な知識を有した従業員を配備しております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|-------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 7,35 | 39,592 | 39,820 |
| 営業債権 | 8,35 | 70,530 | 70,283 |
| 棚卸資産 | 9 | 51,694 | 53,095 |
| その他の金融資産 | 10,35 | 4,308 | 4,925 |
| その他の流動資産 | | 6,665 | 8,055 |
| 流動資産合計 | | 172,790 | 176,180 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 11 | 48,374 | 49,242 |
| のれん | 12 | 206,500 | 221,524 |
| 無形資産 | 12 | 80,649 | 74,371 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 15 | 1,821 | 730 |
| その他の金融資産 | 10,35 | 13,932 | 10,988 |
| 繰延税金資産 | 16 | 6,120 | 6,482 |
| その他の非流動資産 | | 2,293 | 2,990 |
| 非流動資産合計 | | 359,691 | 366,330 |
| 資産合計 | | 532,482 | 542,510 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------------|----|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 17 | 65,665 | 72,379 |
| 借入金 | 18 | 34,278 | 78,254 |
| 未払法人所得税等 | | 4,207 | 2,588 |
| 引当金 | 19 | 7,725 | 8,234 |
| その他の金融負債 | 20 | 5,812 | 5,709 |
| その他の流動負債 | 21 | 22,865 | 22,467 |
| 流動負債合計 | | 140,555 | 189,634 |
| 非流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 17 | 597 | 537 |
| 借入金 | 18 | 220,982 | 156,303 |
| 退職給付に係る負債 | 22 | 5,544 | 5,962 |
| 引当金 | 19 | 4,575 | 4,955 |
| その他の金融負債 | 20 | 8,358 | 11,278 |
| 繰延税金負債 | 16 | 9,291 | 11,472 |
| その他の非流動負債 | 21 | 1,405 | 1,487 |
| 非流動負債合計 | | 250,755 | 191,995 |
| 負債合計 | | 391,310 | 381,630 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 23 | 48,623 | 48,785 |
| 資本剰余金 | 23 | 42,039 | 42,636 |
| 利益剰余金 | 23 | 2,991 | 3,846 |
| 自己株式 | 23 | 568 | 568 |
| その他の資本の構成要素 | | 48,553 | 74,662 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 141,639 | 161,668 |
| 非支配持分 | | 468 | 788 |
| 資本合計 | | 141,171 | 160,880 |
| 負債及び資本合計 | | 532,482 | 542,510 |

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|------|--|--|
| 売上収益 | 5,25 | 361,593 | 364,403 |
| 売上原価 | 26 | 195,369 | 199,138 |
| 売上総利益 | | 166,224 | 165,264 |
| 販売費及び一般管理費 | 27 | 144,249 | 144,664 |
| その他の収益 | 28 | 1,761 | 2,818 |
| その他の費用 | 29 | 784 | 810 |
| 持分法による投資損益(は損失) | 15 | 371 | 79 |
| 営業利益 | 5 | 22,580 | 22,688 |
| 金融収益 | 30 | 1,504 | 341 |
| 金融費用 | 30 | 5,262 | 16,640 |
| 税引前利益 | | 18,823 | 6,390 |
| 法人所得税費用 | 16 | 8,458 | 6,170 |
| 当期利益 | | 10,364 | 219 |
| 当期利益(は損失)の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 10,485 | 492 |
| 非支配持分 | | 120 | 273 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 31 | 83.13 | 3.90 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 31 | 82.58 | 3.87 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------------------|-------|--|--|
| 当期利益 | | 10,364 | 219 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| 確定給付制度の再測定 | 33 | 228 | 845 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動 | 33 | 1,102 | 3,450 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 33 | 14 | 17 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 33 | 4,929 | 26,893 |
| 持分法によるその他の包括利益 | 15,33 | 11 | 380 |
| 税引後その他の包括利益 | | 4,081 | 23,925 |
| 当期包括利益 | | 6,283 | 24,144 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 6,400 | 24,464 |
| 非支配持分 | | 116 | 319 |
| 当期包括利益 | | 6,283 | 24,144 |

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | |
|------------------------------|----|----------------|--------|--------|------|-------------|------------------------------|---------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | | |
| | | | | | | 確定給付制度の再測定 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動 | キャッシュ・フロー・ヘッジ |
| 2024年4月1日時点の残高 | | 48,423 | 41,797 | 2,773 | 568 | - | 1,110 | 3 |
| 当期包括利益 | | | | | | | | |
| 当期利益 | | - | - | 10,485 | - | - | - | - |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | 228 | 1,102 | 14 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 10,485 | - | 228 | 1,102 | 14 |
| 新株の発行 | 23 | 200 | 154 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | | - | - | - | - | - | - | - |
| 親会社の所有者に対する配当金 | 24 | - | - | 4,917 | - | - | - | - |
| 新株予約権及びリストリクテッド・ストック・ユニットの失効 | 34 | - | 203 | 199 | - | - | - | - |
| 株式報酬取引 | 34 | - | 600 | - | - | - | - | - |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | - | - | 3 | - | 228 | 225 | - |
| 所有者との取引額合計 | | 200 | 242 | 4,720 | - | 228 | 225 | - |
| 2025年3月31日時点の残高 | | 48,623 | 42,039 | 2,991 | 568 | - | 233 | 17 |
| 当期包括利益 | | | | | | | | |
| 当期利益 | | - | - | 492 | - | - | - | - |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | 845 | 3,450 | 17 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 492 | - | 845 | 3,450 | 17 |
| 新株の発行 | 23 | 161 | 169 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | | - | - | - | 0 | - | - | - |
| 親会社の所有者に対する配当金 | 24 | - | - | 5,306 | - | - | - | - |
| 新株予約権及びリストリクテッド・ストック・ユニットの失効 | 34 | - | 183 | 112 | - | - | - | - |
| 株式報酬取引 | 34 | - | 609 | - | - | - | - | - |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | - | - | 2,136 | - | 845 | 2,982 | - |
| 所有者との取引額合計 | | 161 | 596 | 7,330 | 0 | 845 | 2,982 | - |
| 2026年3月31日時点の残高 | | 48,785 | 42,636 | 3,846 | 568 | - | 701 | - |

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

| | 注記 | その他の資本の構成要素 | | | 合計 | 非支配持分 | 合計 |
|--------------------------------------|----|------------------|---------------------------------------|--------|---------|-------|---------|
| | | 在外営業活動 体の換算差額 | 持分法適用会社 におけるその他の包 括利益に対する持 分 | 合計 | | | |
| 2024年4月1日時点の残高 | | 53,380 | 369 | 52,635 | 139,515 | 351 | 139,163 |
| 当期包括利益 | | | | | | | |
| 当期利益 | | - | - | - | 10,485 | 120 | 10,364 |
| その他の包括利益 | | 4,933 | 11 | 4,085 | 4,085 | 3 | 4,081 |
| 当期包括利益合計 | | 4,933 | 11 | 4,085 | 6,400 | 116 | 6,283 |
| 新株の発行 | 23 | - | - | - | 45 | - | 45 |
| 自己株式の取得 | | - | - | - | - | - | - |
| 親会社の所有者に対する配 当金 | 24 | - | - | - | 4,917 | - | 4,917 |
| 新株予約権及びリストラク テッド・ストック・ユニッ トの失効 | 34 | - | - | - | 3 | - | 3 |
| 株式報酬取引 | 34 | - | - | - | 600 | - | 600 |
| その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替 | | - | - | 3 | - | - | - |
| 所有者との取引額合計 | | - | - | 3 | 4,275 | - | 4,275 |
| 2025年3月31日時点の残高 | | 48,447 | 357 | 48,553 | 141,639 | 468 | 141,171 |
| 当期包括利益 | | | | | | | |
| 当期利益 | | - | - | - | 492 | 273 | 219 |
| その他の包括利益 | | 26,940 | 380 | 23,971 | 23,971 | 46 | 23,925 |
| 当期包括利益合計 | | 26,940 | 380 | 23,971 | 24,464 | 319 | 24,144 |
| 新株の発行 | 23 | - | - | - | 331 | - | 331 |
| 自己株式の取得 | | - | - | - | 0 | - | 0 |
| 親会社の所有者に対する配 当金 | 24 | - | - | - | 5,306 | - | 5,306 |
| 新株予約権及びリストラク テッド・ストック・ユニッ トの失効 | 34 | - | - | - | 70 | - | 70 |
| 株式報酬取引 | 34 | - | - | - | 609 | - | 609 |
| その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替 | | - | - | 2,136 | - | - | - |
| 所有者との取引額合計 | | - | - | 2,136 | 4,435 | - | 4,435 |
| 2026年3月31日時点の残高 | | 75,387 | 23 | 74,662 | 161,668 | 788 | 160,880 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | 注記 | (単位：百万円) | |
|-------------------------|----|--|--|
| | | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 18,823 | 6,390 |
| 減価償却費及び償却費 | | 27,871 | 27,119 |
| 支払利息 | | 4,929 | 5,876 |
| 営業債権の増減額（は増加） | | 3,061 | 3,989 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | | 193 | 2,229 |
| 営業債務の増減額（は減少） | | 2,602 | 2,917 |
| その他 | | 1,915 | 5,655 |
| 小計 | | 49,974 | 54,178 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 354 | 309 |
| 利息の支払額 | | 6,568 | 5,334 |
| 法人所得税の支払額 | | 3,977 | 7,021 |
| 法人所得税の還付額 | | 2,160 | 326 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 41,941 | 42,458 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産及び無形資産の取得による支出 | | 11,610 | 9,093 |
| 有形固定資産及び無形資産の売却による収入 | | 902 | 448 |
| 持分法で会計処理されている投資の売却による収入 | | 307 | 296 |
| その他 | | 1,927 | 106 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 8,473 | 8,454 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 32 | 2,329 | 2,063 |
| 短期借入れによる収入 | 32 | - | 50,195 |
| 長期借入れによる収入 | 32 | 1,962 | 185,801 |
| 長期借入金の返済による支出 | 32 | 27,003 | 260,404 |
| リース負債の返済による支出 | 32 | 6,814 | 5,931 |
| 親会社の所有者への配当金の支払額 | | 4,916 | 5,306 |
| その他 | | 32 | 2,111 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 39,068 | 39,821 |
| 現金及び現金同等物の為替変動による影響 | | 1,851 | 6,044 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | | 7,451 | 227 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 47,044 | 39,592 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7 | 39,592 | 39,820 |

【連結財務諸表に関する注記事項】

1. 報告企業

PHCホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業により構成されます。当社グループは、主に医療機器関連の製品の製造、販売及びサービスの提供を主な事業としており、事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

なお、当社グループの連結財務諸表は、2026年6月23日において取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループに重要な影響を与えるものは以下のとおりであります。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社グループ適用年度 | 新設・改訂の概要 |
|----------|----------------|--------------------|------------|---|
| IFRS第18号 | 財務諸表における表示及び開示 | 2027年1月1日 | 2028年3月期 | <ul style="list-style-type: none"> ・純損益計算書における新たに定義された小計の表示 ・経営者が定義した業績指標の開示 ・情報の集約及び分解に係る要求事項 |

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間において継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれません。

決算日が異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は相殺消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。

当該関連会社の決算日は主に12月31日であり、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合を、取得日において、取得法を用いて会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定されております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得時における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回った場合にその超過額をのれんとして測定しております。

企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。なお、移転された対価には、条件付対価契約から発生した全ての資産又は負債の公正価値が含まれます。

非支配持分は、企業結合ごとに、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的持分で当初測定されております。

取得関連費用は発生時に純損益で認識されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループは、外貨建取引を、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算されております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は原則として純損益に認識されております。

在外営業活動体の財務諸表

当社グループは、在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累積額は、連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体が処分された場合には、在外営業活動体の累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産のうち、営業債権については、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識されております。純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除く全ての金融資産を、当初認識時に公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識されております。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定されております。

当社グループは、金融資産を、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

資本性金融商品について、当初認識時に公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に分類しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

当社グループは、当初認識後の金融資産を、以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法によって計算された金利収益及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識されております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識されております。認識を中止した場合には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識されております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転する場合のみ、金融資産の認識を中止しております。

() 減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産等について、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

なお、当社グループは、営業債権、契約資産及びリース債権の予想信用損失を見積もる際に、引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。

当社グループは、金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収する合理的な見込みがない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、当該金融商品の契約当事者となった取引日に金融負債を当初認識しております。

当社グループは、金融負債を、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

() 事後測定

当社グループは、当初認識後の金融負債を、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法によって計算された金利費用及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

ヘッジ会計を含むデリバティブ金融商品

当社グループは、外貨エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ金融商品を保有しております。デリバティブは公正価値で当初測定されます。また、当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定され、その変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定される場合を除いて、純損益として認識されます。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化を行っております。

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分を連結包括利益計算書においてその他の包括利益として、非有効部分に関する利得又は損失を、純損益で即時認識しております。資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組替えられます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産若しくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振替え、当該資産若しくは負債の測定額に含めております。また、ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振替えております。

なお、当社グループは、デリバティブではない金融負債を在外営業活動体への純投資に係る外国為替リスクをヘッジするためのヘッジ手段として指定しております。ヘッジ手段として指定された金融負債の為替差損益のうち有効部分は、その他の包括利益に認識され、資本において在外営業活動体の換算差額として表示されます。また、非有効部分は、即時に純損益として表示されます。その他の包括利益に認識された金額は、当該在外営業活動体の処分又は部分的な処分を行った際に全額又は部分的に組替調整額としてそれぞれ純損益に振り替えられます。

金融資産と金融負債の相殺

当社グループは、金融資産と金融負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合のみ、金融資産と金融負債を相殺して純額で表示しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、及び棚卸資産を現在の場所及び状態にするまでに要したその他の費用が含まれております。製品及び仕掛品については、正常生産能力に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示されております。

取得原価には、購入価格、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

当社グループは、土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産を、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資に係る減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成する、のれんを含むいかなる資産にも配分しておりません。

(9) 無形資産

当社グループは、当初認識時において、個別に取得した無形資産を取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産を、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす場合は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識されております。

当社グループは、耐用年数を確定できる無形資産を、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・特許権 5～8年
- ・顧客関連資産 2～25年
- ・商標権 4～16年
- ・技術資産 4～15年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

借手

当社グループは、リース開始日時点において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値として測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払われた前払リース料を加算し、当初直接コストやリース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。当初認識後は、リース期間の終了時までには原資産の所有権が当社グループに移転するか、又は使用権資産の取得原価に購入オプションを行使する見込みが反映されている場合は、使用権資産は原資産の耐用年数にわたって、それ以外の場合には、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれが短い期間にわたって定額法で減価償却しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な方法により費用として認識しております。

契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判断し、リース期間を決定します。契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかの判断は、対象資産が特定され、かつ、特定された資産の使用を借手が支配しているかどうかで行います。支配とは、借手が資産を使用する期間にわたって、借手が特定された資産の使用からの経済的便益のほとんど全てを得る権利を有しており、かつ、借手が特定された資産の使用を指図する権利を有している場合を言います。リース期間を決定するためには、借手がリースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせる全ての関連性のある事実及び状況を考慮した上で、延長オプション又は解約オプションを行使するか否かを判断する必要があります。見積りには追加借入利率に基づく割引率の計算を含みます。

貸手

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、移転しない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判断しております。

なお、当社グループが中間の貸手である場合、サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候が存在する場合又は年次で減損テストが要求されている場合は、各資産の回収可能価額の算定を行っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又はいまだ使用可能ではない無形資産については、毎年又は減損の兆候が存在する場合、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値とのうちいずれが高い方の金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いたキャッシュ・フロー予測に基づいております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

資金生成単位については、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成するものとして識別する資産グループの最小単位としております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに、過年度に計上した減損損失の戻入れの兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。

減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

関連会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる関連会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、関連会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、現在の状態で即時に売却可能で、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合には、売却目的で保有する資産又は売却目的で保有する資産に直接関連する負債を処分グループとして他の資産及び負債と区分し、連結財政状態計算書に計上しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

当社グループは、関連するサービスが提供された時点で割引計算を行わない金額を費用として、その未払額を負債として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われる見積額を負債として認識しております。

長期従業員給付

() 退職後給付

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する退職給付費用を、予測単位積増方式を用いて制度ごとに個別に算定しております。割引率については、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されております。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額（アセットシーリング）のいずれか低い金額で測定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期間にその他の包括利益として認識され、その後純損益に振り替えられません。また、過去勤務費用は発生した期間に純損益として認識されております。

(b) 確定拠出制度

当社グループは、確定拠出型の退職後給付に係る費用を、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できない場合は、確定拠出制度と同様の処理を行っております。

() その他の長期従業員給付

従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬について、付与日において見積もった公正価値を、最終的に権利確定すると予想される資本性金融商品の数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与された株式に基づく報酬の公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれる資本性金融商品の数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定の見積りを修正しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(16) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(17) 1株当たり利益

当社グループは、当社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して基本的1株当たり当期利益を計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(18) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

会計方針の詳細は、注記「25. 売上収益」に記載されております。

(19) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税の調整額を加えたものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異について認識しております。ただし、以下の場合には繰延税金を認識しておりません。

- ・ 予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資に係る差異
- ・ のれんの当初認識において生じる加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日毎に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断及び見積りを行っております。これらの判断及び見積りは、過去の実績及び当連結会計年度末において入手可能な合理的と考えられる情報に基づいて行われておりますが、将来の不確実性により、実際の結果とは異なる可能性があります。

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

将来に行う仮定及び見積りの不確実性の他の主要な発生要因のうち、翌連結会計年度中に資産及び負債の帳簿価額に重要性のある修正を生じる重要なリスクがあるものは以下のとおりであります。

非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産が減損している可能性を示す兆候がある場合、当該資産の回収可能価額を見積もっております。また、企業結合で取得したのれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しており、のれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定しております。これらの回収可能価額の算定に当たって将来キャッシュ・フローを用いる場合、当該キャッシュ・フロー予測は、経営者が作成した各事業の将来計画及び将来計画期間経過後の成長率を基礎としております。また、割引率は、貨幣の時間価値及び関連する資産に固有のリスクのうち、それについて将来キャッシュ・フローの見積りを調整していないものに関する市場評価を反映することによって決定しております。

これらの判定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの内容の詳細及び関連する項目の帳簿価額は、注記「12. のれん及び無形資産」及び注記「13. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

収益認識に当たって予想される返金の見積り

当社グループは、顧客から受け取った対価のうち、リベートの支払い、返品等によって顧客に返金すると見込まれる金額を、返金負債として認識しております。また、当社グループは、契約において顧客と約束した対価から返金負債を控除した金額を取引価格とし、関連する履行義務を充足した際に、当該取引価格を収益として認識しております。返金負債の見積りに係る不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益は認識されておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が返金負債の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

返金負債の帳簿価額は注記「17. 営業債務及びその他の債務」に、返金負債の見積りを含む収益の認識方法は注記「3. 重要性がある会計方針」及び「25. 売上収益」に記載のとおりであります。

棚卸資産の測定

当社グループは、棚卸資産について注記「3. 重要性がある会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売費用について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の帳簿価額は注記「9. 棚卸資産」に記載のとおりであります。

引当金の測定

当社グループは、リストラクチャリング引当金や製品保証引当金等、種々の引当金を計上しております。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び帳簿価額については注記「19. 引当金」に記載のとおりであります。

従業員給付の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の

不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の帳簿価額、使用された仮定に関する詳細については、注記「22．従業員給付」に記載のとおりであります。

税務上の不確実性及び繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある場合、当該不確実性を考慮して関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定した上で、それらに基づいて未払法人所得税及び繰延税金資産を算定しております。当該不確実性の影響の反映は会計上の見積りを伴うものであり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「16．繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメント

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

| 報告セグメント | 主な事業内容 |
|--------------|--|
| 糖尿病マネジメント | 血糖測定（BGM）システムの開発製造販売、持続血糖測定（CGM）システムの販売 |
| ヘルスケアソリューション | 臨床検査事業の展開、レセプトコンピュータ・電子カルテ等医療IT製品の開発販売、創薬支援事業の展開 |
| 診断・ライフサイエンス | 病理検査機器、研究・医療支援機器、診断薬・診断機器並びに電動式医薬品注入器等の開発製造販売 |

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同じであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 糖尿病マネジメント | ヘルスケアソリューション | 診断・ライフサイエンス | 計 | その他及び調整・消去 | 連結 |
|-------------|-----------|--------------|-------------|---------|------------|---------|
| 売上収益 | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 98,692 | 128,311 | 130,920 | 357,924 | 3,669 | 361,593 |
| セグメント間の売上収益 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 98,692 | 128,311 | 130,920 | 357,924 | 3,669 | 361,593 |
| 営業利益（は損失） | 13,888 | 9,272 | 7,248 | 30,409 | 7,828 | 22,580 |
| 金融収益 | | | | | | 1,504 |
| 金融費用 | | | | | | 5,262 |
| 税引前利益 | | | | | | 18,823 |
| その他項目 | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 6,027 | 9,904 | 11,312 | 27,244 | 626 | 27,871 |
| 減損損失（は戻入れ） | 60 | - | 38 | 22 | 32 | 54 |

（注） 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 糖尿病マネ ジメント | ヘルスケア ソリューション | 診断・ライ フサイエン ス | 計 | その他及び 調整・消去 | 連結 |
|-------------|---------------|------------------|---------------------|---------|----------------|---------|
| 売上収益 | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 101,581 | 128,389 | 128,323 | 358,294 | 6,108 | 364,403 |
| セグメント間の売上収益 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 101,581 | 128,389 | 128,323 | 358,294 | 6,108 | 364,403 |
| 営業利益(は損失) | 20,085 | 6,234 | 3,893 | 30,214 | 7,526 | 22,688 |
| 金融収益 | | | | | | 341 |
| 金融費用 | | | | | | 16,640 |
| 税引前利益 | | | | | | 6,390 |
| その他項目 | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | 4,694 | 10,370 | 11,418 | 26,483 | 636 | 27,119 |
| 減損損失(は戻入れ) | 18 | - | 9 | 8 | - | 8 |

(注) 「その他及び調整・消去」における「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「調整・消去」には、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

当社グループの地域別収益は顧客の地理的分布に基づいており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 売上収益 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------|--|--|
| 日本 | 156,245 | 154,577 |
| 欧州 | 84,176 | 90,995 |
| 北米 | 79,011 | 75,032 |
| その他 | 42,161 | 43,797 |
| 合計 | 361,593 | 364,403 |

(注) 欧州に含まれる主要な国はドイツ19,944百万円(前連結会計年度：19,420百万円)、北米に含まれる主要な国は米国63,174百万円(前連結会計年度：66,327百万円)及びカナダ11,857百万円(前連結会計年度：12,684百万円)であります。

当社グループの所在地域別に分析した非流動資産(金融資産、繰延税金資産等を除く)の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 非流動資産 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 日本 | 131,698 | 129,023 |
| 欧州 | 97,083 | 104,965 |
| 北米 | 100,486 | 102,952 |
| その他 | 10,294 | 11,591 |
| 合計 | 339,564 | 348,531 |

(注) 欧州に含まれる主要な国はスイス72,863百万円(前連結会計年度：65,360百万円)、北米に含まれる主要な国は米国100,006百万円(前連結会計年度：97,655百万円)であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

6．企業結合

前連結会計年度及び当連結会計年度において、記載すべき重要な企業結合はありません。

7．現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しております。なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8．営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 71,161 | 70,948 |
| 貸倒引当金 | 631 | 665 |
| 合計 | 70,530 | 70,283 |

- (注) 1．営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。
2．前連結会計年度期首における営業債権の金額は、73,802百万円であります。

9．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 33,584 | 34,071 |
| 仕掛品 | 5,390 | 5,144 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,718 | 13,879 |
| 合計 | 51,694 | 53,095 |

費用認識された棚卸資産の評価損計上額は6,034百万円（前連結会計年度：5,975百万円）であります。売上原価の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産であります。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 償却原価で測定する金融資産 | | |
| 未収入金 | 3,349 | 3,813 |
| 敷金及び保証金 | 3,072 | 3,137 |
| 3ヶ月超定期預金 | 76 | 171 |
| その他 | 974 | 897 |
| リース債権 | 460 | 575 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| デリバティブ | - | 34 |
| その他 | 297 | 399 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| 株式 | 1,892 | 2,418 |
| 新株予約権 | 8,116 | 4,464 |
| 合計 | 18,240 | 15,913 |
| 流動 | 4,308 | 4,925 |
| 非流動 | 13,932 | 10,988 |
| 合計 | 18,240 | 15,913 |

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及び新株予約権は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

公正価値の内訳

主要な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 銘柄 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | Biolineq Incorporated | 1,363 | 1,303 |
| | Aiforia Technologies Oyj | - | 602 |
| | 株式会社カケハシ | 221 | 283 |
| | 株式会社サイフューズ | 187 | 109 |
| 新株予約権 | Senseonics Holdings, Inc. | 8,116 | 4,464 |

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止及びその他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）の資本内の振替

当社グループは、資産効率化等を目的としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（税引後）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 前連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日） | | 当連結会計年度 （自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日） | |
|--|----------|--|----------|
| 公正価値 | 累積利得又は損失 | 公正価値 | 累積利得又は損失 |
| 719 | 225 | - | - |

なお、その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値が著しく下落した場合にもその他の包括利益として認識していた累積損失（税引後）を利益剰余金に振り替えております。当連結会計年度における当該振替額は、2,982百万円であります。

11.有形固定資産

(1)増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 取得原価 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 | 建設仮勘定 | 使用権資産 | その他 | 合計 |
|--------------|-------------|---------------|-------|-------|--------|--------|---------|
| 2024年4月1日残高 | 36,525 | 29,136 | 6,506 | 4,773 | 33,966 | 32,225 | 143,133 |
| 取得 | 130 | 895 | - | 4,282 | 5,220 | 363 | 10,893 |
| 建設仮勘定からの振替 | 1,147 | 1,853 | - | 5,493 | - | 2,491 | - |
| 処分 | 460 | 3,132 | - | 317 | 5,372 | 1,054 | 10,337 |
| その他 | 116 | 2,941 | 248 | 77 | 184 | 242 | 3,287 |
| 為替換算差額 | 86 | 211 | 48 | 30 | 189 | 41 | 607 |
| 2025年3月31日残高 | 37,373 | 31,483 | 6,706 | 3,137 | 33,440 | 34,228 | 146,369 |
| 取得 | 224 | 1,054 | - | 3,951 | 8,511 | 385 | 14,126 |
| 建設仮勘定からの振替 | 1,064 | 1,767 | - | 4,838 | - | 2,007 | - |
| 処分 | 1,361 | 1,551 | - | 264 | 6,491 | 1,463 | 11,131 |
| その他 | 14 | 12 | - | 281 | 983 | 41 | 1,279 |
| 為替換算差額 | 744 | 1,131 | 346 | 138 | 1,218 | 273 | 3,853 |
| 2026年3月31日残高 | 38,058 | 33,898 | 7,053 | 1,843 | 35,695 | 35,390 | 151,939 |

(単位：百万円)

| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 | 建設仮勘定 | 使用権資産 | その他 | 合計 |
|------------------|---------|-----------|-----|-------|--------|--------|---------|
| 2024年4月1日残高 | 22,823 | 24,308 | 591 | 1,351 | 21,120 | 23,229 | 93,425 |
| 減価償却費 | 1,552 | 2,234 | - | - | 5,411 | 3,590 | 12,789 |
| 減損損失 | 41 | 0 | - | 140 | 80 | 0 | 19 |
| 処分 | 390 | 2,928 | - | 8 | 5,356 | 1,017 | 9,702 |
| その他 | 63 | 1,737 | - | - | 0 | 193 | 1,866 |
| 為替換算差額 | 71 | 149 | 5 | 15 | 100 | 34 | 364 |
| 2025年3月31日残高 | 23,890 | 25,203 | 597 | 1,187 | 21,155 | 25,961 | 97,995 |
| 減価償却費 | 1,657 | 2,303 | - | - | 5,366 | 3,553 | 12,881 |
| 減損損失 | 2 | 9 | - | - | - | 1 | 8 |
| 処分 | 1,057 | 1,324 | - | 250 | 6,463 | 1,373 | 10,470 |
| その他 | 316 | 550 | - | 994 | 130 | 154 | 102 |
| 為替換算差額 | 519 | 797 | 107 | 97 | 658 | 221 | 2,401 |
| 2026年3月31日残高 | 25,329 | 27,520 | 704 | 40 | 20,585 | 28,515 | 102,696 |

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 | 建設仮勘定 | 使用権資産 | その他 | 合計 |
|--------------|---------|-----------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 2024年4月1日残高 | 13,701 | 4,827 | 5,914 | 3,421 | 12,846 | 8,996 | 49,708 |
| 2025年3月31日残高 | 13,483 | 6,280 | 6,109 | 1,949 | 12,285 | 8,266 | 48,374 |
| 2026年3月31日残高 | 12,728 | 6,377 | 6,348 | 1,803 | 15,109 | 6,875 | 49,242 |

(2) コミットメント

有形固定資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産取得に関するコミットメント | 620 | 879 |
| 合計 | 620 | 879 |

12. のれん及び無形資産

(1) 増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額、減損損失累計額及び帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 取得原価 | のれん | 無形資産 | | | | | |
|--------------|---------|---------|--------|--------|--------|------------|---------|
| | | 顧客関連資産 | 技術資産 | 特許権 | 商標権 | その他 (注) | 合計 |
| 2024年4月1日残高 | 261,413 | 127,839 | 32,382 | 23,921 | 21,617 | 62,888 | 268,650 |
| 取得 | - | - | 73 | 1 | - | 4,831 | 4,906 |
| 処分 | - | 18,088 | - | 7 | 41 | 14,866 | 33,004 |
| その他 | - | - | - | - | 0 | 88 | 88 |
| 為替換算差額 | 2,780 | 595 | 300 | 2 | 272 | 104 | 1,276 |
| 2025年3月31日残高 | 258,632 | 109,155 | 32,155 | 23,912 | 21,302 | 52,663 | 239,190 |
| 取得 | - | - | 671 | - | - | 3,234 | 3,905 |
| 処分 | - | - | - | 0 | 3 | 1,186 | 1,189 |
| その他 | - | - | - | - | - | 292 | 292 |
| 為替換算差額 | 17,532 | 4,721 | 3,756 | 23 | 2,793 | 890 | 12,185 |
| 2026年3月31日残高 | 276,164 | 113,876 | 36,583 | 23,936 | 24,092 | 55,892 | 254,381 |

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

| 償却累計額及び減損損失 累計額 | のれん | 無形資産 | | | | | |
|--------------------|--------|------------|--------|--------|--------|------------|---------|
| | | 顧客関連資 産 | 技術資産 | 特許権 | 商標権 | その他 (注) | 合計 |
| 2024年4月1日残高 | 52,694 | 70,396 | 20,801 | 23,810 | 11,553 | 50,699 | 177,261 |
| 償却費 | - | 6,254 | 3,002 | 26 | 1,360 | 4,438 | 15,081 |
| 処分 | - | 18,088 | - | 7 | 41 | 14,791 | 32,928 |
| その他 | - | - | - | 0 | 0 | 19 | 20 |
| 為替換算差額 | 562 | 350 | 294 | 2 | 161 | 87 | 896 |
| 2025年3月31日残高 | 52,132 | 58,212 | 23,509 | 23,826 | 12,711 | 40,281 | 158,541 |
| 償却費 | - | 6,178 | 1,680 | 24 | 1,399 | 4,954 | 14,238 |
| 処分 | - | - | - | 0 | 2 | 984 | 987 |
| その他 | - | - | - | - | 0 | 7 | 7 |
| 為替換算差額 | 2,508 | 2,702 | 2,942 | 23 | 1,701 | 857 | 8,227 |
| 2026年3月31日残高 | 54,640 | 67,092 | 28,132 | 23,875 | 15,809 | 45,099 | 180,010 |

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | のれん | 無形資産 | | | | | |
|--------------|---------|------------|--------|-----|--------|------------|--------|
| | | 顧客関連資 産 | 技術資産 | 特許権 | 商標権 | その他 (注) | 合計 |
| 2024年4月1日残高 | 208,719 | 57,443 | 11,580 | 110 | 10,064 | 12,189 | 91,388 |
| 2025年3月31日残高 | 206,500 | 50,943 | 8,646 | 86 | 8,590 | 12,382 | 80,649 |
| 2026年3月31日残高 | 221,524 | 46,783 | 8,451 | 61 | 8,282 | 10,793 | 74,371 |

(注) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は無形資産の「その他」に含まれております。

(2) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としており、各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 資金生成単位 | 報告セグメント | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 糖尿病マネジメント | 糖尿病マネジメント | 128,659 | 139,095 |
| ヘルスケアITソリューション | ヘルスケアソリューション | 18,217 | 18,217 |
| 病理 | 診断・ライフサイエンス | 55,867 | 60,262 |
| その他 | | 3,756 | 3,949 |
| 合計 | | 206,500 | 221,524 |

(注) 1. 企業全体ののれんの帳簿価額に比して、個々に重要ではない金額ののれんを計上している資金生成単位は合算して表示しております。

2. 当連結会計年度において、当社グループは、糖尿病マネジメントに属する持続血糖測定 (CGM) システムの販売事業を譲渡いたしました。当該譲渡に関連して、従前、糖尿病マネジメント事業に配分されていたのれんについては、IAS第36号「資産の減損」に基づき、各事業の相対的価値に基づいて再配分を行った結果、その全額を存続するBGM事業に配分しております。

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方に基づき算定しております。

糖尿病マネジメント資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。当該公正価値のヒエラルキーは、レベル3に分類されております。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験及び外部情報を反映し、算定時点から7年間のキャッシュ・フロー予測及び予測期間終了後の成長率に基づく将来キャッシュ・フローの見積額 (税引後) を現在価値に割り引いて算定しております。当該キャッシュ・フロー予測は、経営者が作成した糖尿病マネジメント事業の将来計画を基礎としており、当該計画には、BGMの市場縮小の影響を織り込んでおります。予測期間終了後の成長率は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合であっても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

ヘルスケアITソリューション資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部情報を反映し、経営者が作成した将来計画及び当該計画期間終了後の成長率に基づく将来キャッシュ・フローの見積額 (税引後) を現在価値に割り引いて算定しております。当該将来計画には、デジタルヘルス領域におけるサービスのクラウド化や政策関連需要の取込みを織り込んでおります。将来計画期間終了後の成長率は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等を参考に決定しております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合であっても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

病理資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。当該公正価値のヒエラルキーは、レベル3に分類されております。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験及び外部情報を反映し、算定時点から7年間のキャッシュ・フロー予測及び予測期間終了後の成長率に基づく将来キャッシュ・フローの見積額 (税引後) を現在価値に割り引いて算定しております。当該キャッシュ・フロー予測は、経営者が作成した病理事業の将来計画を基礎としており、当該計画には、がん関連の病理市場の成長見通しを前提とした事業拡大を織り込んでおります。予測期間終了後の成長率は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等を参考に決定しております。減損テストの結果、病理資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を上回っておりますが、税引前割引率が仮に0.5%上昇した場合、または成長率が0.9%減少した場合に回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

割引率は、資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率等を勘案して決定しております。各資金生成単位で減損テストに使用された割引率及び成長率は以下のとおりであります。

| 資金生成単位 | 報告セグメント | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | |
|----------------|--------------|-------------------------|------|-------------------------|------|
| | | 割引率 (税引前) | 成長率 | 割引率 (税引前) | 成長率 |
| 糖尿病マネジメント | 糖尿病マネジメント | 10.6% | 2.1% | 11.2% | 0.0% |
| ヘルスケアITソリューション | ヘルスケアソリューション | 9.5% | 1.9% | 9.5% | 1.9% |
| 病理 | 診断・ライフサイエンス | 11.5% | 2.5% | 11.7% | 2.5% |

(3) 重要な無形資産

当社グループにおける重要な無形資産は、主に 2014年3月に実施したパナソニックヘルスケア株式会社（現 PHC株式会社）の株式取得及び 2016年1月に実施したBayer HealthCare SAS等の糖尿病ケア事業譲受、米国サーモフィッシャーサイエンティフィック社の解剖病理事業の買収、株式会社LSIメディエンスの買収に伴い認識されたものであります。重要な無形資産の帳簿価額及び残存償却年数は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 科目 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | 主な残存償却年数 |
|--------|-------------------------|-------------------------|----------|
| 顧客関連資産 | 11,131 | 10,767 | 8年 |
| 技術資産 | 63 | - | - |
| 商標権 | 8,304 | 8,032 | 6年 |
| 顧客関連資産 | 29,005 | 26,944 | 6年 |
| 技術資産 | 6,521 | 6,432 | 5年 |
| 顧客関連資産 | 5,171 | 5,384 | 10年 |

(4) 費用として認識した研究開発支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発支出はそれぞれ10,727百万円及び10,914百万円であります。

(5) コミットメント

無形資産取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 無形資産取得に関するコミットメント | 174 | 132 |
| 合計 | 174 | 132 |

13. 非金融資産の減損

当社グループは、おおむね独立したキャッシュ・インフローが識別できる最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失及び減損損失の戻入れは発生しておりません。

14. リース

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|---------------------|--|--|
| 使用権資産の減価償却費 | | |
| 建物及び構築物 | 3,957 | 3,774 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,199 | 1,278 |
| 土地 | 71 | 74 |
| その他 | 182 | 238 |
| 合計 | 5,411 | 5,366 |
| リース負債に係る金利費用 | 335 | 409 |
| 短期リース費用 | 989 | 880 |
| 少額資産リース費用 | 345 | 372 |
| リースに係るキャッシュアウトフロー合計 | 8,499 | 7,626 |

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月 31日) |
|-----------|---------------------------|---------------------------|
| 使用権資産 | | |
| 建物及び構築物 | 8,425 | 10,907 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,824 | 2,929 |
| 土地 | 327 | 271 |
| その他 | 708 | 1,000 |
| 合計 | 12,285 | 15,109 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額については注記「11. 有形固定資産」に記載しております。また、当該期間において使用権資産のサブリースによる重要な損益は生じておりません。

なお、リース負債の満期分析については、注記「35. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表において、関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法によって会計処理しております。なお、議決権の20%未満を保有する関連会社については、当該企業の取締役会への関与や取引上の関係等から、当該企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 帳簿価額合計 | 1,821 | 730 |

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期利益に対する持分取込額 | 350 | 79 |
| その他の包括利益に対する持分取込額 | 4 | 380 |
| 当期包括利益に対する持分取込額 | 354 | 300 |

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 帳簿価額合計 | - | - |

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期利益に対する持分取込額 | 20 | - |
| その他の包括利益に対する持分取込額 | 7 | - |
| 当期包括利益に対する持分取込額 | 28 | - |

16. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2024年 4月1日 | 純損益を通じ て認識 | その他の包 括利益にお いて認識 | その他 | 2025年 3月31日 |
|--------|---------------|---------------|------------------------|-----|----------------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 棚卸資産 | 3,112 | 163 | - | 17 | 3,258 |
| 固定資産 | 2,217 | 86 | - | 24 | 2,106 |
| リース負債 | 3,869 | 528 | - | 9 | 3,331 |
| 引当金 | 1,610 | 183 | 0 | 22 | 1,771 |
| 繰越欠損金 | 3,509 | 283 | - | 252 | 2,973 |
| その他 | 8,440 | 728 | 255 | 28 | 7,428 |
| 小計 | 22,760 | 1,279 | 255 | 354 | 20,870 |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 固定資産 | 21,830 | 920 | - | 359 | 22,391 |
| その他 | 2,980 | 1,132 | 187 | 11 | 1,649 |
| 小計 | 24,810 | 211 | 187 | 370 | 24,041 |
| 純額 | 2,050 | 1,067 | 68 | 15 | 3,171 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2025年 4月1日 | 純損益を通じ て認識 | その他の包 括利益にお いて認識 | その他 | 2026年 3月31日 |
|--------|---------------|---------------|------------------------|-------|----------------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 棚卸資産 | 3,258 | 207 | - | 79 | 3,545 |
| 固定資産 | 2,106 | 0 | - | 60 | 2,166 |
| リース負債 | 3,331 | 774 | - | 84 | 4,191 |
| 引当金 | 1,771 | 20 | - | 61 | 1,812 |
| 繰越欠損金 | 2,973 | 909 | - | 229 | 4,113 |
| その他 | 7,428 | 587 | 944 | 108 | 7,893 |
| 小計 | 20,870 | 1,283 | 944 | 624 | 23,722 |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 固定資産 | 22,391 | 1,964 | - | 1,363 | 25,719 |
| その他 | 1,649 | 1,222 | 17 | 138 | 2,992 |
| 小計 | 24,041 | 3,186 | 17 | 1,501 | 28,712 |
| 純額 | 3,171 | 1,903 | 962 | 877 | 4,989 |

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金

当社グループは、当社グループの将来計画のもとで、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の使用対象となる課税所得が生じる可能性が高いと判断される範囲で繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | |
|-----------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 総額 | 税効果 | 総額 | 税効果 |
| 将来減算一時差異 | 6,852 | 1,713 | 6,910 | 1,734 |
| 税務上の繰越欠損金 | 40,625 | 11,859 | 53,288 | 13,536 |

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金等の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 1年目 | - | - |
| 2年目 | - | - |
| 3年目 | - | - |
| 4年目 | - | - |
| 5年目以降 | 40,625 | 53,288 |
| 合計 | 40,625 | 53,288 |

また、当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しております。上記の金額には、同制度の適用対象とされていない住民税及び事業税に係る金額を含めておりません。住民税及び事業税に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | |
|-------------|-------------------------|-------|-------------------------|-------|
| | 総額 | 税効果 | 総額 | 税効果 |
| 将来減算一時差異 | 19,983 | 1,191 | 22,481 | 1,138 |
| 住民税に係る繰越欠損金 | 10,730 | 1,075 | 13,562 | 1,358 |
| 事業税に係る繰越欠損金 | 48,302 | 1,758 | 60,959 | 2,261 |

なお、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから繰延税金資産を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ40,772百万円及び37,647百万円であります。

繰延税金負債を認識していない投資に係る将来加算一時差異

当社グループは、国内子会社で発生した未分配利益については、国内税法により国内子会社からの配当金がほぼ無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。また、海外子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の投資に係る67,750百万円及び95,151百万円については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いと考えられることから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 当期法人所得税費用 | 7,391 | 4,267 |
| 繰延法人所得税費用 | | |
| 一時差異の発生及び解消 | 2,546 | 2,975 |
| 税務上の欠損金の発生と使用 | 1,228 | 2,910 |
| 繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入れ | 185 | 2,191 |
| その他 | 435 | 353 |
| 小計 | 1,067 | 1,903 |
| 法人所得税費用 | 8,458 | 6,170 |

グローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール (Income Inclusion Rule (IIR)) に係る取扱いを定めた「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)により、子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで当社に対して上乗せ課税されます。

当社グループは、当該税制の適用による上乗せ課税の影響はないと見込んでおります。

また、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の定めに従いグローバル・ミニマム課税制度に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| 課税所得計算上減算されない費用 | 3.8% | 2.6% |
| 未認識の繰延税金資産の増減 | 9.0% | 47.8% |
| 税額控除 | 2.7% | 2.0% |
| 子会社の適用税率との差異 | 0.5% | 11.2% |
| 税率変更による影響 | 0.8% | 5.0% |
| 子会社留保利益に係る税効果 | 0.2% | 9.2% |
| その他 | 5.6% | 14.5% |
| 実際負担税率 | 44.9% | 96.6% |

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 営業債務 | 47,356 | 47,434 |
| 契約負債 | 6,745 | 7,858 |
| 返金負債 | 11,448 | 16,944 |
| その他 | 712 | 679 |
| 合計 | 66,263 | 72,916 |
| 流動 | 65,665 | 72,379 |
| 非流動 | 597 | 537 |

- (注) 1. 営業債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。
 2. 前連結会計年度期首における契約負債の金額は、5,080百万円であります。

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | 利率(%) (注) | 返済期限 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|--------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,670 | 50,352 | 1.63 | ~2027年3月31日 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 31,608 | 27,902 | 3.00 | ~2027年3月31日 |
| 長期借入金 | 220,982 | 156,303 | 2.93 | ~2031年3月31日 |
| 合計 | 255,261 | 234,558 | - | - |
| 流動 | 34,278 | 78,254 | - | - |
| 非流動 | 220,982 | 156,303 | - | - |

- (注) 利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(2) 担保等

担保に供している資産はありません。

なお、当連結会計年度において、セール・アンド・割賦バック取引を行った結果、売却として会計処理されておらず、当社グループが引き続き有形固定資産として計上しているものは、3,550百万円であります。当該資産は貸手に所有権が留保されており、これに対応する負債(借入金)は、3,448百万円であります。

(3) 財務制限条項

当社の借入金には財務制限条項が付されており、主な内容は以下のとおりであります。

2026年3月期以降の各事業年度の末日における連結の財政状態計算書における資本の部の合計額を2025年3月末日における連結の財政状態計算書における資本の部の合計額の75%以上に維持すること。

2026年3月期以降の各決算期末日における返済可能期間(借入金を当社の連結フリー・キャッシュ・フローで除した期間をいうが、それぞれ所定の調整を行う。)を、各期に適用される年数(当該年数は、2026年3月末日及び2027年3月末日においては10年、2030年3月末日以降は6年とし、その間は段階的に短縮される。)以下に維持すること。

19. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | リストラクチャリング引当金 | 製品保証引当金 | 資産除去債務 | 環境修復引当金 | その他 | 合計 |
|------------|---------------|---------|--------|---------|-------|--------|
| 2025年4月1日 | 939 | 1,399 | 2,758 | 1,647 | 5,556 | 12,301 |
| 増加額 | 552 | 731 | 197 | - | 1,475 | 2,957 |
| 目的使用による減少額 | 628 | 576 | 19 | 3 | 939 | 2,168 |
| 戻入れによる減少額 | 25 | 133 | 125 | - | 629 | 914 |
| 企業結合 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | 56 | 24 | 13 | 274 | 646 | 1,015 |
| 2026年3月31日 | 893 | 1,445 | 2,823 | 1,918 | 6,108 | 13,190 |
| 流動負債 | 893 | 1,445 | - | - | 5,895 | 8,234 |
| 非流動負債 | - | - | 2,823 | 1,918 | 212 | 4,955 |

(1) リストラクチャリング引当金

詳細な公式の計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で、リストラクチャリングに関連して発生する直接支出の見積額に基づき計上しております。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に、将来の製品保証費見込額を計上しております。

(3) 資産除去債務

使用する賃借不動産等に対する原状回復義務等に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後を支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(4) 環境修復引当金

主に環境対策を目的とする法令遵守に伴い発生する可能性がある将来の支出に備える引当金です。

(5) その他引当金

不利な契約に係る引当金及び法令に係る引当金等により構成されております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | |
| デリバティブ | 116 | - |
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| その他 | 51 | 64 |
| リース負債 | 14,002 | 16,922 |
| 合計 | 14,170 | 16,987 |
| 流動 | 5,812 | 5,709 |
| 非流動 | 8,358 | 11,278 |
| 合計 | 14,170 | 16,987 |

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 未払消費税等 | 2,818 | 1,705 |
| 未払賞与 | 10,123 | 10,435 |
| その他の未払費用 | 6,203 | 6,079 |
| その他 | 5,125 | 5,733 |
| 合計 | 24,271 | 23,954 |
| 流動 | 22,865 | 22,467 |
| 非流動 | 1,405 | 1,487 |
| 合計 | 24,271 | 23,954 |

22. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。非積立型の確定給付制度における給付額は、勤続年数、勤続期間の給与、役職、階級等に基づき設定されております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

また、一部の海外連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、これらの年金制度については、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等があるものの重要性がないと判断しております。

さらに、海外連結子会社のAscensia Diabetes Care Deutschland GmbHは複数事業主による確定給付制度であるBayer-Pensionskasseに加入しております。当該制度では、従業員の拠出金の一定割合を会社が負担することとなり、拠出金や会社の負担割合は、保険数理人の提案に基づき制度の執行委員会等による意思決定を通じて調整されます。当該制度に係る責任はドイツの年金法令に基づいており、制度の定款に基づいて給付減額を行う場合は雇用主は差額補填の義務を負いますが、グループ外の加入者の給付には責任を負いません。なお、当該制度は確定給付制度ですが、制度における同社のシェアが基金の負債の約0.1%と僅少となり、適切な会計処理を行うために十分な情報を入手することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。翌連結会計年度における当該制度への予想拠出額は71百万円であります。

(2) 確定給付制度

連結財政状態計算書の計上額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値 | 24,408 | 25,975 |
| 制度資産の公正価値 | 19,408 | 22,376 |
| アセット・シーリングの影響 | 470 | 2,034 |
| 合計 | 5,469 | 5,634 |
| 退職給付に係る負債 | 5,544 | 5,962 |
| 退職給付に係る資産 | 74 | 328 |
| 連結財政状態計算書に計上された負債及び資産の純額 | 5,469 | 5,634 |

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めて表示しております。

確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 期首残高 | 25,139 | 24,408 |
| 当期勤務費用 | 1,357 | 1,346 |
| 利息費用 | 470 | 551 |
| 確定給付制度債務の再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変更による数理差異 | 0 | 178 |
| 財務上の仮定の変更による数理差異 | 45 | 591 |
| 実績修正 | 1,100 | 460 |
| 過去勤務費用 | 88 | 40 |
| 給付支払額 | 1,672 | 1,904 |
| 為替換算差額 | 60 | 2,127 |
| その他 | 409 | 718 |
| 期末残高 | 24,408 | 25,975 |

(注) 確定給付制度債務の加重平均支払年数は、前連結会計年度末13.63年、当連結会計年度末13.48年であります。

制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用方針は、退職給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

a. 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 期首残高 | 19,764 | 19,408 |
| 利息収益 | 292 | 347 |
| 制度資産に係る収益(上記利息収益を除く) | 1,163 | 977 |
| 事業主による拠出 | 1,287 | 1,303 |
| 給付支払額 | 1,320 | 1,674 |
| 為替換算差額 | 47 | 1,583 |
| その他 | 501 | 429 |
| 期末残高 | 19,408 | 22,376 |

(注) 当社グループは、関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度に1,333百万円の掛金を拠出する予定であります。

b. 制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | | |
|-----------|-------------------------|----------------------|--------|-------------------------|----------------------|--------|
| | 活発な市場における公表市場価格があるもの | 活発な市場における公表市場価格がないもの | 合計 | 活発な市場における公表市場価格があるもの | 活発な市場における公表市場価格がないもの | 合計 |
| 株式 | 3,236 | 2,801 | 6,038 | 3,296 | 3,602 | 6,898 |
| 債券 | 2,624 | 3,184 | 5,809 | 3,003 | 2,911 | 5,915 |
| 生命保険の一般勘定 | - | 3,059 | 3,059 | - | 2,575 | 2,575 |
| 現金及び現金同等物 | - | 116 | 116 | - | 375 | 375 |
| その他 | 571 | 3,813 | 4,384 | 691 | 5,920 | 6,611 |
| 合計 | 6,433 | 12,975 | 19,408 | 6,990 | 15,385 | 22,376 |

(注) 生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

c. アセット・シーリングの影響の変動

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| アセット・シーリングの影響の期首残高 | 205 | 470 |
| 利息収益 | 3 | 12 |
| 再測定 確定給付資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響 | 260 | 1,551 |
| アセット・シーリングの影響の期末残高 | 470 | 2,034 |

確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------|--|--|
| 当期勤務費用 | 1,357 | 1,346 |
| 利息費用 | 178 | 215 |
| 過去勤務費用 | 88 | 40 |
| 合計 | 1,447 | 1,521 |

(注) 上記のうち、利息費用は連結損益計算書の「金融費用」に含めて表示しており、それ以外の費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

現在価値の算定に用いた重要な数値計算上の仮定

| | | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------|----|-------------------------|-------------------------|
| 期末日現在の割引率(%) | 国内 | 1.9 | 2.8 |
| | 海外 | 2.5 | 2.4 |

確定給付制度債務の感応度分析

期末日時点で主要な数値計算上の仮定が0.5%変動した場合の確定給付制度債務の増加額及び減少額()は以下のとおりであります。当該分析は、他の全ての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは負債の減少を表し、プラスは負債の増加を表しております。

(単位:百万円)

| | | | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------|----|------------|-------------------------|-------------------------|
| 期末日現在の割引率 | 国内 | 0.5%上昇した場合 | 438 | 376 |
| | | 0.5%低下した場合 | 575 | 408 |
| | 海外 | 0.5%上昇した場合 | 934 | 1,087 |
| | | 0.5%低下した場合 | 1,058 | 1,235 |

(3) 確定拠出制度について

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,507百万円及び3,432百万円であります。

(4) その他の従業員給付制度

退職後給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 給与 | 72,116 | 72,262 |
| 賞与 | 16,531 | 17,497 |
| 法定福利費 | 13,775 | 13,670 |
| その他 | 9,437 | 10,730 |
| 合計 | 111,861 | 114,160 |

23. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び自己株式

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

| | 授權株式数 | 発行済株式数 |
|----------------------|---------|---------|
| 前連結会計年度期首(2024年4月1日) | 460,000 | 126,244 |
| 期中増減 | - | 165 |
| 前連結会計年度(2025年3月31日) | 460,000 | 126,410 |
| 期中増減 | - | 313 |
| 当連結会計年度(2026年3月31日) | 460,000 | 126,724 |

- (注) 1. 当社の発行する株式は全て権利内容になんら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済であります。上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度は211千株、当連結会計年度は211千株であります。
2. 前連結会計年度における普通株式に係る発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行165,801株であります。
また、当連結会計年度における普通株式に係る発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行11,366株、リストラクテッド・ストック・ユニットの株式交付に伴う新株発行302,317株、パフォーマンス・シェア・ユニットの株式交付に伴う新株発行265株であります。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度に資本からの控除として会計処理した取引コストの金額は0百万円(税効果考慮後)であります。

(2) 剰余金

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された、当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

24. 配当金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,268 | 18 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |
| 2024年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,648 | 21 | 2024年9月30日 | 2024年12月19日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,650 | 21 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,650 | 21 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,656 | 21 | 2025年9月30日 | 2025年12月18日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり提案しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,656 | 21 | 2026年3月31日 | 2026年6月25日 |

25. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益について、主たる地域による収益分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性がないため、区分しておりません。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 糖尿病マネジメント | ヘルスケアソリューション | 診断・ライフサイエンス | その他 | 合計 |
|-----|-----------|--------------|-------------|-------|---------|
| 地域別 | | | | | |
| 日本 | 3,900 | 127,344 | 24,814 | 185 | 156,245 |
| 欧州 | 53,267 | 197 | 30,710 | - | 84,176 |
| 北米 | 22,077 | 133 | 56,799 | - | 79,011 |
| その他 | 19,446 | 635 | 18,595 | 3,484 | 42,161 |
| 合計 | 98,692 | 128,311 | 130,920 | 3,669 | 361,593 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 糖尿病マネジメント | ヘルスケアソリューション | 診断・ライフサイエンス | その他 | 合計 |
|-----|-----------|--------------|-------------|-------|---------|
| 地域別 | | | | | |
| 日本 | 3,334 | 127,482 | 23,622 | 138 | 154,577 |
| 欧州 | 56,624 | 195 | 34,175 | - | 90,995 |
| 北米 | 22,732 | 62 | 52,237 | - | 75,032 |
| その他 | 18,889 | 649 | 18,288 | 5,970 | 43,797 |
| 合計 | 101,581 | 128,389 | 128,323 | 6,108 | 364,403 |

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、契約負債であり、残高は注記「17. 営業債務及びその他の債務」に記載しております。また、顧客との契約から生じた債権は、営業債権に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ2,614百万円及び1,485百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債残高の減少は、主として履行義務の充足によるものです。なお、契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引価格の変動等により、過年度に充足した履行義務に関して認識した収益はありません。

(3) 履行義務

履行義務を充足する時点

契約上、特段の定めがない限り、原則として、顧客の検収時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されるため、それらについては顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。また、契約上、リスク負担の移転時期について定めがある場合は、物品の引渡し時等、当該契約に定めるリスク負担の移転の時点で履行義務が充足されます。

対価の支払条件

履行義務を充足した後、おおむね3か月以内に支払いを受けております。

顧客に移転する物品又はサービスの内容

顧客に移転する物品又はサービスは、主として血糖測定システム、POCT製品、電動式医薬品注入器、研究・医療支援機器、病理診断機器、レセプトコンピュータ・電子カルテ及び臨床検査サービスであります（注記「5.セグメント情報」参照）。なお、当社グループは、重要な代理人としての取引は行っておりません。

返品、返金等に応じる義務

当社グループでは、一部の地域において返品権又は類似の権利の付された製品の販売を行っております。製品が返品された場合、当社グループは当該製品の対価を返金する義務を有しております。

製品保証の種類及び関連する義務

当社グループでは、履行義務として取り扱うべき製品保証又は類似の権利の付された製品の販売は行っていません。

なお、製品の販売契約の一部において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しておりますが、当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(4) 取引価格の算定

契約において約束された対価が変動性のある金額を含んでいるため、取引価格の算定に当たって、当社グループは、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の金額を見積もっております。一部の地域の販売についてリベートを付す場合、当社グループは、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で取引価格を算定しております。また、当社グループは、返品について、発生しうると考えられる予想返金額を算定し、当該見積額を控除した金額で取引価格を算定しております。これらの変動対価は、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含まれております。

当社グループは、顧客から受け取った対価のうち、リベートの支払い、返品等によって顧客に返金すると見込まれる金額を返金負債として認識しております。また、関連する履行義務を充足した際に、契約において顧客と約束した対価から返金負債を控除した取引価格を収益として認識しております。

なお、当社グループは、対価の金額に重要な金融要素が含まれる製品の販売又はサービスの提供を行っていません。

(5) 期末に残存する履行義務に配分された取引価格

残存履行義務に配分した取引価格及び収益の認識が見込まれる時期は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 1,584 | 1,953 |
| 1年超 | 2,928 | 3,553 |
| 合計 | 4,513 | 5,506 |

なお、当社グループは実務上の便法を適用しているため、当初の予想期間が1年以内の契約に含まれる履行義務については記載を省略しております。

(6) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産はありません。

26. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 人件費 | 44,490 | 44,063 |
| 減価償却費及び償却費 | 9,545 | 10,279 |
| 減損損失 | - | 16 |
| 材料費 | 81,713 | 78,703 |
| その他 | 59,620 | 66,108 |
| 合計 | 195,369 | 199,138 |

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 人件費 | 72,147 | 74,835 |
| 減価償却費及び償却費 | 18,325 | 16,839 |
| 広告宣伝費 | 10,101 | 9,047 |
| 減損損失 | 54 | 8 |
| その他 | 43,731 | 43,932 |
| 合計 | 144,249 | 144,664 |

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 固定資産売却益 | 677 | 106 |
| 持分法適用除外に伴う再測定益 | - | 489 |
| その他 | 1,084 | 2,222 |
| 合計 | 1,761 | 2,818 |

29. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 固定資産除売却損 | 216 | 518 |
| その他 | 567 | 291 |
| 合計 | 784 | 810 |

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 326 | 273 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産 | 26 | 9 |
| その他の金融資産評価益 | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | - | 58 |
| 為替差益 | 1,151 | - |
| 合計 | 1,504 | 341 |

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | 4,594 | 5,466 |
| リース負債 | 335 | 409 |
| 為替差損 | - | 10,472 |
| その他の金融費用 | 332 | 291 |
| 合計 | 5,262 | 16,640 |

31. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 10,485 | 492 |
| 当期利益調整額(百万円) | - | - |
| 希薄化後の親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 10,485 | 492 |
| 期中平均普通株式数(千株) | 126,126 | 126,446 |
| 希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬(千株) | 841 | 844 |
| 希薄化後の期中平均普通株式数(千株) | 126,968 | 127,291 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 83.13 | 3.90 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 82.58 | 3.87 |

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2024年 4月1日 | キャッシュ・ フローを伴う 変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | | 2025年 3月31日 |
|-------|---------------|------------------------|------------------|-------|-------|-----|----------------|
| | | | 為替換算差額 | 新規リース | 償却原価 | その他 | |
| 短期借入金 | 5,000 | 2,329 | - | - | - | - | 2,670 |
| 長期借入金 | 280,045 | 25,040 | 843 | - | 1,571 | - | 252,590 |
| リース負債 | 15,235 | 6,814 | 133 | 5,220 | - | 494 | 14,002 |
| 合計 | 300,281 | 34,184 | 976 | 5,220 | 1,571 | 494 | 269,263 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2025年 4月1日 | キャッシュ・ フローを伴う 変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | | 2026年 3月31日 |
|-------|---------------|------------------------|------------------|-------|-------|-----|----------------|
| | | | 為替換算差額 | 新規リース | 償却原価 | その他 | |
| 短期借入金 | 2,670 | 48,131 | - | - | 450 | - | 50,352 |
| 長期借入金 | 252,590 | 74,602 | 7,334 | - | 1,115 | - | 184,205 |
| リース負債 | 14,002 | 5,931 | 579 | 8,511 | - | 238 | 16,922 |
| 合計 | 269,263 | 32,402 | 7,913 | 8,511 | 1,565 | 238 | 251,481 |

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
|-----------------|--|--|
| リースにより取得した使用権資産 | 5,220 | 8,511 |

33. その他の包括利益

(1) その他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動 | | |
| 当期発生額 | 1,378 | 4,573 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 1,378 | 4,573 |
| 税効果額 | 276 | 1,122 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動 | 1,102 | 3,450 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 当期発生額 | 303 | 1,005 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 303 | 1,005 |
| 税効果額 | 74 | 159 |
| 確定給付制度の再測定 | 228 | 845 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 当期発生額 | 4,929 | 26,898 |
| 組替調整額 | 0 | 4 |
| 税効果調整前 | 4,929 | 26,893 |
| 税効果額 | - | - |
| 在外営業活動体の換算差額 | 4,929 | 26,893 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | |
| 当期発生額 | 19 | - |
| 組替調整額 | 6 | 17 |
| 税効果調整前 | 12 | 17 |
| 税効果額 | 2 | - |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 14 | 17 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | |
| 当期発生額 | 11 | 110 |
| 組替調整額 | - | 270 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 11 | 380 |
| その他の包括利益 | 4,081 | 23,925 |

(2) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれております。

確定給付制度の再測定

個々の確定給付制度について認識した数理計算上の差異から構成されております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替換算差額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

未発生ヘッジ取引に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分から構成されております。

34．株式報酬

株式報酬制度の内容

当社グループでは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション、リストラクテッド・ストック・ユニット及びパフォーマンス・シェア・ユニットを付与しております。これらは、当社グループの役員及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としております。

(1) スtock・オプション

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与しております。行使期間は新株予約権割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が自己都合により当社グループを退職する場合は、当該オプションは失効します。

対象者に対して付与したストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は1百万円（前連結会計年度：6百万円）であります。これまでに付与されたストック・オプションの契約条件等は以下のとおりであります。

| | 付与数 (株数) | 付与日 | 行使期限 | 行使価格 (円) | 付与日の公正 価値(円) |
|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-----------------|
| 第3回B種新株予約権 | 311,080 | 2016年9月1日 | 2026年8月30日 | 900 | 389 |
| 第3回C種新株予約権 | 215,445 | 2016年9月1日 | 2026年8月30日 | 900 | 389 |
| 第3回E種新株予約権 | 108,825 | 2016年9月1日 | 2026年8月30日 | 900 | 389 |
| 第5回A種新株予約権 | 16,665 | 2016年9月1日 | 2026年8月30日 | 900 | 389 |
| 第7回C種新株予約権 | 11,760 | 2017年8月1日 | 2027年7月30日 | 2,200 | 943 |
| 第7回E種新株予約権 | 4,070 | 2017年8月1日 | 2027年7月30日 | 2,200 | 943 |
| 第8回A種新株予約権 | 50,000 | 2017年8月1日 | 2027年7月30日 | 2,200 | 943 |
| 第8回C種新株予約権 | 100,000 | 2017年8月1日 | 2027年7月30日 | 2,200 | 943 |
| 第9回C種新株予約権 | 100,000 | 2017年8月1日 | 2027年7月30日 | 2,200 | 943 |
| 第9回E種新株予約権 | 50,000 | 2017年8月1日 | 2027年7月30日 | 2,200 | 943 |
| 第11回C種新株予約権 | 3,860 | 2017年10月2日 | 2027年9月28日 | 2,200 | 934 |
| 第11回E種新株予約権 | 1,925 | 2017年10月2日 | 2027年9月28日 | 2,200 | 934 |
| 第11回A種新株予約権 | 5,820 | 2018年11月1日 | 2028年10月31日 | 2,200 | 888 |
| 第13回C種新株予約権 | 350,000 | 2018年11月1日 | 2028年10月31日 | 2,200 | 888 |
| 第13回E種新株予約権 | 175,000 | 2018年11月1日 | 2028年10月31日 | 2,200 | 888 |
| 第14回C種新株予約権 | 48,515 | 2018年11月1日 | 2028年10月31日 | 2,200 | 888 |
| 第14回E種新株予約権 | 23,550 | 2018年11月1日 | 2028年10月31日 | 2,200 | 888 |
| 第15回C種新株予約権 | 90,000 | 2018年11月1日 | 2028年10月31日 | 2,200 | 888 |
| 第15回E種新株予約権 | 45,000 | 2018年11月1日 | 2028年10月31日 | 2,200 | 888 |
| 第1回H種新株予約権 | 702,500 | 2021年3月31日 | 2031年3月31日 | 1 | 4,260 |
| 第1回J種新株予約権 | 37,800 | 2022年8月12日 | 2032年8月12日 | 1,543 | 417 |
| 第2回J種新株予約権 | 41,400 | 2023年8月21日 | 2033年8月21日 | 1,491 | 247 |

a. ストック・オプションの変動状況及び加重平均行使価格

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | |
|----------|--|-----------------|--|-----------------|
| | オプション数 (株数) | 加重平均行使価格 (円) | オプション数 (株数) | 加重平均行使価格 (円) |
| 期首未行使残高 | 2,015,356 | 1,130 | 1,298,223 | 1,180 |
| 期中付与 | - | - | - | - |
| 期中行使 | 165,801 | 288 | 11,366 | 1 |
| 期中失効 | 551,332 | 1,264 | 663,451 | 972 |
| 期末未行使残高 | 1,298,223 | 1,180 | 623,406 | 1,424 |
| 期末行使可能残高 | 392,804 | 887 | 227,031 | 966 |

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、付与日が当社上場日前である2021年10月13日以前は1株、上場日である2021年10月14日以降は100株であります。
2. 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は1,000円(前連結会計年度:1,101円)であります。
3. 当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円~2,200円(前連結会計年度:1円~2,200円)であり、加重平均残存契約年数は2.3年(前連結会計年度:2.3年)であります。

(2) リストリクテッド・ストック・ユニット（以下、「RSU」）

RSUは付与対象者に対して、当社取締役会が定める期間に応じた数のユニットを事前に付与し、当社の定める期間が経過する毎に、継続勤務を条件として、係る期間が満了するまでの期間に応じて按分したユニット数を確定させ、当社普通株式を交付するものであります。

対象者に対して付与したRSUは、持分決済型株式報酬として会計処理しております。当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は732百万円（前連結会計年度：525百万円）であります。これまでに付与されたRSUの契約条件等は以下のとおりであります。

| | 付与日 | 権利確定日 | 付与数(個) | 付与日の公正価値(円) |
|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
| トランシェ RSU | 2024年9月2日 | 2026年3月31日 | 309,404 | 1,055 |
| トランシェ RSU | 2024年9月2日 | 2027年3月31日 | 309,612 | 1,015 |
| トランシェ RSU | 2025年9月1日 | 2026年3月31日 | 323,754 | 983 |
| トランシェ RSU | 2025年9月1日 | 2027年3月31日 | 323,872 | 942 |
| トランシェ RSU | 2025年9月1日 | 2028年3月31日 | 323,989 | 903 |

a. RSUの価格決定

前連結会計年度及び当連結会計年度において付与されたRSUの公正価値は二項モデルに基づいて測定されております。二項モデルで使用された仮定は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| | 2024年9月2日付与 | 2025年9月1日付与 |
| 付与日の株価 | 1,124円 | 1,009円 |
| 予想ボラティリティ(注)1 | 30.78% | 26.17% |
| 予想残存期間(注)2 | 2.57年 | 2.58年 |
| 配当利回り(注)3 | 3.74% | 4.16% |
| リスクフリーレート(注)4 | 0.374% | 0.91% |

(注)1. 予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から権利確定日までの期間としております。

3. 評価日時点での予想配当利回りを使用しております。

4. 予想残存期間に対応する長期国債の流通利回りであります。

b. RSUの変動状況

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| | 付与数(個) | 付与数(個) |
| 期首株式未交付残高 | - | 919,548 |
| 期中付与 | 928,225 | 971,615 |
| 期中株式交付 | - | 302,317 |
| 期中失効 | 8,677 | 166,719 |
| 期末株式未交付残高 | 919,548 | 1,422,127 |
| 期末株式交付可能残高 | 306,321 | 591,020 |

(注) RSU 1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

(3) パフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」）

PSUは付与対象者に対して、当社取締役会が定める評価期間における数値目標をあらかじめ設定し、その達成度等に応じて算定される数の当社普通株式を交付するものであります。

対象者に対して付与したPSUは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した費用の金額は155百万円（前連結会計年度：68百万円）であります。これまでに付与されたPSUの契約条件等は以下のとおりであります。

| 付与日 | 権利確定日 | 付与数（個） | 付与日の 公正価値（円） | 数値目標の評価期間 |
|-----------|------------|---------|-----------------|-------------------|
| 2024年9月2日 | 2027年3月31日 | 280,131 | 1,095 | 2025年3月期～2027年3月期 |
| 2025年9月1日 | 2028年3月31日 | 311,103 | 818 | 2026年3月期～2028年3月期 |

a. PSUの価格決定

前連結会計年度及び当連結会計年度において付与されたPSUの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションに基づいて測定されております。

モンテカルロ・シミュレーションで使用された仮定は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| | 2024年9月2日付与 | 2025年9月1日付与 |
| 付与日の株価 | 1,124円 | 1,009円 |
| 予想ボラティリティ（注）1 | 30.78% | 26.17% |
| 予想残存期間（注）2 | 2.57年 | 2.58年 |
| 配当利回り（注）3 | 3.74% | 4.16% |
| リスクフリーレート（注）4 | 0.374% | 0.91% |

- （注） 1. 予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定しております。
 2. 付与日から権利確定日までの期間としております。
 3. 評価日時点での予想配当利回りを使用しております。
 4. 予想残存期間に対応する長期国債の流通利回りであります。

b. PSUの変動状況

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| | 付与数（個） | 付与数（個） |
| 期首株式未交付残高 | - | 279,572 |
| 期中付与 | 280,131 | 311,103 |
| 期中株式交付 | - | 265 |
| 期中失効 | 559 | 58,507 |
| 期末株式未交付残高 | 279,572 | 531,903 |

（注） PSU 1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを資本管理の基本としております。そのための事業の投資等に対する資金は借入金等の手段を総合的に勘案して調達を実施しております。当社グループは、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実と有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持をしております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、信用リスク、流動性リスク及び市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

信用リスク

当社グループは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になることにより、金融資産が回収不能になる信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、営業基本規程及び経理財務基本規程に従い、営業債権及びその他の金融資産について、営業債権は営業部門、その他の金融資産については経理及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することで信用リスクの軽減を図っております。営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

当社グループは、金融資産について、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、金融資産に係る12か月又は全期間の予想信用損失を見積り、金融資産に対して減損損失を計上し、貸倒引当金を設定しております。営業債権に対する損失評価引当金は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、全期間の予想信用損失を集合的に測定しております。

当社グループの保有する金融資産のうち、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものの残高に重要性はありません。

また、当社グループにおいては、債務不履行のリスク増大や不利な条件変更等が生じた場合に信用リスクの著しい増大が生じていると判断します。発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息若しくは元本の支払についての重大な延滞等が生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

() 信用リスクエクスポージャー

営業債権、契約資産及びリース債権の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 期日経過なし | 67,959 | 68,103 |
| 30日以内 | 2,264 | 2,089 |
| 30日超60日以内 | 548 | 433 |
| 60日超90日以内 | 94 | 130 |
| 90日超1年以内 | 473 | 513 |
| 1年超 | 432 | 410 |
| 合計 | 71,774 | 71,679 |

() 貸倒引当金の増減分析

営業債権、リース債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 12か月の予想信用 損失と同額で貸倒 引当金を計上する もの | 全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの | | | 合計 |
|-----------------|---|----------------------------|----------|-----------------|-------|
| | | 信用減損金融資産 でない資産 | 信用減損金融資産 | 営業債権及びリー ス債権 | |
| 期首残高 | 0 | 1,683 | 2 | 923 | 2,609 |
| 期中増加額 | - | 1 | 0 | 262 | 264 |
| 期中減少額(目的使 用) | - | 2 | 1 | 214 | 218 |
| 期中減少額(その他) | 0 | - | 0 | 294 | 294 |
| その他 | - | 95 | - | 46 | 142 |
| 期末残高 | 0 | 1,586 | 0 | 631 | 2,218 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 12か月の予想信用 損失と同額で貸倒 引当金を計上する もの | 全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上するもの | | | 合計 |
|-----------------|---|----------------------------|----------|-----------------|-------|
| | | 信用減損金融資産 でない資産 | 信用減損金融資産 | 営業債権及びリー ス債権 | |
| 期首残高 | 0 | 1,586 | 0 | 631 | 2,218 |
| 期中増加額 | - | - | 0 | 269 | 270 |
| 期中減少額(目的使 用) | - | 1,601 | 0 | 139 | 1,741 |
| 期中減少額(その他) | - | - | - | 191 | 191 |
| その他 | - | 15 | 3 | 95 | 113 |
| 期末残高 | 0 | - | 4 | 665 | 669 |

(注) 貸倒引当金繰入額については、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

流動性リスク

当社グループは、必要な資金を金融機関借入により調達しております。金融負債である借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、随時グループのキャッシュ残高を把握するとともに、金融機関との間で必要運転資金相当のコミットメント・ライン契約を締結し、柔軟な資金調達を実施できる体制を確保することでリスク管理を行っております。

() 満期分析

主な金融負債の契約上の満期は以下のとおりであり、利息支払額の見積りを含んでおります。
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 帳簿価額 | 契約上のキャッシュ・フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|---------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 借入金 | 255,261 | 260,821 | 34,304 | 226,062 | 454 | - | - | - |
| リース負債 | 14,002 | 14,494 | 5,917 | 3,584 | 2,319 | 1,452 | 437 | 784 |
| 合計 | 269,263 | 275,316 | 40,221 | 229,647 | 2,773 | 1,452 | 437 | 784 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 帳簿価額 | 契約上のキャッシュ・フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|---------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 借入金 | 234,558 | 250,766 | 80,391 | 27,069 | 25,680 | 24,122 | 93,501 | - |
| リース負債 | 16,922 | 17,857 | 6,028 | 4,629 | 3,347 | 2,174 | 1,347 | 328 |
| 合計 | 251,481 | 268,623 | 86,420 | 31,699 | 29,028 | 26,297 | 94,848 | 328 |

なお、満期分析に含まれているキャッシュ・フローが、著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるコミットメント・ライン及び当座借越総額、借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメント・ライン及び当座借越総額 | 15,000 | 55,000 |
| 借入実行残高 | - | 50,000 |
| 未実行残高 | 15,000 | 5,000 |

市場リスク

() 為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、様々な通貨、主に米ドル及びユーロに関して生じる為替変動リスクにさらされております。外国為替リスクは、外貨建の予定取引及び認識されている外貨建資産及び負債から発生しております。また、当社グループ各社は、為替変動リスクに対応するため、事業毎のナチュラルヘッジによる外貨建債権債務の均衡を図り、社内規程に従い必要に応じ為替予約によるリスクヘッジを行っております。

(為替感応度分析)

連結会計年度末における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル及びユーロが5%円高となった場合に、連結会計年度の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外グループ各社の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|-----|--|--|
| 税引前利益 | 米ドル | 127 | 216 |
| | ユーロ | 3,360 | 3,955 |

() 金利リスク

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、状況に応じ、借入金の一部につき、金利スワップの検討を継続しております。当社では市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 税引前利益 | 2,539 | 2,327 |

() 株価リスク

当社グループは業務上の関係を有する企業の新株予約権を保有しており、当該新株予約権は株価等の基礎データに基づき公正価値を測定していることから、株価変動リスクにさらされております。

業務上の関係を有する企業の株式の価格変動は、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公正価値

公正価値と帳簿価額の比較

当社グループは、現金及び現金同等物、営業債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、借入金、その他の金融負債の金融商品を保有しております。また、これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債

公正価値で測定される金融商品について、公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析した表は、以下のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|------|-------|-------|-------|
| 金融資産 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 複合金融商品 | - | - | 297 | 297 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 株式 | 187 | - | 1,704 | 1,892 |
| 新株予約権 | - | 8,116 | - | 8,116 |
| 金融負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ | - | 116 | - | 116 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|------|-------|-------|-------|
| 金融資産 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ | - | 34 | - | 34 |
| 複合金融商品 | - | - | 399 | 399 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 株式 | 712 | - | 1,706 | 2,418 |
| 新株予約権 | - | 4,464 | - | 4,464 |

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分される新株予約権について、二項モデルを適用して公正価値を算定しております。評価モデルで使用している株価及び金利等の基礎データは市場で容易に観察可能なものであるため、主観性が高いものではありません。

また、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される株式については、主としてエクイティボラティリティ等をインプットとしたオプションプライシングモデルを用いて公正価値を算定しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。当連結会計年度においてレベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定金融商品に関する期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |
|--------------|----------------------|---------------------------|
| 期首残高 | 302 | 1,672 |
| 取得 | - | - |
| 利得及び損失 | | |
| 純損益（注）1 | - | - |
| その他の包括利益（注）2 | 4 | 32 |
| 売却・決済 | - | - |
| 期末残高 | 297 | 1,704 |

（注）1．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |
|--------------|----------------------|---------------------------|
| 期首残高 | 297 | 1,704 |
| 取得 | - | - |
| 利得及び損失 | | |
| 純損益（注）1 | 101 | - |
| その他の包括利益（注）2 | - | 1 |
| 売却・決済 | - | - |
| 期末残高 | 399 | 1,706 |

（注）1．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動」に含まれております。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用し、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。また、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするために外貨建借入金を利用し、純投資ヘッジに指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてヘッジ指定されているヘッジ手段は以下のとおりであります。

() 連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジの種類 | リスク区分 | ヘッジ手段 | 想定元本 | 帳簿価額 | | 連結財務諸表上の表示科目 |
|-------------------|-------|--------|--------|------|--------|--------------|
| | | | | 資産 | 負債 | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 為替リスク | 為替予約 | 3,686 | - | 19 | その他の金融負債(注)1 |
| 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ | 為替リスク | 外貨建借入金 | 56,465 | - | 56,465 | 借入金(注)2 |

(注)1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。

2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。

3. 主な為替予約における平均レートは、1ユーロ当たり160.19円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジの種類 | リスク区分 | ヘッジ手段 | 想定元本 | 帳簿価額 | | 連結財務諸表上の表示科目 |
|-------------------|-------|--------|--------|------|--------|--------------|
| | | | | 資産 | 負債 | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 為替リスク | 為替予約 | - | - | - | その他の金融負債(注)1 |
| 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ | 為替リスク | 外貨建借入金 | 56,792 | - | 56,792 | 借入金(注)2 |

(注)1. その他の金融負債は、全て流動負債に係るものであります。

2. 借入金の帳簿価額は、連結財政状態計算書上「借入金」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しております。

() 連結損益計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジの種類 | リスク区分 | ヘッジ手段 | その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 | その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額(注) | 連結損益計算書上の表示科目 |
|-------------------|-------|--------|------------------------|----------------------------------|---------------|
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 為替リスク | 為替予約 | 14 | 6 | 金融収益 |
| 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ | 為替リスク | 外貨建借入金 | 843 | - | - |

(注) 税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジの種類 | リスク区分 | ヘッジ手段 | その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 | その他の資本の構成要素から連結損益計算書に振替えられた金額(注) | 連結損益計算書上の表示科目 |
|-------------------|-------|--------|------------------------|----------------------------------|---------------|
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 為替リスク | 為替予約 | 17 | 17 | 金融収益 |
| 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ | 為替リスク | 外貨建借入金 | 7,334 | - | - |

(注) 税効果考慮前の金額であります。

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しており純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動等の記載は省略しております。当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

(5) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、債権譲渡の方法により流動化を行っております。当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

当連結会計年度において、このような譲渡資産を「営業債権」に1,031百万円(前連結会計年度:3,316百万円)計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として、「借入金(流動負債)」に606百万円(前連結会計年度:2,670百万円)計上しております。これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することができません。また、正味ポジションは主に営業債権の売却に係る留保部分及び営業債権の入金と借入金返済の期間差により発生しております。

36. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループには親会社はありません。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 種類 | 名称 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 未決済残高 (百万円) |
|------|------------------------------|----------|---------------|--------------|----------------|
| 関連会社 | Senseonics Holdings, Inc. | 新株予約権の保有 | - | その他の金融 資産 | 8,116 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 種類 | 名称 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 未決済残高 (百万円) |
|------|------------------------------|--|---------------|--------------|----------------|
| 関連会社 | Senseonics Holdings, Inc. | 新株予約権の保有 | - | その他の金融 資産 | 4,464 |
| | | TSA (Transition Service Agreement) に基づく業務代 行 | 464 | 営業債権 | 510 |

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 基本報酬及び賞与 | 471 | 468 |
| 退職後給付 | 56 | 54 |
| 株式報酬 | 73 | 197 |
| その他 | - | 6 |
| 合計 | 601 | 727 |

37. 後発事象

該当事項はありません。

38. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当社の主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において、当社の主要な子会社及び関連会社に重要な変更はありません。

(2) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|--|----------|---------|
| 売上収益(百万円) | 173,375 | 364,403 |
| 税引前中間利益又は税引前利益 (百万円) | 941 | 6,390 |
| 親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益(は損失)(百万 円) | 559 | 492 |
| 基本的1株当たり中間(当期)利 益(は損失)(円) | 4.42 | 3.90 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,167 | 12,297 |
| 営業未収入金 | 1 2,521 | 1 1,708 |
| 未収入金 | 1 2,362 | 1 4,507 |
| 短期貸付金 | 1 53,881 | 1 36,413 |
| 未収法人税等 | 0 | - |
| その他 | 500 | 446 |
| 流動資産合計 | 69,433 | 55,372 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 477 | 414 |
| 機械及び装置 | 37 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 153 | 114 |
| 建設仮勘定 | - | 24 |
| 有形固定資産合計 | 668 | 555 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 30 | 20 |
| ソフトウェア | 225 | 376 |
| ソフトウェア仮勘定 | 330 | 145 |
| 無形固定資産合計 | 585 | 541 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,405 | 4,621 |
| 関係会社株式 | 263,434 | 271,304 |
| 関係会社出資金 | 533 | 533 |
| 長期貸付金 | 1 87,305 | 1 86,192 |
| 繰延税金資産 | 515 | 1,524 |
| 長期預け金 | 228 | 228 |
| 投資その他の資産合計 | 360,423 | 364,405 |
| 固定資産合計 | 361,677 | 365,502 |
| 資産合計 | 431,111 | 420,875 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1 68,071 | 1, 2 107,920 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 27,081 | 2 22,392 |
| 未払金 | 1 2,772 | 1 2,429 |
| 未払費用 | 1 83 | 1 121 |
| 未払法人税等 | 91 | 32 |
| 預り金 | 1 8,190 | 1 29,265 |
| 賞与引当金 | 254 | 232 |
| 契約損失引当金 | 64 | 32 |
| 株式給付引当金 | 438 | 622 |
| その他 | 264 | 6 |
| 流動負債合計 | 107,312 | 163,056 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 224,427 | 2 159,993 |
| 長期末払金 | - | 15 |
| 役員退職慰労引当金 | 51 | 120 |
| 退職給付引当金 | 108 | 109 |
| 契約損失引当金 | 97 | 64 |
| 資産除去債務 | 230 | 230 |
| 株式給付引当金 | 136 | 588 |
| 固定負債合計 | 225,052 | 161,122 |
| 負債合計 | 332,364 | 324,178 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 48,623 | 48,785 |
| 新株式申込証拠金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 18,666 | 18,828 |
| その他資本剰余金 | 20,142 | 20,142 |
| 資本剰余金合計 | 38,809 | 38,971 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 27,914 | 25,452 |
| 利益剰余金合計 | 27,914 | 25,452 |
| 自己株式 | 568 | 568 |
| 株主資本合計 | 114,778 | 112,640 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 188 | 5 |
| 繰延ヘッジ損益 | 16,307 | 16,307 |
| 評価・換算差額等合計 | 16,495 | 16,312 |
| 新株予約権 | 463 | 368 |
| 純資産合計 | 98,747 | 96,696 |
| 負債純資産合計 | 431,111 | 420,875 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 営業収益 | 1 16,202 | 1 21,619 |
| 営業費用 | 1, 2 8,172 | 1, 2 8,757 |
| 営業利益 | 8,029 | 12,861 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 7,741 | 1 6,097 |
| 為替差益 | 1 1,652 | - |
| その他 | 1 13 | 1 0 |
| 営業外収益合計 | 9,407 | 6,097 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 9,400 | 1 6,754 |
| 為替差損 | - | 1 7,410 |
| アレンジメントフィー | - | 1 2,081 |
| その他 | 1 262 | 1 35 |
| 営業外費用合計 | 9,663 | 16,281 |
| 経常利益 | 7,774 | 2,677 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 109 | 57 |
| 固定資産売却益 | - | 1 |
| 特別利益合計 | 109 | 59 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 30 | 6 |
| 投資有価証券評価損 | - | 3 4,005 |
| 特別損失合計 | 30 | 4,012 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 7,853 | 1,275 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 405 | 3,072 |
| 法人税等調整額 | 388 | 1,047 |
| 法人税等合計 | 16 | 4,120 |
| 当期純利益 | 7,869 | 2,845 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 |
|---------------------|--------|--------------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------|
| | 資本金 | 新株式申込 証拠金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 48,423 | 1 | 18,466 | 20,142 | 38,609 | 24,962 | 24,962 | 568 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 200 | 47 | 200 | - | 200 | - | - | - |
| 新株式申込証拠金の払込 | - | 46 | - | - | - | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | 4,917 | 4,917 | - |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | 7,869 | 7,869 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 200 | 1 | 200 | - | 200 | 2,952 | 2,952 | - |
| 当期末残高 | 48,623 | 0 | 18,666 | 20,142 | 38,809 | 27,914 | 27,914 | 568 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | 111,428 | 1,266 | 16,307 | 17,573 | 919 | 94,773 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 352 | - | - | - | - | 352 |
| 新株式申込証拠金の払込 | 46 | - | - | - | - | 46 |
| 剰余金の配当 | 4,917 | - | - | - | - | 4,917 |
| 当期純利益 | 7,869 | - | - | - | - | 7,869 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 1,077 | - | 1,077 | 455 | 622 |
| 当期変動額合計 | 3,350 | 1,077 | - | 1,077 | 455 | 3,973 |
| 当期末残高 | 114,778 | 188 | 16,307 | 16,495 | 463 | 98,747 |

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 |
|------------------------------------|--------|--------------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------|
| | 資本金 | 新株式申込 証拠金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 48,623 | 0 | 18,666 | 20,142 | 38,809 | 27,914 | 27,914 | 568 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 19 | 0 | 19 | - | 19 | - | - | - |
| 新株の発行(リストラクテッド・ストック・ユニットに基づく新株式発行) | 142 | - | 142 | - | 142 | - | - | - |
| 新株式申込証拠金の払込 | - | 0 | - | - | - | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | 5,306 | 5,306 | - |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | 2,845 | 2,845 | - |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 161 | 0 | 161 | - | 161 | 2,461 | 2,461 | 0 |
| 当期末残高 | 48,785 | 0 | 18,828 | 20,142 | 38,971 | 25,452 | 25,452 | 568 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|------------------------------------|---------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | 114,778 | 188 | 16,307 | 16,495 | 463 | 98,747 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 39 | - | - | - | - | 39 |
| 新株の発行(リストラクテッド・ストック・ユニットに基づく新株式発行) | 284 | - | - | - | - | 284 |
| 新株式申込証拠金の払込 | 0 | - | - | - | - | 0 |
| 剰余金の配当 | 5,306 | - | - | - | - | 5,306 |
| 当期純利益 | 2,845 | - | - | - | - | 2,845 |
| 自己株式の取得 | 0 | - | - | - | - | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 182 | - | 182 | 95 | 86 |
| 当期変動額合計 | 2,137 | 182 | - | 182 | 95 | 2,050 |
| 当期末残高 | 112,640 | 5 | 16,307 | 16,312 | 368 | 96,696 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 3年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 3年

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

執行役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役及び従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金等となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

また、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。

6. その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(未適用の会計基準)

1. 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)、「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務報告及び移管方針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準等」の適用により、2027年3月期期首における貸借対照表において、資産は約678百万円増加し、負債は約759百万円増加する見込みです。また、当該差額により、利益剰余金は約80百万円減少する見込みです。

(重要な会計上の見積り)

1. 国内グループ通算会社における繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 繰延税金資産 | 515 | 1,524 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期債権 | | |
| 営業未収入金 | 2,521 | 1,708 |
| 未収入金 | 2,319 | 4,383 |
| 短期貸付金 | 53,881 | 36,413 |
| 長期債権 | | |
| 長期貸付金 | 87,305 | 86,192 |
| 短期債務 | | |
| 短期借入金 | 68,071 | 57,920 |
| 未払金 | 2,137 | 1,487 |
| 未払費用 | - | 26 |
| 預り金 | 8,154 | 29,221 |

2 財務制限条項

当事業年度においてリファイナンスを実行しており、当社の借入金231,207百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

2026年3月期以降の各事業年度の末日における連結の財政状態計算書における資本の部の合計額を2025年3月末日における連結の財政状態計算書における資本の部の合計額の75%以上に維持すること
 2026年3月期以降の各決算期末日における返済可能期間(借入金を当社の連結フリー・キャッシュ・フローで除した期間をいうが、それぞれ所定の調整を行う。)を、各期に適用される年数(当該年数は、2026年3月末日及び2027年3月末日においては10年、2030年3月末日以降は6年とし、その間は段階的に短縮される。)以下に維持すること

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 16,078 | 21,480 |
| その他営業取引高 | 4,547 | 4,896 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 11,340 | 8,170 |

2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用のうち一般管理費に属する費用の割合は前事業年度・当事業年度共に100%であります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給与賞与 | 2,400 | 2,358 |
| 退職給付費用 | 4 | 199 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 37 | 43 |
| 減価償却費 | 329 | 387 |
| 支払手数料 | 3,138 | 3,697 |

3 投資有価証券評価損は、当社が保有するSenseonics社の新株予約権を減損処理したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|
| 子会社株式 | 263,434 | 271,304 |
| 関連会社株式 | - | - |
| 関係会社出資金 | 533 | 533 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年 3月31日) | 当事業年度 (2026年 3月31日) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 2,759 | 3,470 |
| 投資有価証券評価損 | - | 1,262 |
| 過大支払利子税制 | 671 | 671 |
| 減損損失 | 125 | 125 |
| 減価償却超過額 | 73 | 108 |
| 賞与引当金 | 78 | 73 |
| 役員退職慰労引当金 | 120 | 72 |
| 資産除去債務 | 72 | 72 |
| 繰延資産の償却超過額 | 71 | 63 |
| 株式報酬費用 | 38 | 59 |
| その他有価証券評価差額金 | 166 | 2 |
| 未収入金 | 144 | 168 |
| その他 | 212 | 241 |
| 繰延税金資産小計 | 4,529 | 6,387 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 2,759 | 3,470 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,089 | 1,321 |
| 評価性引当額小計 | 3,848 | 4,791 |
| 繰延税金資産合計 | 681 | 1,596 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 72 | 72 |
| その他有価証券評価差額金 | 94 | - |
| 繰延税金負債合計 | 166 | 72 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債 () の純額 | 515 | 1,524 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年 3月31日) | 当事業年度 (2026年 3月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | - |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 35.4 | - |
| 寄付金等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | - |
| 住民税均等割 | 0.2 | - |
| 評価性引当額の増減 | 0.9 | - |
| 外国子会社合算税制 | 2.0 | - |
| 役員報酬損金不算入額 | 1.3 | - |
| その他 | 0.1 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.2 | - |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 477 | 5 | 26 | 41 | 414 | 81 |
| | 機械装置 | 37 | 1 | 37 | 0 | 1 | 0 |
| | 工具、器具及び備品 | 153 | 8 | 1 | 45 | 114 | 143 |
| | 建設仮勘定 | - | 27 | 3 | - | 24 | - |
| | 計 | 668 | 42 | 68 | 87 | 555 | 225 |
| 無形固定資産 | 商標権 | 30 | - | - | 10 | 20 | - |
| | ソフトウェア | 225 | 445 | 3 | 290 | 376 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | 330 | 263 | 448 | - | 145 | - |
| | 計 | 585 | 708 | 452 | 300 | 541 | - |

(注1) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりとなります。

| | | |
|-----------|------------------|--------|
| 建設仮勘定 | AI開発用ハイスペックマシン | 24百万円 |
| ソフトウェア | 組織再編に伴うシステム導入 | 415百万円 |
| | SAP監視・変更管理システム導入 | 20百万円 |
| ソフトウェア仮勘定 | GRANDITバージョンアップ | 129百万円 |
| | 組織再編に伴うシステム導入 | 105百万円 |

(注2) 当期減少額のうち主なものは以下のとおりとなります。

| | | |
|------|----------------|-------|
| 建物 | 組織再編に伴う子会社への売却 | 23百万円 |
| 機械装置 | 組織再編に伴う子会社への売却 | 37百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 賞与引当金 | 254 | 232 | 254 | 232 |
| 役員退職慰労引当金 | 51 | 69 | 0 | 120 |
| 退職給付引当金 | 108 | 27 | 26 | 109 |
| 契約損失引当金 | 161 | - | 64 | 97 |
| 株式給付引当金 | 575 | 929 | 293 | 1,210 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 事業年度末日から3か月以内 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告にて行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： https://www.phchd.com/jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第13期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号及び第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2026年3月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

2026年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号及び第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2026年5月27日関東財務局長に提出。

2025年5月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2026年5月27日関東財務局長に提出。

2025年6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2026年5月28日関東財務局長に提出。

2025年5月28日提出の臨時報告書及び2026年5月27日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

2026年5月28日関東財務局長に提出。

2025年6月25日提出の臨時報告書及び2026年5月27日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年5月28日関東財務局長に提出。

2026年5月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

P H Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 花岡 克典 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩宮 晋伍 |

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP H Cホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表に関する注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、P H Cホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>P H Cホールディングス株式会社の連結財政状態計算書において、病理資金生成単位に配分されたのれん60,262百万円が計上されており、総資産の11.1%を占めている。こののれんは、Epredia Holdings Ltd.の支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表に関する注記事項「3. 重要性がある会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度の年次減損テストにおいては、病理資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。経営者は、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いており、この処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した病理事業の将来計画及び将来計画期間経過後の成長率を基礎として見積もられている。</p> <p>将来計画においては、資金生成単位が含まれるがん関連の病理市場の今後の成長予測を前提とした事業の拡大が織り込まれており、予測期間経過後の成長率は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等を参考に決定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる割引率の見積りに関して、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、病理資金生成単位に配分されたのれんの評価の妥当性を検証するため、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる病理事業の将来計画の作成に当たって採用された主要な仮定、及び将来計画期間経過後の成長率の見積りに含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び病理事業の責任者に対して質問した。</p> <p>そのうえで、連結子会社であるEpredia Holdings Ltd.の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける減損損失の測定に関連する、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を担保する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性についての検証</p> <p>経営者が使用したがん関連の病理市場の成長予測について、経営者への質問と外部機関が作成した市場データとの照合</p> <p>過去の中期経営計画と実績との差異の原因に関する検討結果を踏まえた、当該差異の原因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているかどうかの検討</p> <p>当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を関与させた上で実施した、経営者が使用した市場の長期平均成長率について、外部機関が作成した市場調査レポートとの比較による適切性の評価</p> <p>当該連結子会社の監査人が属する事務所の評価の専門家を利用した、割引率に関する以下の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえた適切性の評価 ・経営者が使用した割引率について、外部機関が公表しているデータから独自に算出した割引率との比較による、その適切性の評価 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P H Cホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、P H Cホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

P H Cホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 花岡 克典 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩宮 晋伍 |

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP H Cホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P H Cホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式の評価の妥当性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>P H Cホールディングス株式会社の貸借対照表には関係会社株式271,304百万円が計上されており、総資産の64.4%を占めている。これは、注記事項「(有価証券関係)」に記載されているとおり、子会社株式であり市場価格のない株式である。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>実質価額については関係会社の1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に株式取得時において認識した超過収益力を反映している。超過収益力は事業計画を基礎として見込まれており、経営者による判断や見積りの不確実性を伴う。そして、関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認するため、会社の議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施した。</p> <p>会社が評価に利用した実質価額の妥当性を確かめるため、実質価額を各関係会社の財務数値より再計算した。</p> <p>会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿価額を各社の実質価額と比較検討した。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額を用いる関係会社株式の評価に関して重要性が高い銘柄について、主に以下の監査手続を追加で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画について経営者等への質問を実施し、事業計画の策定方法を理解するとともに、事業計画資料を閲覧し、事業計画の内容を理解した。 ・過年度における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の分析を実施し、将来の事業計画の達成可能性を検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。